大阪府地方独立行政法人 大阪府立產業技術総合研究所

平成24事業年度にかかる業務の実績に関する評価結果

小項目評価

] 次

| Ι | 法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
|----|---|-----|
| П | 平成24事業年度業務の全体概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| Ш | 項目別業務実績及び自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 2 |
| IV | 添付資料 | |

I 平成24事業年度の法人の概要

1 現況

(1) 設立目的

産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行うことにより中小企業の振興等を図り、 もって大阪府内の経済の発展及び府民生活の向上に寄与することを目的とする

(2) 事業内容

- ①産業技術に係る試験、研究、普及、相談その他支援に関すること。
- ②試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ③前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- (3) 事業所の所在地

大阪府和泉市あゆみ野2丁目7番1号

(4) 沿革

大阪府立産業技術総合研究所は、平成24年4月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所となる。

(5) 役員の状況

理事長 古寺 雅晴

副理事長 沢村 功

理 事 水谷 潔

監 事 植村 弘樹(非常勤)

監事 小島 康秀(非常勤)

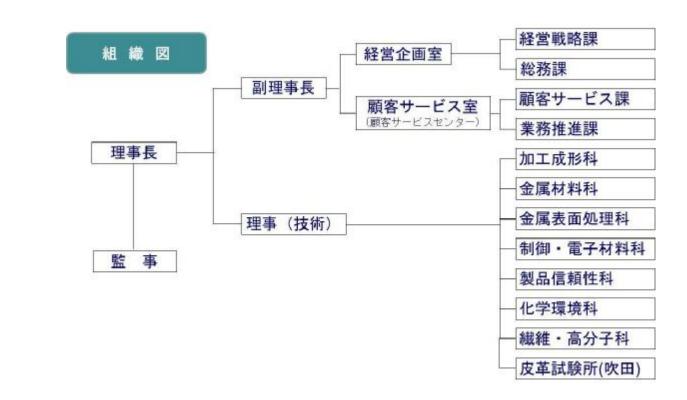
(6) 資本金の状況

101 億 4,836 万円 (全額大阪府出資 平成 25 年 3 月 31 日現在)

(7) 職員の状況

146名 (研究職 122名、事務職 25名) (平成 25年3月31日現在、役員を除く)

(8)組織



2 基本理念

私たちは、産業技術の研究・支援を推進し、企業と共に新しい価値を創造し、世界に冠たる 大阪産業の発展に貢献します。

3 第1期中期計画の基本的な考え方及び取り組み目標

- ① 「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に 最適なサービスを積極的に実施する。
- ② 「売れる製品づくり」につなげるため、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、 設備機器の整備を推進する。
- ③ 自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組む。

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

Ⅱ 平成24事業年度業務の全体概況

平成 24 年度は、大阪府立産業技術総合研究所(以下、「産技研」)にとって、法人化初年度にあたる。民間 出身の理事長のもとで、大阪府知事から指示を受けた中期目標の達成に向けて、「待ち」から「攻め」への企 業支援を謳い、戦略的に取り組んだ。

具体的には、「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施し、「売れる製品づくり」につなげるため、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、設備機器の整備を推進した。また、自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組んだ。

その結果、企業ニーズに基づいた「提案型」の企業支援の強化、顧客の利便性の向上、戦略的テーマに関する研究開発とその成果の提案・技術移転、さらに他機関との連携の促進など、以下に示すように年度計画における目標を達成し、順調なスタートを切った。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進
- (1)「提案型」の企業支援による支援の強化
- ① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化
- ○新設した「顧客サービスセンター」が来所、電話、メール及びファックスによる相談の受付や見学対応など、産技研の顔として、総合的な相談窓口の役割を果たした。
- ○顧客サービスセンターは、中期計画及び年度計画達成に向けて、月々の業務データを取りまとめ、2 週間に1度の業務運営会議で各所属へ報告し、進捗管理を実施した。
- ○その結果、年度計画に掲げる10個の数値目標を全て達成できた。
- ○16 万件以上の相談記録を保存している顧客データベースの登録情報について、入力内容をさらに充実させた。

【改善内容】

- ・顧客ごとの技術相談データと依頼試験データの画面統合
- ・顧客情報の大阪府共有許諾の機能追加
- ・団体支援実績入力の機能追加
- ・職員用の「顧客データベース活用マニュアル」作成
- ○職員が、顧客データベースを活用してサービスを提供できるようにするために、研修を実施した。
 - ・マーケティング・リサーチ実施のための説明会(5月24日/24名参加)
 - ・顧客データベースの操作説明会(1月21日/70名参加)
- ○上記の研修の他に、経営戦略、研究活動、知的財産制度、情報セキュリティ、人権意識及びコンプライアンスなど、提案型営業を行う職員のスキルアップに資する研修を実施した。

② 「出かける」活動の推進

○顧客サービスセンターと所属長が、2週間に1度の業務運営会議等の場を活用して、現地相談や共同研究等の実績を逐次共有し、予定通りに実施されないときには、所属長から指示を出し、職員が企業へ出かける機会を増やすとともに、次のとおり業務手続を見直した。

【現地相談】

事前手続きの簡素化及び別件の出張先で現地相談を行えるよう規程改定を行った。

【講師派遣】

講師派遣によって法人が得た収入の一部を、講師として派遣した職員に対して報奨金として支払う制度を構築した。

○研究員は、顧客データベースの情報や技術相談から得た情報等により、企業の課題やニーズの把握に 努めた。また、次の業務プロセスに、企業ニーズを反映した。

【研究テーマの選定について】

経営会議の下に設置する研究テーマ評価部会で、職員に技術ニーズをプレゼンさせることを義務 付け、常に企業ニーズにアンテナを張るための意識付けを行った。

【設備機器の整備方針の策定について】

導入する設備機器を検討するための基礎資料として、新たに「マーケティングシート」を策定した。マーケティングシートには、「顧客動向」欄を設け、顧客と接する研究員が常に企業のニーズを意識する体制を整えた。また、経営会議の下に設置する機器整備部会で、職員に技術ニーズをプレゼンさせることを義務付けた。

〇コーディネーターが計 308 社 (機関) を訪問して課題の提示とニーズの聴き取りを実施した。308 社 (機関) のうち、新規開拓 149 社 (機関)。

【現地相談件数】

| 目標値 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度(参考) |
|-------|----------|--------------|
| 400 件 | 509 | 152 |

③ ニーズの把握と顧客満足度の検証

○次のアンケート調査により、ニーズの把握と顧客満足度の検証を行った。

・初回登録時アンケート

顧客登録をした企業等について、顧客登録に至った理由を調査した。

・ご利用に関するアンケート(平成8年度から毎年実施) 産技研を利用している企業について、利用の満足度、利用の代替手段及びニーズを調査した。今 年度は、「新規導入したサービスへの関心」を質問項目に追加した。

お客様アンケート

顧客サービスセンターの総合受付にアンケート用紙を設置し、顧客の満足度やニーズを調査した。

・イベントアンケート

全所を挙げて実施した次のイベントにおいて、参加者アンケートを実施し、顧客の満足度とニー

ズを調査した。

「新生!産技研テクノフェア」(7月5日)

「電子顕微鏡『基礎』セミナー」(12月11日)

「合同発表会」(11月1日、2月5日) ※大阪市立工業研究所(以下、「市工研」)と共催

- ○コーディネーターが 308 社 (機関) を個別訪問して企業ニーズを収集し、所内システムに掲示して職員に報告した。また、企業団体を 6 回、支援団体を 17 回訪問し、技術ニーズの情報収集に努めた他、展示会、関連セミナーに参加して、産技研の事業紹介を行ったうえで、意見を求めて技術ニーズを把握した。
- ○40 件の見学会と 21 件の展示会出展により、所内設備や展示物を示し、具体的な意見の把握を行った。 その内、銀行や小規模企業の代表者を集めた 3 回の見学会では、見学後に職員が個別意見を求める場 を設けた。
- ○MOBIO (※1) と 5 回の MOBIO-café (※2) を共催し、講演者以外の職員も積極的に出席して、交流会で企業や業界団体等と情報交換を行った。

%1 MOBIO

大阪府がクリエイション・コア東大阪に設置したものづくり支援拠点。大阪府ものづくり 支援課を中心に、様々な機関がものづくり企業の支援を実施している。

%2 MOBIO-café

ものづくり企業の新たな出会いの場を創出することを目的に MOBIO が運営している。

○テクノステージ和泉まちづくり協議会、同協議会主催のイベント運営会議、異業種交流会が年 3~4 回開催する定例会、及び総計 36 回のサポイン (※3) の推進委員会等に職員が出席してヒアリングを行った。

※3 サポイン

サポーティングインダストリー(ものづくり基盤技術)の略称。ここでは、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」による認定を取得した計画を実現するための支援メニューの一つである、「戦略的基盤技術高度化支援事業」(国の研究開発委託費)の略称。

○法人役員が12社のリーディング企業の幹部に対してヒアリングを実施し、産技研に対するニーズを把握した。具体的には、人材の育成、産技研が持つシーズの活用、技術交流及び共同研究の実施などのニーズがあった。ヒアリング結果は全職員が共有し、個々の研究員が日々の技術支援に活かした。

④ 積極的な情報発信

○各種パンフレット等で産技研のホームページアドレスを紹介し、ホームページへの誘導を図ると共に、 ホームページにおける発信機能強化に努めた。

また、各所属が独自にホームページへ情報掲載できる機能を作成し、情報発信のスピードを高めた。

- ○登録者 9,519 名に対して定期的に広報メール(以下、「ダイレクトニュース」)を送信した。イベントやパンフレットなどによる広報でさらに登録者を増やそうとしているところであるが、現時点においても、モノづくり技術者宛のものとしては全国的に見て大規模なものであり、産技研の強力な広報ツールである。
- ○国、大阪府及び各種団体等が開催する技術交流プラザやテクノメッセなどの技術展示会に出展した。

また、それらの機会を活用して、個々の技術相談に応じるとともに産技研の業務紹介を行った。

- ○研究所報や業務年報を発行して情報発信を行った。
- ○企業や金融機関、大学等向けの見学会を実施した。法人化にあたり、地方独立行政法人化記念イベント「新生! 産技研テクノフェア」を開催した。
- ○産学官や異分野・業種の技術交流を促進するため、公益的な目的で設立された様々な技術分野の団体・研究会等の行う講習会、講演会、見学会等の活動支援を実施し、産技研の技術支援情報を発信した。

【業界団体等への情報発信・協力件数】

| 目標値 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度(参考) |
|-------|----------|--------------|
| 400 件 | 550 件 | 398 件 |

(2)「つなぐ」取組の推進

- ○顧客データベースの登録情報を充実させた。(再掲)
- ○顧客サービスセンターにおいて日々の技術相談等に応じる中で、頻繁に紹介する他機関を分析した結果、産技研で対応できず、つないだ件数は 268 件であり、つないだ先の機関は約 50 機関であった。 そのうち、10 機関で全体の約 75%を占めることが分かったために、頻繁につなぐ機関の情報をまとめ、センター内で共有した。
- ○MOBIO との連携については、連携会議(毎月)、顧客化会議(毎月)、職員交流会、コーディネーター会議及び MOBIO-cafe などによる情報交流の他、関連イベントでは、両機関それぞれのメールマガジン等で相互に情報発信するなど、連携して実施した。
- ○大学との連携については、公立大学法人大阪府立大学(以下、「府大」)や国立大学法人大阪大学のコーディネーターからの相談を受け、企業の課題を大学に相談するなどの対応を行った。
- ○顧客コミュニケーションサイトを構築し、まずは職員間の情報共有・交換ツールとして活用する中で、 使い易さの改善や安全性確保に取り組んだ。

2 技術支援機能の強化

(1) 新たなサービスの実施

○次のとおり企業ニーズの高いサービスを新たに導入し、中小企業への技術支援を充実させた。

① 依賴試験

- ○顧客の多様なニーズに応えるために、解説書付き依頼試験を 4 つの機器について開始したが、今年度 は利用実績がなかった。理由としては、簡易受託研究でコメントを付す対応を同時に開始したことで、 顧客がそちらの利用に流れたためと分析している。
- ○既存の依頼試験に作業や条件等を付加して行うオーダーメイド対応を新たに実施し、**43** 件の利用実績を上げた。

② 設備機器開放

○電話予約を効率的に行えるように、利用頻度が高い3つの機器について、インターネットで事前に予

約状況を確認できるシステムを構築し、利用者の利便性を高めた。

○利用実績が特に多く、予約がとり難い機器について、利用時間を延長するために、経営会議の下に設備機器利用時間延長検討部会を設置し、課題の抽出及び対策の検討を行い、平成 25 年度当初から次の2 つの設備について、利用時間延長を実現した。

利用時間延長は、危機管理や労働組合との協議などの課題があり、他の公設試で実施しているところは少ない。

- 電波暗室
- 人工気象室

(参考) 平成25年4月12日の日本経済新聞朝刊に記事が掲載された

③ 受託研究

○手続きが簡便で迅速に対応できる「簡易受託研究」のサービスを平成 24 年 4 月から開始した。平成 24 年度は7 件程度の利用を見込んでいたが、見込みを大きく超える 84 件の利用があった。

④ 技術者育成

○企業等の個別の要望に応じてメニューを作成する、オーダーメイド型技術者育成のサービスを開始したところ、**12** 件の利用があった。

(2) 既存サービスの充実

- 技術相談
- ○「顧客サービスセンター」を設置し、来所、電話、インターネット及び電子メールなどを活用した相談体制を整え、技術相談を実施した。(**再掲**)
- ○現地相談及び未利用企業への訪問活動を精力的に行った。(再掲)
- ○組織的なフォローアップを図るために、現地相談等の内容に関する報告・検討会を2回実施した(8 月、3月)

また、各研究員は技術相談等の中で得た顧客情報を顧客データベースに登録するとともに、顧客データベースに登録されている情報を積極的に活用し、企業のニーズや課題の把握に努めた。

- ○MOBIO、市工研、金融機関、商工会議所、関西広域連合など外部機関との連携を強化した。
- ○知的財産権に関する基礎的な相談にも対応できるよう、特許権等産業財産権に関する職員研修を実施 した。
 - ・知財制度の仕組み、知財データベース活用方法についての研修 (10月16日、1月21日/併せて90名受講)
- ○職員が出願する場合に、特許事務担当者と弁理士資格を持つ職員が書類等作成について支援を行った。
- ○2週間、顧客サービスセンターで相談業務を経験させる「顧客サービスセンター総合受付研修」を実施し、10名が受講した。
- ○相談で得られた情報を、設備機器の整備や研究開発テーマの選定に活用した。(再掲)

【技術相談件数】

| 目標値 | 平成 24 年度 | 平成23年度(参考) |
|----------|----------|------------|
| 57,000 件 | 72,030 件 | 63, 316 件 |

② 依賴試験

○設備機器の更新にあたっては、「マーケティングシート」を活用し、経営会議の下に設置する機器整備 部会において、顧客動向を踏まえて決定した。(**再掲**)

また、設備機器の保守・校正点検について、緊急度と重要度を判断基準として、年度当初に計画を策定し、限られた予算の中で優先順位をつけて計画的に実施することで、依頼試験の高い精度を維持した。

③ 設備機器の開放

- ○電話予約を効率的に行えるように、利用頻度が高い3つの機器について、インターネットで事前に予約状況を確認できるシステムを構築し、利用者の利便性を高めた。(**再掲**)
- ○テクニカルシートを12件発行するとともに、機器利用技術講習会を226回開催し、情報発信を図った。
- ○全所をあげた3つの大型イベントを活用して高度な設備機器の広報を行い、機器利用の促進を図った。
 - 「新生!産技研テクノフェア」(7月5日)
 - ・「電子顕微鏡『基礎』セミナー」(12月11日)
 - ・「合同発表会」(2月5日) ※市工研と共催

【依頼試験及び設備機器開放件数】

| 目標値 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度(参考) |
|----------|----------|--------------|
| 13,700 件 | 13,769件 | 14, 127 件 |

④ 受託研究

- 〇研究開発成果を活かし、社会的なニーズが高く、技術的にも高度な受託研究に取り組んだ。必要に応じて、委託企業の製造現場へ職員が出向き、効果的に進めた。
- ○複数年度にまたがる受託研究を実施するなど、企業の要望に柔軟に対応した。

【依頼試験及び設備機器開放件数】

| 目標値 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度(参考) | | |
|------|----------|--------------|--|--|
| 47 件 | 134 件 | 37 件 | | |

うち簡易受託84件

⑤ 顧客の利便性向上

- ○簡易な手続きで利用できる「簡易受託研究」を導入し、好評を得た。(再掲)
- ○これまでは納付書による事後の振込みしか対応していなかったが、利用当日に現金払いできるように、 手続きを改善した。
- ○各種アンケートを適宜実施して、顧客目線での利便性向上に努めた。(再掲)

- (3)企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備
 - ○必要な機器を計画的に整備した。(再掲)
 - ○マイクロデバイス開発支援センター(**※4**) において、一連の設備機器の使用等について提案を実施した。
 - ※4 マイクロデバイス開発支援センター

クリーンルームに半導体プロセス装置や薄膜作製装置を設置しており、

MEMS(MicroElectroMechanicalSystem)技術や機能性薄膜を用いたセンサデバイス、あるいはそれらのアレイ化デバイス開発のために、設計から試作・評価までほとんどの行程をカバーできる設備・機器を備えている。

- ○機器利用技術講習会を定期的に開催し、顧客の拡大に努めた。
- ○新規導入した設備機器について、積極的に機器利用技術講習会を開催した。

【機器利用技術講習会開催回数】

| 目標値 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度(参考) |
|-------|----------|--------------|
| 180 回 | 226 回 | 119 回 |

- (4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等
 - ○技術講習会を積極的に開催し、技術者の育成に努めた。
 - ○企業や大学等から研修生を受け入れ、技術者を育成した。
- (5) インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援
 - ○ホームページ上での積極的な広報により、インキュベーション施設への入居を促進した。平成 25 年 3 月 31 日現在、貸し出しをしている 17 室は満室である。
 - ○入居企業に対して次の支援を実施した。
 - ・全入居企業が参加する成果発表会を実施(2月5日)
 - ・成果報告会を2回実施(期中と年度末に進捗状況の把握と助言を行った)
 - ・昼食会による交流 (8月~12月にかけて13回実施)
 - ・補助金やセミナー・講習会等の情報を適宜提供
 - ・日常の訪問等を通じて、意見交換やニーズの把握を実施。
 - ○入居企業による産技研利用実績は次のとおり。
 - 技術相談 147 件、機器開放 32 件、依賴試験 15 件
 - •特別研究1件
 - ・大阪府補助金に採択された研究への支援1件
 - ○入居企業の選定については、入居申請があった場合に、適宜、開放研究室入居審査会(以下、「審査会」) を開催し、書面審査、プレゼン及び質疑応答により行った。平成24年度は、審査会を3回(6月、1月、3月)開催した。

- (6) 技術支援のフォローアップ
 - ○現地相談、来所相談を中心に31件のフォローアップを行い、成果の把握や新たな提案を行った。
 - ○研究発表会(2月5日)の際に、共同研究を実施している企業に、6件の発表・展示を依頼し、職員 や来場者による質疑応答を通じて成果の確認と次の展開を検討した。

3 研究開発の推進

- (1) 戦略的テーマに関する研究開発
- ① 研究開発の重点化
 - ○役員が業界から意見を聞く場の設定を積極的に行い、12 社との面談を実施した。面談内容は所内の掲示板に掲示し、情報共有を行った。(再掲)
 - ○国や大阪府の施策の方向性を意識して、各科・所が「技術開発ロードマップ」(以下、「ロードマップ」) を作成し、これに沿ったテーマを科・所内で検討した。
 - ○ロードマップに基づいて、ものづくり基盤技術の高度化や新技術・製品開発につながる基盤研究を 38 件実施した。また、基盤研究の中から大きく展開していくテーマを発展研究として各科・所から 3 件提案し、経営会議でヒアリングを行い、実施テーマを 2 件決定した。外部資金を利用して行う企業との共同研究を 24 件提案した。
 - ○理事長裁量枠予算 200 万円で行う「プロジェクト研究」を創設し、「積層造形 (RP) (※5) 法による 高品質医療用デバイスのオーダーメイド造形技術の開発」を進めた。本テーマについては、「地域企業 立地促進等共用施設整備費補助金」(経済産業省)に提案し、高性能な設備機器を導入することができ、 一段と飛躍することが可能となった。
 - ※5 積層造形 (RP) (ラビッドプロトタイピング)

製品開発において用いられる試作手法。製品の3次元CADデータをスライスし、薄板を重ね合わせたようなものを製造の元データとして作成し、それに粉体、樹脂、鋼板、紙などの材料を積層して試作品を作成する。意匠性が高いデザインの試作品の製造も可能であることが特徴である。

○平成 25 年度に実施するプロジェクト研究について、研究のための予算枠を 3,000 万円に増やすことを 決定した。また、「革新型電池開発」、「薄膜・電子デバイス開発」および「最先端粉体設計」の 3 つの テーマで実施することを決定した。

【競争的研究資金の応募件数】

| 目標値 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度(参考) |
|------|----------|--------------|
| 27 件 | 40 件 | 26 件 |

② 企業への共同研究等の提案

- ○技術コーディネーターや研究員が直接企業を訪問し、産技研の技術支援情報の提供を行った(**308** 社 (機関))。(**再掲**)
- ○展示会、産技研事業説明会、見学会や他機関広報媒体への情報提供などを通じて、産技研が保有する 技術を積極的にアピールし、企業との連携強化に努めた。

- ○『大阪府商工労働施策ガイド』の補助・助成金制度からの情報発信(8回)、補助金情報のダイレクト ニュース配信(6回)を実施した。
- ○ホームページに研究助成情報ページを作成し、情報提供を積極的に行った。
- ○ホームページへの情報掲載については、顧客サービス課、経営戦略課、総務課から独自に行えるよう に変更し、情報発信の頻度、スピードを向上させた。(**再掲**)

なお、ダイレクトニュースの登録数 (9,519) は、モノづくり技術者宛としては、全国でも最大規模の 強力な広報ツールである。(再掲)

- ③ 研究開発成果の評価と共有・活用
- 〇中間報告会(10月)、終了(継続)報告会(3月)を所内公開形式で開催し、自由な意見交換と情報共有を 行った。
- ○上記会議において、中間期、期末期に行っている文書による報告とともに、研究進捗状況の把握と評価を行い、研究継続の必要性や研究資源の配分を行った。

また、研究業務実施規程において、プロジェクト研究は「理事長が主体的に研究テーマを決定し、人材と予算を重点的に投資することにより、短期間で成果を挙げることを目的とする。」と定め、これに従って、上記会議にも出席する理事長のトップダウンの下で、進める体制を整えた。

(2) 研究開発成果の提案と技術移転

- ① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進
 - ○産技研の研究成果を積極的に活用・提案し、開発から商品化までを支援する実用化支援を 4 件行った。 また、商工会議所等から依頼を受けて行うセミナーにおいては、顧客データベースを活用して、その地域からの相談内容を調査した上で、関心の高いテーマを逆提案することを試みた。
 - ○市工研との合同発表会を2回開催し、積極的に研究内容の広報に努めた。
 - · 第1回合同発表会(11月1日) 発表件数: 22件、参加者数: 378名
 - · 第 2 回合同発表会(2 月 5 日) 発表件数: 50 件、参加者数: 330 名
 - ○技術セミナー、講習会を積極的に開催した。
 - ○展示会への出展(15件)の他、説明会や研究会などで積極的に産技研の事業を広報した。
 - ○学会での口頭発表や論文投稿を積極的に行った。
 - ○学会、技術情報誌及び他機関等から依頼を受け、技術解説などの記事を執筆した(15 件)。また、導入機器や新技術などを解説するテクニカルシートを発行した(12 件)。
 - ○テクニカルシートや新規導入機器を紹介したガイドブックなどをホームページに掲載し、PDF ファイルを容易にダウンロードできるようにした。

また、技術セミナーなどの情報は、ダイレクトニュースを通じて配信し(57回)、積極的な情報提供を行った。

【講習会等での情報発信件数】

| 目標値 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度(参考) | | |
|------|----------|--------------|--|--|
| 30 件 | 49件 | 31 件 | | |

【学会等での発表件数】

| 目標値 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度(参考) |
|-------|----------|--------------|
| 239 件 | 322 件 | 215 件 |

【論文等投稿件数】

| 目標値 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度(参考) |
|------|----------|--------------|
| 49 件 | 76 件 | 49 件 |

② 大学の研究開発成果の橋渡し

- ○大学との共同研究を積極的に進め、大学が保有する技術シーズや研究成果を吸収した。
 - ・大学との共同研究: 40件(うち、府大11件)
 - ・産学官連携の共同研究:9件(うち、企業・府大・産技研による共同研究2件)

③ 知的財産権を活かした企業支援

- ○知的財産制度のしくみや知財データベース活用法、特許検索などの特許講習会を2回実施した。また、 職務発明審査会を33回実施した。
- ○府市合同発表会での特許フェアや、府大市大フェア、MOBIO 特許フェアを通して 6 件のシーズ発表を行った。
- ○職員が出願する場合に、特許事務担当者と弁理士資格を持つ職員が書類等作成について支援を行った。 (再掲)
- ○MOBIO 知財サポートチームと連携して、特許実施企業へのサポートを現地相談等で8件実施した。

4 連携の促進

- (1) 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援
- ① 大阪府、MOBIO、産業デザインセンター、B2Bネットワークとの連携
 - ○「ものづくり優良企業賞」他7件の大阪府の技術審査に協力するとともに、その中の「大阪府ものづくり優良企業賞」においては、新たに「産技研理事長賞」を創設して表彰するなど連携した取組を実施した。

MOBIO からの来所による連携会議、商工労働部の顧客化会議に毎月参加し、企業支援に対して連絡調整を行った。各種案内紙について大阪府・MOBIO のコーナーをエントランスホールに展示するなど積極的に広報に取り組んだ。

○産業デザインセンターとは **BMB**(ビジネスマッチングブログ)の共同運営のため協議、連絡調整を行った。**B2B** ネットワークからは **64** 件の発注案件を受け取り、**23** 件の受注可能企業の探索を行った。

② 金融機関との連携

- ○銀行1行への訪問を行った他、5行から役員への表敬訪問を受け、連携について意見交換を行った。
- ○企業向け展示会 3 件に出展し、銀行の顧客企業向けセミナー1 件、顧客企業向け見学会 3 件を開催、 連携を強めた。

- ○金融機関からの見学会を 5 件開催した。その内 1 件は 9 銀行 31 名の参加があり、見学終了後、職員と意見交換を行って産技研への理解を深めてもらった。
- ○金融機関から、顧客企業の課題について 12 件の問合せを受けて技術相談や他機関の紹介により対応 した。

③ 商工会議所等との連携

- ○大阪府商工会連合会が実施する経営指導員研修において、産技研の事業説明を講義する他、商工会議 所が行った2回の産学官連携会議、3回のまちづくり協議会定例会に出席し、さらに会議所の所報に 産技研の事業紹介を毎月投稿するなど協議、連絡調整を行い、連携を深めている。
- ○大阪商工会議所をはじめとした商工会・商工会議所の行う小規模事業経営支援事業を活かして、「新生!産技研テクノフェア」1回、「産学官交流フォーラム」1回、技術セミナー4回、産技研見学会1回の連携事業を行った。

④ 大阪市立工業研究所との連携

- ○産技研と市工研の合同経営戦略会議を2回開催するとともに、両研究所共通のホームページを作成して、会議資料及び議事要旨を公表した。
- 1) 第1回会議(11月15日)の議題
 - 会議の進め方について
 - ・今後の公設試が求められる役割について
- 2) 第2回会議(3月26日)の議題
 - 「スーパー公設試」としてあるべき姿について
 - 統合に先行した取組について
- ○「スーパー公設試」としてあるべき姿について、企業ヒアリングを3回(9月、11月、2月)実施した。
- ○統合に先行して、実現可能なところから業務プロセスの共通化を実施するために、ワーキンググループを設置し、事務処理について情報共有及び調整を行った。
- ○次のとおり合同イベントを実施した。
 - 1) 第1回合同研究発表会(11月1日 於:大阪産業創造館)
 - ・両研究所が初めて合同で研究発表会を実施した。
 - ・統合に向けた取組の一環として新聞報道もなされた。
 - 2) 第2回合同研究発表会(2月5日 於:産技研)
 - ・第1回合同発表会の開催実績を合同経営戦略会議において報告した際に、委員から出された意見を踏まえ、企業間が交流するための場を設置し、産技研が所有する機器について実演会及び見学会を開催するなど、内容の充実を図った。
 - 3) 合同セミナー(2月28日 於:市工研)
 - ・昨年度までは「連携セミナー」として実施していたセミナーについて、大阪府・大阪市が関西 イノベーション国際戦略総合特区構想等で重点的に取り組んでいる「次世代エネルギーデバイ ス」をテーマに、合同セミナーとして実施した。

(2) 産学官連携の推進

○「地域イノベーション創出のための公設試験研究機関の役割等に関する調査」報告会を主催し、大阪 府近辺の自治体関連 10 機関、6 大学を集めて意見交換により交流を深め、ネットワークを構築した。

(3) 広域連携の着実な推進

- ○事務局である大阪府と連絡を密にして情報活用、人材交流、設備機器の共同利用の3分科会の活動に 参加し、他府県の公設試と連携を深めた。
- ○関西広域連合情報活用分科会において中心的役割を果たし、参加府県の公設試ポータルサイトを構築した。また、産技研で解決困難な課題に対しては、総計 53 機関(同連合府県 11 機関)のリストを整備して、対応可能な機関を紹介した。
- ○関西広域連合が内容を企画した MOBIO-café (計 3 回) において、他府県の公設試と意見交換等を行った。
- ○公設試の利用料金について、関西広域連合域内に所在する企業を対象として、割増料金の解消に取り 組み、平成25年1月1日より関西広域連合域内すべての工業系公設試において割増料金の解消を行っ た。

(4) 地域との連携と社会貢献

- ○テクノステージ和泉の企業や南大阪高等職業専門校等で構成する運営委員会に出席し、3回のビジネス連携サロンを企画、開催し、会場の提供も行った。また、地域企業向けの AED 講習会に会場提供や準備協力を行い貢献した。
- ○小中学生を対象に次のイベントを実施した。
- 1) 府民開放事業(8月2日)
 - ・科学技術やものづくりへの理解と関心を深めていただくことを目的として毎年実施している、府 民開放事業(こどものための工作実験教室・機器等の実演体験)を開催した。工作・実験教室と 機器等の実演・体験の他に、産技研クイズラリーを実施するなど、子どもの興味を引く内容とな るよう工夫した。
 - ・実施に当たり近隣小学校を直接訪問して勧誘に努めたことが奏功し、約500名が参加した。
- 2) 和泉市ふれあい体験事業(11月22日)
- ・地元の和泉市教育委員会からの要望に応じて、和泉市立黒鳥小学校6年生児童78名に対して所内見学及び研究室等での各種実験・体験を実施した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自主的、自律的な組織運営

- (1) 組織マネジメントの実行と PDCA サイクルの確立
 - ○経営戦略課と総務課からなる経営企画室を設置し、自主的、自律的な組織マネジメントを進めた。また、次のとおり理事会、経営会議、各所属の四半期報告会議という重要会議を企画・運営した。

- 1) 理事会(最高意思決定会議)
 - ・計 6 回実施し、両監事の意見を聴きながら各種規程、年度計画、予算、地独評価委員会での審議 事項などについて意思決定を行った。理事会の議事録は、法人の重要な意思形成過程として、法 人のホームページで公表した。
- 2) 経営会議(重要方針決定会議)
- ・計 11 回実施し、理事会の議案など重要案件について議論・意思決定するとともに、大阪府と情報交換を行った。
- 3) 各所属の四半期報告会 (年度計画の進捗確認の場)
- ・中期目標を着実に達成していくために、四半期ごとに平成24年度の年度計画に掲げる各項目について進捗状況の把握を実施した。年度計画に掲げる10個の数値目標のうち「学会での発表件数」や「講習会等における情報発信」は、上半期の件数が目標値に満たなかったことから、下半期における課題として各所属と認識を共有するなど、適切に進捗管理を実施した。
- ○各部署において、次のとおり目標達成度を検証するシートを作成するとともに、定期的に進捗管理を 行った。
 - 1) 中期計画・年度計画に対応する実績の報告書
 - ・全ての所属において、中期計画・年度計画に対応する実績及びその達成度を記入し、四半期ごとに報告会を実施した。(再掲)
 - 2) ロードマップ
 - ・各専門科において、研究の内容、人員及び整備する機器等についての中期的な計画を定めるロードマップを作成し、各科・所の目標を組織として共有した。(**再掲**)
 - ・研究の内容については、中期計画に定める重点 5 分野に対応させる形で具体的に記入し、組織目標の達成を促進した。
- ○個々の職員において、次のとおり目標達成度を検証するシートを作成するとともに、定期的に進捗管理を行った。
 - 1) 目標設定票(チャレンジシート)
 - ・全職員が、人事評価制度の一環として、年度当初に、直属の上司と内容について協議したうえで、 目標設定票を作成した。目標設定票で定めた目標について、9月と2月に実績を振り返り、所属 長と面談を行うことで、目標の達成を促進した。
 - 2) 研究カルテ等
 - ・研究員が、自身の研究について「研究カルテ」に、研究の内容、期間、達成目標とそれに対する 自己評価などを記入し、所属長が内容を把握することで目標の達成を促進した。
- (2) 予算執行や人事制度の効果的な運用
 - ○総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、予算執行の必要性を十分精査するととも に、契約の締結に当たって、複数年度契約の適否を検討した。具体的には、次のとおり複数年契約を 締結した。
 - ・エレベーター保守点検(3年)
 - · 電気料金 (3年)
 - 健康診断 (3年)

- ・複写機のリース(5年)
- ○人事面では、企業ニーズやプロジェクトを踏まえ、必要に応じ、職員採用を弾力的に行った。
- 1)研究職(常勤)
 - ・より良い人材を獲得するために、昨年度よりも大幅に採用試験の時期を前倒しし、6月に一次試験を実施した(平成23年度は11月実施)。
 - ・企業ニーズを踏まえて作成したロードマップやプロジェクト研究の内容等を踏まえて、8月に11名の合格者を決定した(2名は辞退)。うち5名については年度途中に採用し、組織力の強化を図った。
- 2)研究顧問(非常勤/月1日勤務)
 - ・プロジェクト研究の進捗に対する指導・助言を仰ぐため、知見の豊かな人材を確保するために調整を行い、最も適任と考える候補者1名に打診したところ、快諾された。(平成25年4月1日付採用)
- 3) 技術コーディネーター(非常勤)
 - ・研究事業にかかる大学・企業等との研究コーティネート及び企業・業界等への研究成果の普及・移転業務について、知見の豊かな人材を公募で4名採用し、活用した。
- 4)技術専門スタッフ(非常勤)
 - ・機械加工に関する技術相談・指導・育成業務、マーケティング・リサーチのためのアンケートや 資料収集・整理など調査業務及び透過型電子顕微鏡の簡易な保守・点検業務等、必要に応じて、 知見の豊かな人材を公募により計 10 名採用し、活用した。
- 5) 事務職(常勤)
- ・10 月に法人として初めて採用試験を実施した。筆記試験、面談考査及び集団討論考査等により選 考して 2 名の合格者を決定し、平成 25 年度当初に採用した。
- 6)会計士(任期付職員)
 - ・法人として初めて実施する業務である財務諸表の作成や消費税の申告等に対応するため、8月に公認会計士を任期付きで1名採用した。監査法人による監査や、内部監査、決算報告書の作成に適切に対応することができた。
- 7)派遣スタッフ
 - ・短期的な人員不足を補うため等、必要に応じて民間の派遣スタッフを活用した。事務3名、研究 業務1名。
- 8) その他(システムエンジニア、司書など)
 - ・顧客データベース改修業務のためのシステムエンジニアや、図書室管理のための司書等を非常勤 で採用し、活用した。
- (3) 積極的な営業展開等を実現する組織体制
 - ○顧客サービスセンターが総合的な窓口を果たすとともに、顧客データベースを活用し、営業活動を企画・展開した。(**再掲**)
 - ○経営企画室が自主的、自律的な組織マネジメントを進め、積極的な営業展開を組織的に展開した。(**再 掲**)

2 職場、職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組

- (1) 人事評価の人事・給与への反映
 - ○平成24年度の人事評価については、平成23年度の大阪府の人事評価制度を準用して実施する傍らで、 経営企画室職員と管理職の研究員で構成する新人事評価制度検討ワーキンググループ(以下、「WG」) を設置し、1年間かけて産技研に最も適した人事評価制度を検討した。
 - ○WG において、15 回(1 回あたり約 3 時間程度議論)にわたり制度の内容を検討するとともに、10 月には職員アンケート調査を実施し、評価者及び被評価者の意見を取り入れた新制度の素案を12 月までにまとめた。素案について、労働組合との協議を経て、第5回理事会(3 月)に提案し、了承された。実施については、平成25 年度は試行実施とし、試行実施の結果を検証し、必要な改善を加えたうえで、平成26 年度から本格実施することとした。
- (2) 職員へのインセンティブ
 - 〇法人独自の職員表彰規程を定めて表彰制度を実施し、平成 24 年度の優秀な実績について、平成 25 年度の初めに表彰できるように、次のとおり準備を行った。(表彰は平成 25 年 5 月に実施済)
 - ・表彰者選定基準、推薦調書の様式及び副賞等の検討
 - ・表彰制度を職員へ周知
 - ・各所属長に対して表彰者の推薦を依頼

なお、優秀なポスター発表を行った者に対する表彰 (ベストポスター賞) については、**2**月の研究発表会において市工研と合同で実施した。

- ○これまで無償で行ってきた、企業等へ講師として産技研職員を派遣する事業を、有料にするとともに、 講師派遣によって法人が得た収入の一部を、講師派遣した職員に対して報奨金として支払う制度を構築した。(再掲)
- (3)職員の人材育成
 - ○関西広域連合の人材交流分科会を活用し、公設試験研究機関(以下、「公設試」)間の人材交流の具体的な方法について検討した。また、研究員の相互交流に向けて、公設試間での研究員の研修派遣又は受入れに関してニーズ調査を実施したところ、各公設試が既存制度を活用して対応することとした。
 - ○産技研の研究員1名を独立行政法人産業技術総合研究所(以下、「(独法)産総研」)に兼職させ、出張による打合せ、電話及びメール等を活用し、交流を図った。
 - 〇近畿経済産業局が事務局を担う近畿地域産業技術連携推進会議が、11月29~30日に実施した合同研修会に研究職3名を参加させ、近畿の各公設試及び(独法)産総研の職員と交流を図った。
 - ○職員研修を計画的に実施した。また、新規採用職員に対して企業の製造現場見学研修を実施した。 【主な見学先】

三井化学大阪工場、コスモ石油株式会社堺製油所、大阪ガス(株)泉北製造所、 ダイベア(株)和泉工場 など

3 業務の効率化

- ○これまでから、大阪府の総務事務システムを活用して事務処理の簡素化・効率化を進めてきた。法人 化にあたり、事務処理が煩雑にならないように、法人独自の財務会計及び人事給与等のシステムであ る IPK システムを年度当初から稼働させ、簡素で効率的な事務処理を継続した。
- ○年度当初は、法人化による事務量の集中と、個々の職員における IPK システム操作の未習熟が重なり、 操作方法の問い合わせが総務課に相次いだ。

そこで、IPK システム操作マニュアルを周知徹底するとともに、操作方法の FAQ を所内システムの「所内お知らせ」に掲載し、掲載後も適宜内容を充実させることで、大きな混乱なく事務を進めた。

- ○研究を実施する上で、物品を購入する機会が多いことから、研究員の事務負担を軽減するために、10 万円以下の物品購入手続きについて、次のとおり決裁権限の委譲と必要書類の簡素化を実施した。
 - ・総務課への合議を不要にして、各所属で意思決定できるようにした。
 - ・必須としていた見積もり合わせを必須でなくし、特に急ぎの場合には、速やかに購入できるよう にした。
- ○総務事務について、短期的な人員不足を補うために、民間派遣会社の派遣スタッフを3名活用した。 (再掲)
- ○施設・設備の保守点検・修理等については、平成 25 年度の大規模改修工事(中央監視設備更新・空調熱源更新)について、効果的・効率的に実施するため、CM(コンストラクション・マネジメント)方式について検討した。

事業者2者からヒアリングし、要求水準書の作成や事業者選定委員会委員の選定を進めた結果、平成25年4月からCM事業者を公募できた。

○館内清掃業務はすでに外部委託済。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業収入の確保

- ○前述のとおり、年度計画第1及び第2の項目を実施し、顧客の拡大と事業収入の増加を図った。また、収入予定額と実際の収入を毎月比較し、資金不足を生じないよう財務運営を図った。
 - 1)より積極的な広報が必要な(球面収差補正機能付走査透過電子顕微鏡システムなど)について、 企業向けに機器利用技術講習会(電子顕微鏡『基礎』セミナー)を開催するとともに、企業と長 期利用契約を締結するよう働きかけ、契約締結を実現した。
 - 2) 新サービスを導入し収入を増やした。(再掲)
- ○利用料金について、当面は、法人の収支状況を見定める必要があることから、平成 24 年度中は変更していない。自己収入の状況、消費税の増税及び市工研との料金算定方法の考え方統一を進める中で、中小企業に配慮しつつ適切な料金設定を行っていく。

2 外部資金の獲得

- ○国、財団法人が実施する提案公募型研究等について、情報収集に努め積極的に応募した。また、職員 が応募する際に、法人として申請書の内容をチェックし、アドバイスする仕組みを構築した。
- ○外部資金の応募件数は40件と大幅に増加した。(再掲)

3 予算の効果的な執行等

- ○総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、予算執行の必要性を十分精査するととも に、契約の締結に当たって、複数年度契約の適否を検討した。具体的には、次のとおり複数年契約を 締結した。(再掲)
 - ・エレベーター保守点検(3年)
 - 電気料金(3年)
 - · 健康診断 (3年)
 - ・複写機のリース(5年)
- ○予算に 200 万円の理事長裁量枠を設けたうえで、経営会議の下のプロジェクト研究部会を設置し、プロジェクト研究についてテーマ及び推進体制を検討した。平成 24 年度は、「積層造形 (RP) 法による高品質医療用デバイスのオーダーメイド造形技術の開発」を進めた。(再掲)

第8 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 施設の有効活用等

(1) 施設の計画的な整備・活用等

【施設の計画的な整備】

- ○建築設備全般(電力・防災・空調・照明等)を監視制御する施設の更新を計画に基づいて順次実施した。
- ○平成 24 年度は、空調機(ファンコイルユニット)の制御機器の取り換えを実施し、スケジュールは次のとおりであった。
 - ·入札 11月1日
 - ·契約 11月12日
 - · 工期 12月17日~3月15日
- ○平成 25 年度に向けては、大規模改修の工事費(中央監視設備更新、空調熱源更新)が特定運営費交付金として措置された。大規模改修の効果的・効率的な実施のために、CM(コンストラクション・マネジメント)方式について、事業者 2 社からヒアリングを行い、平成 25 年度の CM 方式導入に向けて、要求水準所の作成、事業者選定委員会委員の選定を行った。その結果、平成 25 年 4 月から CM事業者の公募を開始できることとなった。(再掲)

【施設の活用】

○経営会議の下に施設有効活用検討部会を設置し、空き実験室の利活用方針、各実験室の今後の利活用 を見通した再配置の仕方、及び低利用用地の活用方法について、組織的に検討する体制を整えた。

- ○平成 24 年度は、全ての実験室及び備品調査を実施し、今後、活用が可能は部屋 21 室を抽出した。成果としては、第6 実験棟の空スペースを業界団体に貸し出し、収入を増やすことができた。
- ○活用されていなかった食堂スペースについて、事業者をプロポーザル形式で公募して決定し、11月から営業を開始した。これにより、既存施設の有効活用と併せて、顧客の利便性も向上した。
- ○低利用用地について、次のとおり活用方策を検討した。今後も引き続き調査・検討を進めていく。
 - ・7~12月に、他機関の用地活用に関する情報収集。
 - ・太陽光発電設備の設置について、いずみ生協及び府都市整備部に設置実績を、UR及び府環境農林 水産部に設置に関する制度等をそれぞれヒアリングを実施して情報収集。

(2) 設備機器の整備

- ○企業ニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、府の政策課題への対応に必要な設備機器を整備した。設備機器の整備に当たっては、顧客データベースの情報やマーケティング・ リサーチの調査結果を活用して、マーケティングシートを作成した。(再掲)
- ○計画的な保守・校正点検については、年度当初に、経営企画室が各所属と協議をし、法的根拠の有無などにより、保守・校正点検実施の優先順位をつけ、限られた予算の範囲内で計画的に実施した。(**再** 掲)
- ○年度当初は、必要性の高い保守・校正点検も、予算の範囲内に収まらなかった。しかし、設備機器整備に係る入札の実施による法人努力で入札差金を捻出し、そのうち一部を保守・校正点検及び修理費に活用したことで、最低限必要な保守・校正点検はすべて実施できた。
- ○収益事業に係る設備機器を整備するために、出かける活動など「攻め」の事業展開を実施し、事業収入を増やした。(再掲)
- ○設備整備に係る国や民間の補助制度を最大限活用できるよう情報収集に努め、次の補助を受けた。
 - ・地域企業立地促進等教養施設整備費補助(1/2補助)

金属 RP 及びプラスティック RP 装置を購入

·(財)JKA 公設工業試験研究所設備拡充補助(2/3補助)

電子線三次元表面携帯解析装置を購入

○上記活動に加え、事業収入を毎月捕捉し、業務運営会議や経営会議において、法人内で情報共有した。 その結果、設備機器整備計画と事業収入を適宜突合し、速やかに必要な修正(「攻め」の事業展開の強 化、設備機器整備計画の見直しなど)が実施できた。

(3) 安全衛生管理等の徹底

- ○安全衛生委員会を設置し、ほぼ毎月開催する中で、次のとおり取組を実施し、所内の良好かつ安全な 利用環境の確保に努めた。
- ○7月8日から14日を法人の安全週間と位置付け、職場巡視を実施して改善を図った。

【改善できた事がら】

- ・ロッカーの上に物を置かない
- ベランダに廃棄品を放置しない
- ·Ar ガスボンベを横置きしない

- ○安全衛生委員会において、9月3日から14日に各所属において整理整頓を行うよう求めたうえで、安全衛生委員会委員が9月18日と11月20日に職場巡視を実施し、不良個所の改善について、報告を求め、全てについて改善済及び改善予定との報告を受けた。
- 〇平成 25 年度に向けて、職場巡視の実施概要(時期及び方法など)について、安全衛生委員会で検討した。
- ○業務運営会議において、職員からの事前説明を丁寧に行うよう徹底するとともに、「所内お知らせ」に 「ヒヤリハット報告事例」のページを作成し、速やかに報告することを求めた。
- ○必要な研修を実施するとともに、外部の講習(和泉市消防本部主催の応急手当普及員講座)を**2**名が 受講した。

(4) 環境への配慮

- ○産技研には、極めて大きな環境影響を及ぼす施設や活動はないが、公設試という業務の特殊性から、 薬品、高圧ガスをはじめとする多種多様な化学物質を取り扱っており、これらが環境に対して影響を 及ぼしているという認識の下で、次のとおり環境改善につながる活動を推進した。
- ○物品の購入にあたっては、大阪府の「グリーン調達方針」に準じて法人の「グリーン調達方針」を策 定し、省エネルギーやリサイクルのしやすさに配慮した物品を優先的に購入した。
- ○照明の間引き、エレベーターの間引き運転及び休憩時間の消灯等、所を挙げて節電対策を実施した。
- ○節電状況、紙の使用量などについては、毎月、業務運営会議で共有し、環境配慮を意識した業務運営 に努めた。
- 平成24年度の「環境報告書」を作成し、ホームページ上で公開した。

2 法令遵守に向けた取組

(1) コンプライアンスの徹底

- ○法人独自で、倫理行動規範、禁止行為等を盛り込んだ「倫理規程」を制定し、コンプライアンス推進 委員会を設置して、コンプライアンスの推進に努めた。具体的な取組は次のとおり。
 - ・8月にコンプライアンス推進委員会を開催し、公益通報等の推進体制を整備し、所内に周知した。
 - •11 月に顧問弁護士によるコンプライアンス研修を実施するとともに、12 月に全職員に対するセルフチェックを実施し、モラルの向上及び法令遵守の徹底を図った。

平成24年度の公益通報件数は1件であった。

(2)情報公開

○大阪府情報公開条例の実施法人として、法人文書の管理、公開等を実施する責務を果たすために、法 人の「情報公開条例施行規程」を定めるとともに、法人のホームページ上で法人文書公開制度を実施 していることについて周知を行った。

また、ホームページに「情報公開」のページを設け、法人情報公開請求を待つことなく、積極的に法 人情報を公開することに努めた。具体的には、法人の業務実績、役員のプロフィール、意思形成過程 (理事会議事録)、各種規程類及び入札・契約に関する情報などを公表した。 ○職員研修については、新規採用職員を対象に、情報公開制度に関する研修を実施した(10月、11月、1月)。

【法人情報公開請求の平成24年度実績】

請求3件に対し、部分開示3件

※ 大阪府の府政情報室と協議しながら、適切に処理した。

(3) 個人情報保護と情報セキュリティ

- ○作成済の「個人情報取扱事務登録簿」に基づき、法人の保有する個人情報及び企業活動に関する情報 の厳正な取扱いを実施し、情報管理の徹底に努めた。
- ○次のとおり研修を実施するとともに、「所内お知らせ」に大阪府の個人情報漏えい事案を掲示して注意 喚起を行い、情報漏えい等が起こらないように組織的に取り組んだ。

【研修実施実績】

10月、11月、1月(2回)

【「所内お知らせ」掲示】

10月、11月、2月

結果として、個人情報漏洩等の重大事案を発生させることなく、業務を遂行することができた。

- ○情報セキュリティポリシーを策定し、1月に職員に対して研修を実施した。
- ○大型連休の前、情報セキュリティ月間(2月)及び大阪府から失敗事例が周知された時等、適宜、「所内お知らせ」において職員に注意喚起を行った。

【「所内お知らせ」掲示】

4月(2回)、8月、9月、10月、12月、2月

(4) リスク管理

- ○「リスク管理要領」を策定したうえで、関係法令等を遵守し、薬品、高圧ガス等の危険物について、 各管理規程に基づき適切に管理を行った。
- ○発生した事故については、原因究明と事故防止策の検討・指示を行うため、リスク管理委員会を設置 し、事案への応急措置、改善措置及び今後の対策について報告・検討を行うとともに、所内に周知し、 事故防止に努めた。
- ○コンプライアンスについて、12月に全職員に対するセルフチェックを実施した。
- ○会計監査法人による監査及びヒアリング(7月、10月、2月)と会計監査(平成25年6月実施予定) や、大阪府監査委員会による監査(11月)、法人の内部監査(10月、2月)の実施及び出納責任者(副 理事長)による金庫内調査(8月、3月)等を行うことで、規程遵守の徹底を図った。

Ⅲ 項目別業務実績及び自己評価

中 (前文)

期 省略 目 **第1 中期目標の期間**

標省略

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進

-期目標

計画

ものづくり中小企業は、国際的な市場環境が変化する中、勝ち抜いていくためのイノベーションを実現していく必要に迫られているが、潜在的な技術力等を十分に活かしきれていない。また、外部との連携が十分でないことも多い。 イノベーションは、今の技術を進化させることより、既存の技術、知恵、工夫等を組み合わせることによって実現できる場合も多い。

産技研は、受け身の支援スタイルではなく、組織として積極的に最大限の支援を行う姿勢が不可欠である。企業の役に立つ提案を積極的に行う。そのための組織体制の整備と顧客データベース等のツールの構築を行う。 また、外部機関との連携による支援や外部機関へのコーディネート機能の発揮等、「つなぐ」取組を推進する。

| |第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進

| 「提条型」の企業文援と「つなく」収組の推進

ものづくり中小企業が厳しい経営環境にあることを踏まえ、受け身の支援スタイルではなく、企業の課題解決に向け、技術ニーズ等企業に関わる情報を共有し、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案していくものとする。

。 また、併せて、大阪府の支援機関である、ものづくりビジネスセンター大阪(以下「MOBIO」という。)や産業デザインセンター、B2Bネットワーク、大学等、外部機関との連携による企業間のマッチング支援や技術支援等、つなぐ取組を進めていく。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進
- (1) 「提案型」の企業支援による支援の強化
- (2) 「つなぐ」取組の推進
 - (1) 「提案型」の企業支援による支援の強化
 - ① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化

大阪府立産業技術総合研究所は、これまで、顧客に対して個々の職員が個別に対応し、統一的な顧客対応をとってこなかった。このため、企業に対する支援に当たっては、個別の職員の知識、能力等に依存するケースが多かった。地方独立行政法人となった後は、組織として顧客対応ができるよう、体制を整備するとともに、必要なデータベースの再構築及び人材育成を行う。

② 「出かける」活動の推進

これまでは研究所において技術相談等を受けてきたが、提案型のサービス提供によって企業の課題解決を行うためには、企業の製造現場に出かけ、企業との円滑なコミュニケーションにより、トータルに課題を把握することが不可欠であり、職員が企業に出かける機会を飛躍的に拡大していくための意識改革及び環境整備を行う。

③ ニーズの把握と顧客満足度の検証

より良いサービスを提供するため、マークティング・リサーチの実施や企業及び業界団体の意見を聴く場を設置すること等により、企業ニーズの把握と顧客満足度を検証する。

④ 積極的な情報発信

企業の製造現場で役立つ情報を提供し、産技研を広く知ってもらうため、最新の産技研の取組、施策情報、技術情報等を継続して企業に情報発信していく。

(2) 「つなぐ」取組の推進

企業の課題解決に当たっては、産技研だけでは対応しえない多様な課題が存在する。企業の多様なニーズに応えるため、大阪府は様々な支援策を講じている。

例えば、ものづくりビジネスセンター大阪(以下「MOBIO」という。)との連携による企業間マッチングや大学等との連携による技術支援、産業デザインセンターによるデザインプロデュース支援、B2Bネットワークにおける販路開拓支援等を行っている。また、制度融資等の資金調達の支援等も行っている。

大阪府の他に、国、大学、研究機関、金融機関等においても様々な支援策が提供されている。

これらの外部機関との連携による支援や外部機関へのコーディネート等、「つなぐ」取組を推進し、企業の課題解決をトータルにサポートしていく。

また、取引先や提携先を求めている顧客間の情報交流や技術マッチングを促進する仕組みを構築する。

-12-

中期目1

| | | | 法人の自己評価 | | | | 委員会評価 | | |
|-----|--|--|---------|--|-----|----|-----------------------|--|--|
| | 中期計画 | 年度計画 | | 評価 番号 評価の判断理由(実施状況等) | | 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど | | |
| (1) | 「提案型」の企業支援による支援の強化 | | | | | | | | |
| 1 | 是案型の企業支援に向けたサービス体制の強化 | ① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化 | 1 | ① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化 | Ш | | | | |
| | 提案型の企業支援を行う統一窓口として、また、顧客対応の司令塔の役割を果たす拠点として、「顧客サービスセンター(仮称)」を地方独立行政法人発足時に設ける。顧客情報を一元的に収集・管理・分析し、それを活かして、企業の強み、弱みを把握し、企業トータルでの課題解決や製品開発につながるニーズにあったサービスを積極的に提案して | ア 「顧客サービスセンター(仮称)」を設置し、提案型の企業支援を行う統一窓口であり顧客対応の司令塔の役割を果たす拠点とする。 | | ア 〇 新設した「顧客サービスセンター」が、来所、電話、メール及びファックスによる相談の受付や見学対応など、産技研の顔として、総合的な相談窓口の役割を果たした。 〇 顧客データへ、一スを活用して日々の業務実績を集計し、年度計画 | 111 | m | | | |
| | いく。 | | | の実施に向けて進捗管理を行った。 | | | | | |
| | | | | (顧客サービスセンターの役割図) | | | | | |
| | | | | 産技研 中門科A ・ | | | | | |
| < | 顧客サービスセンター(仮称)」の役割> | イ 「顧客サービスセンター(仮称)」は以下の役割を 担い、これらの業務で得られた情報を産技研 の運営に活かす。 | | イ ○ 顧客サービスセンターは次の機能を果たした。 | | | | | |
| | ・ 総合的な相談窓口 | ・ 総合的な相談窓口 | | ・ 総合的な相談窓口 | | | | | |
| | | | | ○ (上記ア)のとおり、来所、電話、メール及びファックスによる相談の受付や見学対応など、産技研の顔として、総合的な相談窓口の役割を果たした。 | | | | | |
| | | | | ・ 顧客データベースの再構築(入力内容等の充実等)・運用 | | | | | |
| | ・ 顧客データベースの再構築(入力内容等の充実等)・運用 | ・ 顧客データベースの再構築(入力内容等の充実 等)・運用 | | ・ 顧各7 - 5/ | | | | | |
| | 4,7 | 4,7 | | | | | | | |
| | ・マーケティング・リサーチ | • マーケティング [*] ・リサーチ | | ・ マーケティング・リサーチ | | | | | |
| | | | | ○ 後述のとおり。 (評価番号3) | | | | | |
| | ・企業訪問、情報発信、企業への提案やコミュニケーションの促進 | ・ 企業訪問、情報発信、企業への提案やコミュニケーションの促進 | | ・企業訪問、情報発信、企業への提案やコミュニケーションの促進 ○企業訪問については、後述のとおり。(評価番号2) ○情報発信については、後述のとおり。(評価番号4) ○企業への提案やコミュニケーションの促進については、下記のとおり。(下記ウ~オ) | | | | | |

・ 支援業務の管理・分析

・支援業務の管理・分析

これらの業務で得られた情報を産技研の運営に活かす。

また、提案型営業のツールとなる顧客データへ、一スや産技研自らの保有技術、ノウハウ、ネットワーク等のデータへ、一スを再構築し、職員全員で共有、活用できるマニュアルを作成する。職員が技術相談、依頼試験、設備機器開放等のサーヒ、スを提供する際に、「顧客サーヒ、スセンター(仮称)」と十分に連携を図るとともに、データへ、一スを最大限活用して、組織として最大限のサーヒ、スを提供できるようにマネジ、メントする。

さらに、技術情報、マーケット情報に精通し、企業の強み、弱み等を把握し、企業トータルでの課題解決や製品開発につながるサービスを提案できるような人材の育成に努める。

ウ 提案型営業のツールとなる顧客データへ、ースや産技研自らの保有技術、ノウハウ、ネットワーク等のデータへ、ースを再構築する。

また、職員用のデータベース活用のためのマニュアルの作成に着手する。

エ 職員は、「顧客サービスセンター(仮称)」が保有 する情報やデータベースを活用し、サービスを提供する。

オ 技術情報にとどまらず、企業支援に役立つ 幅広い情報を習得する職員研修を行う。

- ・ 支援業務の管理・分析
 - 顧客データベース等を活用して業務支援業務を管理・分析し、2 週間に1度の業務運営会議(評価番号19)で各所属へ報告 し、中期及び年度計画達成に向けた進捗管理を実施した。
 - その結果、年度計画に掲げる10個の数値目標を達成できた。
 - ⇒ 添付資料1 (業務実績値・収入状況)

(顧客サービスセンター設置による支援機能の強化内容)

| 項目 | ~平成23年度 | 平成24年度 |
|---|------------------|---------------------------------------|
| 顧客ニーズの把握と顧客満 足度の検証 (マーケティング・リサーチ) | ・研究員の個別対応が 中心 | ・顧客、企業、企業を取り巻く技術動向の把握による組織的な提案型技術支援 |
| 顧客コミュニケーションサイト に関する業務 | ・なし(新サービス) | ・顧客の拡大と囲い込み ・つなぐ取組みを推進 |
| 技術支援のフォローアップに 関する業務 | ・研究員の個別対応が 中心 | ・技術支援の組織的なPDCA化 |
| | | ・技術支援対応力と顧客満足度の向上 |
| 積極的な情報発信に関する 業務(戦略的広報) | ・事業ごとの広報体制 | ・広報業務の情報共有化・集約化 ・産技研ブランドの確立へ |
| 支援団体に関わる業務 | ・団体ごとの事情あり | ・「団体支援」=「顧客支援」の前提確認 ・研究所業務としての団体支援 |

ウ ○ **16**万件以上の相談記録を保存している顧客データベースの登録情報について、顧客サービス室内で随時検討会議を実施し、入力内容をさらに充実させた。

【改善内容】

- ・顧客ごとの技術相談データと依頼試験データの画面統合
- ・顧客情報を大阪府と共有することにつき許諾を得た か否かを登録する機能追加
- ・ 団体支援実績入力の機能追加
- 職員用の「顧客データベース活用マニュアル」を作成した上で、職員 向け説明会を実施した。(**下記エ**)
- エ (1) 職員向け顧客データベース操作説明会
 - 5月と1月に説明会を実施し、計94名が参加した。
 - (2) 職員による活用
 - 上記の「顧客データベース活用マニュアル」により、職員は顧客データ を活用してサービスを提供した。
- オ 〇 経営戦略、研究活動、知的財産制度、情報セキュリティ、人権意識及びコンプライアンスなど、提案型営業を行う職員のスキルアップに資する研修を実施した。
 - ⇒ 添付資料2 (職員研修)

「年度計画を順調に実施したため、自己評価は 「Ⅲ」とした。

| | | | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 |
|---|--|----------|---|----|----|---|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価 番号 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど |
| 1) 「提案型」の企業支援による支援の強化 | | | | | | |
| ② 「出かける」活動の推進 | ② 「出かける」活動の推進 | 2 | ② 「出かける」活動の推進 | IV | IV | ○過去の実績を大きく上回る企業 等への訪問を積極的に実施し、顧 客拡大につなげた。 |
| 現地相談、共同研究、講師派遣等、職員が企業 に出かける機会を増やし、職員の企業へのトータルな 技術支援能力を高める。 | ア 現地相談、共同研究、講師派遣等、職員が 企業に出かける機会を増やす。 | | ア (顧客サービスセンターと所属長が、2週間に1度の業務運営会議(評価番号19)等を活用して、現地相談等の実績を逐次共有し、計画どおりに実施されないときには、所属長から指示を出し、職員が企業へ出かける機会を増やした。 | | | ○年度計画の目標値を大幅に超って達成している。 ※年度計画を上回っていることで |
| また、企業の製造現場での課題とニーズを把握することにより、企業の課題解決に直結した研究テーマの設定や設備機器の選定に反映させる。特に、 | | | ○ 出かけるインセンティブとして次のとおり業務手続を見直した。(1) 現地相談 | | | ら、「W」評価が妥当と判断した。 |
| 未利用企業への訪問を積極的に行い、顧客の拡大 につなげるとともに、企業が抱えている課題を発 | | | ○ 事前手続きの簡素化及び別件の出張先で現地相談を行えるよう規程改定(企業からの申請を不要化)を行った。 | | | |
| 掘し、支援策を提案していく。 | | | (2) 講師派遣 | | | |
| | | | ○ 講師派遣によって法人が得た収入の一部を、講師として派遣 した職員に対して報奨金として支払う制度を構築した。 | | | |
| | イ 企業の製造現場等への出かける活動を通じ て得た企業の課題やニードの情報を、「研究テーマ 選定評価検討会(仮称)」での研究テーマの選定や 「機器導入整備会議(仮称)」における設備 機器の整備方針の策定に活用する。 | | イ ○ 各研究員は、技術相談や顧客データへデースから得た情報等により、企業の課題やニースデの把握に努めた。 ○ 企業ニースデを次の業務プロセスに反映させる体制を構築した。 (1) 研究デーマの決定プロセス | | | |
| | | | □ 国や大阪府の施策の方向性を意識して、各科・所が「技術開発ロート、マップ」を作成し、これに沿ったテーマを科内で検討した。 ⇒ 添付資料3 (研究テーマの決定プロス) 添付資料12 (研究テーマー覧) 添付資料13 (技術開発ロート、マップ)) | | | |
| | | | ○ 技術開発ロードマップの作成にあたり、実施する研究を、産技研の中期計画に記載している5つの重点テーマのうちどれに該当するかを明記させることで、研究テーマを重点化した。 | | | |
| | | | ○ 各研究員は、支援業務や顧客データベースの活用を通じて得た企業の課題やニーズの情報を踏まえて、科長と相談しながら、技術開発ロードマップに沿って基盤研究のテーマを決定した。 | | | |
| | | | ○ 発展研究のテーマ選定にあたっては、経営会議(評価番号19)の下に設置する研究テーマ評価部会で、職員に技術ニーズのプレゼンを義務付けることで、研究テーマの選定に企業の課題やニーズが反映される仕組みを構築した。 | | | |

| | ウ 未利用企業への訪問を積極的に行い、顧客 の拡大につなげるとともに、企業が抱えてい | (2) 新規導入又は保守・更新する設備機器の決定プロセス ○ 導入する設備機器を検討するための基礎資料として、新たに 「機器整備マークティングシート」を策定した。 ⇒ 添付資料4 (機器整備マークティングシート) ○ 顧客と接する研究員が常に企業のニーズを意識する体制を整えるため、マークティングシートには「顧客動向」欄を設けた。 ○ 経営会議(評価番号19)の下に設置する機器整備部会で、職員に、マークティングシートを用いた技術ニーズ等のプレゼンを義務付けたことで、導入する設備機器の決定にあたり、企業に課題やニーズを反映する仕組みを構築した。 ウ ○ ユーディネーターが計308社(機関)を訪問して課題の提示とニーズの聴き取りを実施した。308社(機関)のうち、新規開拓149社 |
|---|---|--|
| ┎┸╛┱┡ ┎┸╛┱┡ | る課題を発掘し、支援策を提案していく。 | (機関)。 ⇒ 添付資料 5 (企業訪問実績) |
| 【現地相談件数】 中期計画期間中 2,000件 | 【現地相談件数】 平成24年度中 400件 | 【現地相談件数】 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年度 |
| 1 Mai (2 | | 286 264 152 509 |
| | | 現地相談件数について、「出かける」活動を推進した。ことで、過去実績値の2倍に設定した年度計画の目標は値を大きく上回って実施できた。 企業等への訪問も積極的に実施し、顧客の拡大につなけることができた。 以上から、年度計画を上回って実施したと判断し、自己評価は「IV」とした。 |

| | | | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 |
|----------------------|--|----------|---|-----------|----|-----------------------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価 番号 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど |
|) 「提案型」の企業支援による支援の強化 | | | | | | |
|) 「提案型」の企業支援による支援の強化 | 3 ニーズの把握と顧客満足度の検証 ア マーケティング・リサーチを実施し、企業ニーズの把握と顧客満足度を検証し、サービスの改善や支援策の提案に活用する。 | 番号 | 評価の判断理由(実施状況等) ③ 2-ズの把握と顧客満足度の検証 ア (1) 利用に関する調査 1) 初回登録時7ンケート (目的) 企業が産技研での顧客登録に至った理由を把握する。 ・調査対象 産技研で顧客登録をした企業等 ・配布・回収数 2,469社(全て回収) (結果) ・同僚や取引先の紹介による登録が多い(約64%)。 ・ クターシトでの検索も多い(15%)。 ・ 下記の通り顧客満足度は極めて高く、このサービスの水準を維持していくことが、顧客拡大につながる。 2) ご利用に関する7ンケート (目的) 利用者の満足度や要望を把握する(平成8年度から毎年実施)。平成24年度は、新規導入したサービス及び試験分析機器についての質問項目を追加した。 ・調査対象 過去1年間に産技研を4回以上利用した企業・配布数 831社、回答数173社(20.8%) (結果) ・ 利用について「満足」と「やや満足」で合わせて約98%。・産技研以外に代替手段がある企業の利用理由。股備機器がある(約63%)、料金が適切(約47%) アトッイなが適切(約41%)、知識・ノウッウが豊富(約39%) ⇒ 添付資料6(ご利用に関する調査報告書) 3) お客様アンケート (目的) 来所者の満足度や要望を把握する。・調査期間 10月1日〜31日・調査対象 来所による利用者・回答数145社・(結果)・来所目的の達成度は「満足」と「やや満足」で97%。・職員の対応への満足度は「満足」と「やや満足」で98%。 (2) イベントアンケート | 評価 III | 部価 | |
| | | | を実施し、顧客満足度を検証した。 ⇒ 添付資料7 (新生!産技研テクノフェア来場者アンケート結果) 【主要なイベント】 | | | |
| | | | ・新生!産技研テクノフェア(7月5日) | | | |
| | | | ・電子顕微鏡『基礎』セミナー(12月11日) | | | |
| | | | ・合同発表会(11月1日、2月5日)※市工研と共催 | | | |

| l l | | |
|-----|--|--|
| | | (3) コーディネーターによる情報収集活動 |
| | | ○ 308社(機関)を訪問して、企業ニーズを収集した。【再掲】 |
| | | ○ その中で38件の具体的技術課題の提示があり、産技研の技術 相談と他機関の紹介により対応した。 |
| | | ○ 個別訪問の結果を所内システムに掲示して職員に報告した。 |
| | | ○ 企業団体を6回、支援団体を17回訪問し、技術ニース [*] の情報収 集に努めた。 |
| | | ○ 展示会や関連セミナーに参加して、産技研の事業紹介を行ったう えで、参加者に意見を求めて技術ニーズを把握した。 |
| | イ 企業や業界団体・研究会の意見を聴く場を | イ (1) 「顧客拡大チーム」の活動 |
| | 増やすとともに、企業経営者や技術者との交 流や情報交換の場に、職員が積極的に参加す る。 | ○ 見学会(40件)と展示会出展(21件)に参加し、所内設備や 展示物を示し、具体的な意見の把握を行った。 |
| | | (具体的な意見) |
| | | 非常に幅広い分野に取り組んでいることがわかり有益なので、もっと宣伝に力を入れるべき。 |
| | | * 業界で共同で行う研修や研究を行う場の提供と支援をしてもらえると有り難い。 |
| | | ○ 銀行や小規模企業の代表者を集めた見学会(3回)では、見 学後に職員が個別意見を求める場を設け、技術課題に個別対 応した。 |
| | | ○ MOBIO-cafe (※) を共催し(5回)、講演者以外の職員も積極的に出席して、交流会で企業や業界団体等と情報交換を行った。 |
| | | ₩ MDBIO |
| | | |
| | | 大阪府がクリエイション・コア東大阪に設置したものづくり支援拠点。大阪府ものづくり支援課を中心に、様々な機関がものづくり企業の支援を実施している。 |
| | | |
| | | ものづくり企業の新たな出会いの場を創出することを目 的にMDBIOが運営。 |
| | | (2) リーディング企業からのヒアリング |
| | | 〇 役員が12社のリーディング企業からヒアリングを実施した。 |
| | | ○ ヒアリング企業の業種に対応する分野の研究員も同行した。 |
| | | ○ 「人材の育成」、「産技研が持つシーズの活用」、「技術交 流」及び「共同研究の実施」などのニーズがあった。 |
| | | ○ ヒアリング結果は全職員が共有し、個々の研究員が日々の技術支援に活かすよう努めた。 |
| | | ⇒ 添付資料8(役員によるヒアリングを実施した企業一覧) |
| | | |

| (3) 業界団体からのヒアリング ○ コーディネーターが実施(企業団体6回、支援団体17回)。 ○ 職員が実施(テクノステージ和泉まちづくり協議会、同協議会主催のイベント運営会議、異業種交流会の年3~4回開催する定例会及び総計36回のサポイン (※)の推進委員会等)。 ※ サポイン ** **・ ** **・ ** **・ **・ **・ **・ **・ * |
|---|
| 年度計画を順調に実施したため、自己評価は |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | | 委員会評価 |
|---|--|---------|------------------------------------|---|-----------------------|---|----------|--------------------|--|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価番号 | | 評価の判断理 | 由(実施状況 | 等) | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど |
|) 「提案型」の企業支援による支援の強化 | | | | | | | | · ·· ······ | |
|) 積極的な情報発信 インターネット、電子メール、刊行物等それぞれの特性を活 | ④ 積極的な情報発信 ア インターネット、電子メール、刊行物等それぞれの特性を活かし、最新の産技研の取組、施策情報、技術情報やイベント情報等を企業に提供す | 4 | | の充実 ット等で産技研 <i>0</i> | | の発信) スを紹介し、ホームペーシ | IV. | IV | ○業界団体等への情報発信・協力 件数を積極的に実施したことから、ホームページのアクセス数が 10万回以上増加し、ダイレクトメール登録数も約1000名増加する |
| かし、最新の産技研の取組、施策情報、技術情報 やバント情報等を企業に提供する。 また、展示会等でのプロモーション活動や外部機関の広 | る。 | | | - | | きる機能を作成し、作 | 基 | | など成果として表れた。 ※目標値を上回っており、「IV」 |
| 報媒体への情報提供等を積極的に実施するとともに、企業や金融機関、大学等に向けた見学会を開催し、産技研の知名度を向上させる。 | | | ○ ホームへ°-ジア | 受動性を高めた カセス件数は約32 F度約22万3千4 | - 万 8 千件にのほ | うた。 | | | 評価が妥当と判断した。 |
| さらに、業界団体・研究会の人材育成、広報、情報収集、コーディネート等の機能を利用し、産技研の技術支援情報を広く企業に発信するとともに、技術 | | | , , , , , , | 資料1(業務実 | . , | 兄) | | | |
| 普及の機会を拡大し、顧客の増加につなげる。 | | | _ | なび刊行物の活。 いっぱん | | | | | |
| | | | (平成23年 | 対してダイレクトニュ F度 228 件) 広報等により、 | | - | | | |
| | | | | 広報等により、 , 519名(平成2 | | | | | |
| | イ 展示会等でのプロモーション活動や外部機関の広報媒体への情報提供等を積極的に実施するとともに、企業や金融機関、大学等に向けた見学会を開催する。 | | イ (1) 展示会等 | | | | | | |
| | | | tなどの技 | 術展示会に10件 | ‡出展した。 (| 支術交流プラザやテクノメ (平成23年度26件) | | | |
| | | | 技研の業務 | 路紹介を行った | 0 | 淡に応じるとともに産 | Ē | | |
| | | | 〇 依頼を受け | や業務年報を発 けて外部機関の 動状況等を紹介 | 出版物に17件の | の記事を掲載し、業績 | 务 | | |
| | | | (2) 見学会の | 実施 | | | | | |
| | | | | 触機関、大学等 (平成23年度 | | を47件実施し891名が | | | |
| | | | ○ 法人化にあ 「新生!産 391 名)。 | あたり、地方独 崔技研テク <i>ノ</i> フェア」 | 立行政法人化 を実施した(7 | 記念へ、 | | | |
| | ウ 業界団体・研究会の人材育成、広報、情報 収集、コーディネート等の機能を利用し、産技研の 技術支援情報を広く企業に発信する。 | | 目的で設立 習会、講演 | 立された様々な | 技術分野の団の活動支援を | 進するため、公益的な 本・研究会等の行う記 実施し、産技研の技術 おり。 | | | |
| 業界団体等への情報発信・協力件数】 | 【業界団体等への情報発信・協力件数】 | | 【業界団体等への | 1 | 1 | | | | |
| 中期計画期間中 1, 900件 | 平成24年度中 400件 | | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年度 550 | | | |
| | | | | | | | | | |

年度計画の各項目を着実に実施し、積極的に情報発信を図った。

年度計画に掲げる「業界団体等への情報発信・協力性機力について、目標値を大きく超えて実施した。

以上のことから、年度計画を上回って実施したと判断し、自己評価は「IV」とした。

「提案型」の企業支援により支援を強化した成果について

- 〇 日々の技術相談や出かける活動などで、企業の課題を把握し、解決につながる支援(受託研究、依頼試験及び機器開放等)を提案することが、具体的な支援に結び付く。 〇 上記(評価番号1~4)のとおり年度計画を実施した成果は、次の結果に端的に現れている。
 - ⇒ 顧客登録者数が2,501件増加(平成23年度2,156件増)/ ダイレクトメール登録者数933件増(平成23年度776件増)/ ホームページアクセス数が平成23年度比約10万5千件増
 - ⇒ 10個の目標値のうち4個の成果指標(添付資料1)を順調に達成(特に簡易受託研究)
 - ⇒ 事業収入が平成23年度よりも約3千500万円増加(添付資料1)

【現地相談を数値目標として設定した意義】

- ・現地相談は、企業の製造現場を研究員が直接確認することで、より具体的な改善提案を行うことが可能となるものであり、「攻め」の事業展開の中核を成すものである。
- ・企業が気づいていない課題を指摘することも可能であり、不良品発生などのトラブル対策と予防には、非常に有効な場合が多い。
- ・また、研究員が企業へ出張する機会を増やすことは、顧客と研究員がより強固な信頼関係を築くうえでも重要である。
- ・この現地相談での提案から、受託研究などにつながる場合もある。
- ・極めて重要な活動指標と考え、過去の平均値の5割増しを設定した重点項目である。

| | | | 法人の | 自己評価 | | | | 委員会評価 |
|---|--|----------|--|---|---|--|----|-----------------------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価 番号 | 評価の判断理 | 由(実施状況等) | | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど |
| 「つなぐ」取組の推進 | | 1 | | | | <u> </u> | | |
| つなぐ取組を行うためには、まず、企業の課題を共有することが出発点となる。このため、顧客とのコミュニケーションを十分に行うとともに、顧客データ ベースにおいて、企業の強みと弱みと課題を整理する。また、支援機関ごとの強みなどを整理、検索できるデータベースを整備しておく。このよう外部機関との連携により、互いの強みを活力支援を発産権はより、互いの強みを活力支援を発産できるにの強みを活けているのでッチング支援に強みを有するMBIOと技術支援に強い産技研が連携し、総合的な支援を行うとともに、高度な研究を得し、合業の抱える課題の解決や新技術の実用化等につなげる。また、「産技研顧客コミュニケーションサイト(仮称)」を新設し、顧客同士や支援機関との情報交換の場を提供する。 | ア 支援機関ごとの強みなどを整理、検索できるデータバースを整備する。 イ ものづくりのマッチング 支援に強みを有する、ものづくりビジジネスセンター大阪(以下「MDBIO」という。)と技術支援に強い産技研が連携し総合的な支援を行うことや、大学の高度かつ専門的な研究成果を企業が活用できるようにするため、基盤技術に強い産技研が技術支援のノリックを活かして技術移転する等、つなぐ取組みを行う。 | 5 | ア 前述のとおり、顧客データー 価番号 1) 顧客サービスセンターが技術相談 他機関を分析した。(つっ 約50機関) 分析の結果、つないだ268 占めることが分かったたと とめ、職員間で共有した。 イ (1) MDBIOとの連携 連携会議(毎月)、顧客をディネーター会議及びMDBIO-ca 関連ハントでは、連携して多発信するなど、連携して多発信するなど、連携して多数によるで、第生!産技研技術交流セミナー in Mobio-Cafe) 材料を「ナノ」より小さい原紙のオーダーで観察や (第1回産技研技術交流セミナー in Mobio-Cafe) 材料を「ナノ」より小さい原紙のオーダーで観察や 分析してみませんか?「球面収差補正機能付 走査透過電子顕微鏡」の可能性 (第2回産技研技術交流セミナー in Mobio-Cafe) 広電・レーザによるマイクロ加工 (第3回産技研技術交流セミナー in Mobio-Cafe) 企業のみなさんLEDは万能ではありません!~ LEDの特性を知って、良い製品をつくりましょう~ (第4回産技研技術交流セミナー in Mobio-Cafe) 製品小型化でお悩みの皆様!キーは「放熟対 料の開発~(第5回産技研技術交流セミナー in Mobio-Cafe) | 等に応じる中で、歩ないだ件数268件。 28件は、上位10機関でからないだ件数268件。 28件は、上位10機関でからない。 無数につかない がいまから (毎月) 情報の では、 | 類繁に紹介 で全体の に発 関 で全体の に 機 関 で 相 互 の に で 相 互 24.6.29 24.9.27 | 个する 機関は 約75%を ま った。 に情報 | | |

(2) 大学との連携 ○ 公立大学法人大阪府立大学(以下、「府大」)と国立大学法 人大阪大学(以下、「阪大」)の3コーディネーターから相談を受 け、企業の課題を大学に相談するなどの対応を行った。 ○ 過去に、各大学と連携大学院に関して締結していた協定書 を、法人化に伴い再締結した。 【協定を締結する目的】 ・ 大学における教育活動の充実を図るとともに、産技研の 研究活動の推進と研究成果の普及促進により、産業技術 の発展に寄与すること。 【連携協定締結の大学】 • 阪大、府大、大阪電気通信大学、桃山学院大学 ※ 過去の連携実績等を踏まえて検討し、立命館大学 との協定は廃止した。 (3) 自治体との連携 ○ 産官学の連携をより一層深め、企業支援を強化するために、 企業支援に関する包括連携協定を締結した。(東大阪市と2 月13日、堺市と3月21日) ⇒ 添付資料10 (新聞掲載・テレビ放映) ウ ○ 顧客コミュニケーションサイトを立ち上げ、職員間の情報共有・交換ツール ウ 「産技研顧客コミュニケーションサイト(仮称)」を構 として活用する中で、企業の利用を可能とするよう、使い易 築する。 さの改善やセキュリティーの安全性確保に取り組んだ。 ○ 情報共有・交換や産技研が実施するイベントの申込み受付機能 などを活用し、外部との交流を行った。 (1) 掲示版機能 ○ 所属を横断するプロジェクトの構成員らが情報を共有・交換する 手段として活用した。 ○ 産技研の共催団体(産技研が主体となって企画運営する外部 の団体)との情報共有ツールとして活用した。 (2) ホームページ作成・編集機能 ○ 各所属で産技研のホームページを編集できる機能を追加し、情報 発信の機動性を高めた。【再掲】(評価番号4) (3) イベントのインターネット申込みシステム ○ 所を挙げて実施した大型へ、シの際に活用し、参加者の利便 性を高めた。 【活用した主なイベント】 ・新生!産技研テクノフェア (7月5日) ・電子顕微鏡『基礎』セミナー (12月11日) ·合同研究発表会(2月5日)

| | | | 「ロ」とした。 「田」とした。 | |
|--|--|--|--------------------|--|
|--|--|--|--------------------|--|

「つなぐ」取組を推進した成果について

- 〇 外部の機関とより強固な連携を構築し、「提案型」営業に際して、産技研の技術支援に加えて他機関が強みとする機能(融資や販路開拓)の紹介を行うことで、 一気通貫の企業支援が可能な組織体制を構築した。
- 〇 中小企業が特に多い東大阪市及び堺市と、企業支援に関する包括連携協定を締結するなど、支援体制を一層強化した。
- 〇 外部と交流するツールとして顧客コミュニケーションサイトを立ち上げ、所内の職員同士や共催団体との情報交流、及びイベントの参加申し込み機能として活用する中で、使いやすさや セキュリティーについて検証を行った。

【「つなぐ」取組の意義】

- ・企業ニーズは、技術相談だけでなく、資金調達や販路開拓についてなど多岐に渡る。
- ・技術や市場に関する情報の収集、提供及び交流から、研究開発、製品開発及び事業化・販路開拓まで一気通貫の支援が求められている。
- ・このニーズに応えていくためには、金融機関や行政機関等との十分な連携が欠かせない。
- ・外部機関との連携についてはこれまでから深めてきたところであるが、今後も連携を密にし、企業支援を充実させることが重要である。

2 技術支援機能の強化

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 技術支援機能の強化

目

計

ものづくり企業は、ハイエンドな製品開発や今後成長が期待される環境・新エネルギー産業、生活支援型産業等に関連する技術の高度化が求められている。企業の技術革新や製品開発をサポートしていくため、ニーズの高い分野及び高い成 長が期待される分野の技術支援機能を強化する。

また、既存の分野においても企業のニーズに応じたきめ細かなサービスを提供する。

|第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

| 2 技術支援機能の強化

産技研は、「売れる製品づくり」につなげるため、基盤技術の高度化支援、依頼試験による信頼性実証の取組強化、研究開発とその成果の移転、技術マッチング等、企業ニーズに応じた質の高いサービスを提供していく。 画

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 技術支援機能の強化
- (1) 新たなサービスの実施
- (2) 既存サービスの実施
- (3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備
- (4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等
- (5) インキュベーション施設を活用した企業家・中小企業等への成長支援
- (6) 技術支援のフォローアップ
 - (1) 新たなサービスの実施

個々の企業の技術革新や製品開発のニーズにきめ細かく対応するとともに、顧客の利便性の向上のため、新たなサービスを実施する。

(2) 既存サービスの充実

企業ニーズにきめ細かく対応するため、技術相談、依頼試験、設備機器開放、受託研究等の既存サービスについて、顧客の視点に立って充実を図る。

① 技術相談

技術相談に当たっては、企業からのニーズへの対応にとどまることなく、提案型のサービス提供が可能となるよう取り組む。 また、早期の課題解決に努めるとともに、日々の企業活動から生じる技術課題にタイムリーに対応するため、来所相談のほか、多様な相談機会を提供する。

② 依頼試験

企業の製品の信頼性を実証し、企業間の取引を促進するため、信頼性の高い試験結果を提供する。

③ 設備機器の開放

製品開発の工程等における技術課題や設備投資の課題に応えるため、設備機器を開放する。

④ 受託研究

期

目

企業単独では困難な技術課題の解決を図り、実用化・製品化につなげるため、産技研が受託研究を実施し、フォローアップをしていく。

⑤ 顧客の利便性向上

顧客の利便性を向上し、満足度を高めるため、利用手続の簡素化・迅速化等、顧客の視点に立って改善する。

(3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備

企業ニーズや府の政策課題に的確に対応するため、顧客データベースの情報、マーケティング・リサーチ等により投資効果を精査した上で、設備機器を企業ニーズの高いものから優先的に整備する。

(4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等

次世代への技術の継承を確かなものにし、企業の技術者の能力向上につなげるため、ものづくりを支える基盤技術や成長分野に求められる高度かつ専門的な技術者の育成に取り組む。

(5) インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援

インキュベーション施設を活用し、起業家や新たな事業展開を目指す中小企業等の事業化・実用化を支援する。

(6) 技術支援のフォローアップ

技術支援を企業の持続的な成長につなげるため、フォローアップに努め、支援の実効性を高める。

| <u> </u> | | 法人の自己評価 | | | | | 委員会評価 |
|--|--|----------|--|---|----|----|---|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価 番号 | 評価の判断理 | 由(実施状況等) | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど |
| (1) 新たなサービスの実施 | <u> </u> | | | | | 1 | 11 IM 07 4771 - OC |
| 個々の企業活動にきめ細かく応えるオーダーメイド型の サービスやインターネットによる予約制度の導入等、企業ニーズの 高いサービスを新たに導入する。 | | 6 | 以下のとおり、企業ニーズの高い 技術支援を充実させた。 ⇒ 添付資料11(新サービスの 和 | サービスを新たに導入し、中小企業へ <i>0</i> 用実績) | IV | IV | ○危機管理体制などの課題を克服し、関西圏の公設試では初の試みである利用時間延長サービスを実施した。 |
| <依頼試験> | ① 依頼試験 | | ① 依頼試験 | | | | ※関西圏初の試みである機器利用 |
| ・ 依頼試験の技術コメント付与* | ア 依頼者の求めに応じ試験に関する解説付き 報告書を発行する。 | | ア ○ 顧客の多様なニーズに応え つの機器について実施し | るために、解説書付き依頼試験を4 た。 | | | 延長を実施するなどサービス向」 に取り組んでおり、「IV」評価か |
| ・ 製品開発の期限、クレーム対応等緊急に試験結果が必要な依頼に対応するための「特急制度 (仮称)」の創設* | | | | った。その理由は、簡易受託研究で 開始したことで、顧客が簡易受託研 分析している。 | | | 妥当と判断した。 |
| ・ 試験条件が特殊であったり、試料に特別な 処理を施す必要がある等、通常の依頼試験で は対応できないオーダーメイド型試験 | イ 試験条件が特殊であったり、試料に特別な 処理を施す必要がある場合等に、「依頼試験 (オーダーメイド対応)」を新たに実施する。 | | | 条件等を付加して行うオーダーメイド対の利用実績を上げ、約54万円の収入程度) | | | |
| <設備機器開放> | ② 設備機器開放 | | ② 設備機器開放 | | | | |
| ・ インターネットによる設備機器の利用予約*・ 設備機器のレンタルサービス*・ 設備機器利用時間の延長* | ア 利用頻度の高い設備機器等について、利用 者がインターネットにより予約状況の確認が可能な新 たなサービスを実施する。 | | | るように、利用頻度が高い3つの機 事前に予約状況を確認できるシステムを を高めた。 | | | |
| | | | │ │ (現在、ホームページ上で公開し [・] │ | ている画面) | | | |
| | | | (注意)この装置予約状況は、上記更新時刻 そのため、最新の利用可能状況とは異なる: | 「での予約状況を示しています。 場合がございます。ご了承下さい。 | | | |
| | | | 装置が空いていても、担当者の不在やご使り ご利用の場合は必ず下記までお問い合わせ | 用条件等により、ご利用いただけない場合があります。 たの上、予約をお願いたします。 | | | |
| | | | 装置名をクリックしていただくと、装置の詳細 | | | | |
| | | | ○:ご利用いただけます ×、-:ご利用 | | | | |
| | | | 装置名 | 日付 1 2 3 4 5 6 曜日 土 日 月 火 水 木 | | | |
| | | | | 年前 × × × × × × × × × × × × × × × × × × × | | | |
| | | | 包装貨物用振動試験機 | 午後 × × × × × × | | | |
| | | | 箱圧縮試験機 | 午前 × × ○ ○ ○ ○ | | | |
| | | | <u>个日人上刊日。凡尔次 仍须</u> | 午後 × × ○ ○ ○ ○ | | | |
| | | | 輸送環境用恒温恒湿槽 | 午前 × × × × × × 午後 × × × × × × | | | |

| <技術者育成> ・ 企業の求めに応じて開催する技術講習会等、オーダーメイド型の技術者育成事業 |
|--|
| * 企業ニーズの高いものから実施の可否を検討 し、段階的に実施する。 |

オーダーメイド型の技術者育成事業を創設し、 企業

利用時間の延長の具体化を進める。

- ④ 技術者育成
 - の人材育成上の課題に個別に応える。

- イ 利用実績が特に多く、予約がとり難い機器について、次のよ うな検討を行い、実施要領をとりまとめ、平成25年度当初か ら2つの機器について利用時間の延長を開始することとし、 関西の公設試験研究機関(公設試)では初めて積極的に広報
 - 平成24年度の検討内容(検討会を立ち上げて検討)
 - ・利用時間の延長を実施する機器の選定
 - ・実施の手順(実施要領制定、職員への周知)
 - ・延長料金 ・緊急時の対応
 - ・関係団体との協議(勤務条件に関係するため)
 - ・周知方法(報道発表、ホームページ、メール発信など)

(参考) 平成25年4月12日の日経新聞朝刊に記事が掲載された

⇒ 添付資料10 (新聞掲載・テレビ放映)

○ 利用にあたり大型の試験対象物等の搬入・搬出等が必要な場 合が多く、運送手配等の試験前準備に時間を要するため、利 用時間内に試験が終了しない場合を心配する利用者の声が多 かった次の装置・機器についてサービスを実施することとし た。

(1) 電波暗室

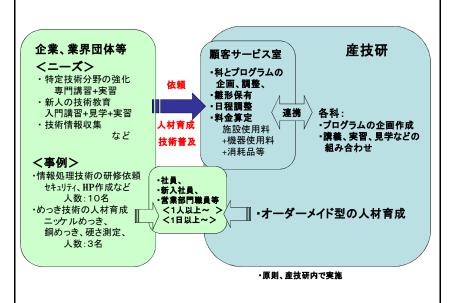
○ 人気があり予約がとり難いため、利用日の時間内に作業が終 了しなかった場合、最大で次の利用日が2か月以上も先に なってしまう状況であった。

(2) 人工気象室

○ 利用に特に時間がかかる (温度等の変更に時間がかかるた め)ために、17時までに作業を終えられない場合があった。

④ 技術者育成

○ 企業等の個別の要望に応じてメニューを作成する、オーダーメイド型 技術者育成のサービスを開始したところ、12件の利用があり、 約127万円の収入があった。(想定は3件程度)



| 年度計画を着実に実施した。 平成24年度計画において「具体化を進める」としていた「利用時間の延長」は、危機管理体制などの課題があり、制度化するうえでのハードルは高い。 このサービスについて、平成25年度当初から開始できるよう検討・調整を行った上で、サービス開始について周知したことは大きな成果であり、大手新聞社による新聞報道もなされた。 以上のことから、年度計画を上回って実施したものと判断し、自己評価は「N」とした。 |
|---|
| |

| | | | | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | | | | | |
|----------------|-----------------------------------|---------|--------------------------------|--|--------------------------|----|---|--|----------|--|--|--|
| 中期計画 | 年度計画 | | 評価 | | | | 評価 | 評価の判断理由・ | | | | |
| | | 番号 | | ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | いルサ / | 評価 | 計川 | 評価のコメントなど | | | | |
| (1) 新たなサービスの実施 | | · ····· | <u> </u> | | | · | I | ○汁 ルナ.初 柳)ァ 柳毛は上ナ.占 | | | | |
| <受託研究> | ③ 受託研究 | 7 | ③ 受託研究 | | | V | V | ○法人化を契機に、機動性を向上 させて企業ニーズに応えたサービ | | | | |
| ・ 簡易な受託研究 | 手続きが簡便で迅速に対応できる「簡易受託研 究」を創設する。 | | を実施し | · | | | | スである簡易受託研究を今年度から実施し、目標値を大きく上回る 利用実績と多額の収入を得た。 | | | | |
| | | | ス利用を ○ その結果 | (か、日々の文援業務を美) 提案し、利用実績が上がる せ、見込み(7件程度)を大 い、約 940 万円の収入があ | さく超える84件の利用実 | | | ※企業ニーズに的確に応えた新たなサービスであり、利用実績、収入ともに目標値を大きく上回っており「V」評価が妥当と判断した。 | | | | |
| | | | (受託研究と | 簡易受託研究の違い) | | | | 7-0 | | | | |
| | | | 項目 | 簡易受託研究 | 受託研究 | | | | | | | |
| | | | 申し込み | 企業登録(Sカード所有)された企業の従 業員なら依頼試験と同じ方法で申し込み 可 | 依頼者から代表者印を押印した申請書を提 出 | | | | | | | |
| | | | 上限額 | 研究費の上限は30万円程度 | 研究費の上限なし | | | | | | | |
| | | | 研究費の内訳 | 技術料、設備使用料、消耗品費、間接経費 | 技術料、設備使用料、消耗品費、旅費、間 接経費 | | | | | | | |
| | | | 受諾時のチェック | 科長のチェック | 担当課による所内起案が必要 | | | | | | | |
| | | | 支払い | 現金もしくは銀行振り込み 後払い | 現金もしくは銀行振り込み 原則先払い | | | | | | | |
| | | 研究着手時期 | 依頼試験と同様(担当者の都合がつけば 即日着手も可) | 申請書を受け、所内決済のあと受諾書を発 行し、経費の入金が確認できた後着手 | | | | | | | | |
| | | 消耗品等の購入 | 研究期間外でも可(依頼試験用等にストックされた消耗品を流用) | 間接経費以外は研究期間内に執行する必要有 | | | | | | | | |
| | | | 研究補助員の受け入れ | 不可 | 可(知的財産の共有条項あり) | | | | | | | |
| | | | 報告書 | 簡易な報告書を発行可能 | 報告書を発行可能 | | | | | | | |
| | | | | | | | A 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 施した簡易受託研究が好 るという内容で、日朝刊、11月28日朝刊、11月28日朝刊、11月28日朝刊) 1資料10(新聞掲載・元は 一ーーーーー に記載したとお大いに記載したとお大にの収入 に記載したとお大に約940 が裏の収入(向上案で が展がであった成果である。 社により新聞報れた。 社支持と考えられる。 | だ放映) | | | |
| | | | | とから、年度計画を大 判断し、自己評価は「 | 幅に上回って実施し V」とした。 | | | | | | | |

| | | | 法人の自己評価 | | 委員会評価 | | | |
|--|---|----------|---|----|-------|--|--|--|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価 番号 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど | | |
| (2) 既存サービスの充実 | | | | | | | | |
| 日常の企業支援業務や企業、業界団体等との交 流を通じ、ニーズを的確に把握し、顧客の目線で既存サー ビスを充実する。 | | 8 | | IV | IV | ○技術相談件数は、技術支援の基本であり、また、産技研の技術支援機能が顧客から頼りにされていることを表す指標であり、年度計 | | |
| ① 技術相談 提案型の企業支援の拠点であり、総合的な相談 窓口の機能を担う「顧客サービスセンター(仮称)」を 新たに設置し、企業からの相談内容に最適な提案 や情報提供を行う。 技術相談を受けた企業については、相談があっ た内容にとどまることなく、企業としてのトータルな | ① 技術相談 ア 総合的な相談窓口の機能を担う「顧客サービスセン ター(仮称)」を設置し、来所相談に応えるほか、電話、インターネット、電子メールを活用した相談にも応える体制を整え、企業が抱える課題に最適な提案や情報提供を行う。 | | ① 技術相談 ア ○ 「顧客サービ、スセンター」を設置し、来所、電話、インターネット及び電子メールなどを活用した相談体制を整え、技術相談を実施した。 【再掲】 (評価番号1) | | | 画の目標値及び前年度値をともに上回った。 ※年度計画を上回っていることから、「IV」評価が妥当と判断した。 | | |
| 課題や対応結果等の情報を活用し、組織的にフォロー アップしていく。 また、来所相談のほか、インターネット及び電子メールを | イ 企業の製造現場に出向く現地相談や未利用企業 への訪問活動を行う。 | | イ ○ 現地相談及び未利用企業への訪問活動を精力的に行った。 【再掲】(評価番号2) | | | | | |
| 活用した相談システムを充実させる等、気軽に相談できる多様な機会を提供するとともに、企業の製造現場に出向く現地相談の機会を増やし、企業に密着した支援を行う。特に、未利用企業への訪問活動を積極的に行い、企業が抱える課題解決に役立 | ウ 技術相談を受けた企業の情報を活用し、組織的 に利用企業をフォローアップしていく。 | | ウ ○ 各研究員は技術相談等の中で得た企業の情報を顧客データベースに登録するとともに、既に顧客データベースに登録されている情報からも、企業のニーズや課題の把握に努めた。 ○ 組織的なフォローアップを図るために、技術相談等の内容に関する | | | | | |
| つ支援の提案を行う。 さらに、多様化する相談内容に対応するため、 外部機関とのネットワークづくりや連携強化に努め、適 | | | 報告・検討会を2回実施した(8月、3月)。 | | | | | |
| 切に紹介やコーディネートが行えるよう支援機能を強化するとともに、知的財産権に関する基礎的な相談にも対応できるよう、職員の育成を進める。 これらの取組を通じ、職員が顧客のニーズを把 | エ 外部機関とのネットワークづくりや連携強化に努め、 適切に紹介やコーディネートが行えるよう支援機能を強 化する。 | | エ ○ 後述するとおり、MOBIO、市工研、金融機関、商工会議所、 関西広域連合など外部機関との連携を強化した。 (評価番号 17) | | | | | |
| 握、整理、分析するスキルの向上を図るとともに、 相談で得られた情報を設備機器や研究開発テーマの 選定に反映する等、企業支援の指針として活か す。 | オ 知的財産権に関する基礎的な相談にも対応できるよう、特許権等産業財産権に関する職員研修を 行う。 | | オ (1) 研修の実施 ○ 次のとおり実施し、併せて90名の職員が受講した。 1) 特許庁の産業財産権専門官派遣事業の活用 ・ 知財制度の仕組み、知財データバース活用法(10月16日) | | | | | |
| | | | 2) 知的財産権担当者による研修・ 知財制度の仕組み、知財データへ、一ス活用法(1月21日)⇒ 添付資料 2 (職員研修) | | | | | |

| | カ 職員が顧客データベースの活用のノウハウを 0JT により 習得することや「顧客サービスセンター(仮称)」にお いて相談窓口の業務を経験すること等により、顧 客ニーズを把握、整理、分析するスキルの向上を図 る。 |
|------------------------------|---|
| | キ 相談で得られた情報を、設備機器の整備や研究 開発テーマの選定に活用する。 |
| 【技術相談件数】 中期計画期間中 231,000件 | 【技術相談件数】 平成24年度中 57,000件 |

- (2) 特許事務担当職員と弁理士資格を持つ職員による支援
- 1) 支援力の向上
 - ・特許事務担当者(1名)が外部の講習会に積極的に参加して専門知識を学び、支援力の向上を図った。
 - ・ その結果、特許事務担当者が知的財産管理技能検定2級 (※)を取得するなど、支援力が向上した。
 - ※ 知的財産管理技能検定2級

知財分野全般(特許、商標、著作権等)について、基本的な管理能力がある。

具体的には、企業等において知財に関する戦略、法務、リスクマネジ・メント、調査、ブ・ラント・技術・コンテンツ・デ・ザイン保護、契約、権利行使に関する幅広い基本的知識を有し、業務上の課題を発見し、一部は自律的に解決できる技能があると認められる。【知的財産教育協会トムページより】

2) 支援体制の整備

- ・ 職員が出願する場合に、特許事務担当者と弁理士資格を持つ職員が書類作成等について支援した。
- ・ 9件の産業財産権を申請した(平成23年度16件)。
- カ 〇 2週間にわたり顧客サービ スセンターで相談業務を経験させる「顧客 サービ スセンター総合受付研修」を実施し、10名が受講した。
 - ⇒ 添付資料2 (職員研修)
- キ 各研究員は、日々の技術相談で得る技術情報や企業の課題・ ニーズを顧客データベースに登録した。
 - 各研究員は、「顧客データベース活用マニュアル」により、他の研究 員が顧客データベースに登録した情報からも、企業の課題・ニーズ 等について情報収集に努めた。【再掲】(評価番号1)
 - 技術相談や顧客データベースから得られた情報は、前述(**評価番号2**)したプロセスに沿って、整備する設備機器や研究開発テーマを選定する中で活用した。【再掲】
 - ⇒ 添付資料3 (研究テーマの決定プロセス) 添付資料4 (機器整備マークティングシート) 添付資料13 (技術開発ロードマップ)

【技術相談件数】

| 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年度 |
|---------|---------|---------|---------|
| 56, 028 | 55, 244 | 63, 316 | 72, 030 |

| | | 年度計画を着実に実施した。 特に、技術支援の基本であり、有料サービスの利用についなげるための入口となる「技術相談」の件数について、年度計画に掲げる目標値を大きく超えて達成した。 これは、産技研の技術支援機能が顧客から頼りにされていることを端的に示すものであり、大きな成果である。 以上のことから、年度計画を上回って実施したと判断し、自己評価は「IV」とした。 | |
|--|--|---|--|
| | | | |

| | | | 法人の自己評価 | | 委員会評価 | | |
|---|---|-------|--|--------|-------|-----------------------|--|
| 中期計画 | 年度計画 | | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど | |
| (2) 既存サービスの充実 | Y | ····· | · | ······ | T | | |
| ② 依頼試験 企業支援や最新の技術情報によって得た職員の 専門的な知識・ノウハウを活かし、併せて、計画的な 設備機器更新や保守・校正点検等により設備機器 の性能を維持することで、客観的かつ正確な信頼 性の高い試験結果を顧客に提供する。 | 備機器更新や保守・校正点検等により設備機器の 性能を維持することで、客観的かつ正確な信頼性 | 9 | ② 依頼試験 ○ 設備機器の更新にあたっては、「マークティングシート」を活用し、経営会議(評価番号19)の下に設置する機器選定部会において、顧客動向を踏まえて決定した。【再掲】(評価番号2) ○ 設備機器の保守・校正点検については、緊急度と重要度を判断基準として、年度当初に計画を策定し、限られた予算の中で優先順位をつけて計画的に実施した。【再掲】(評価番号2) | Ш | Ш | | |
| ③ 設備機器の開放 利用頻度の高い設備機器については、1 社でも多く利用していただけるよう、利用申込手続き、受入体制等を改善する。その他の設備機器については、「テクニカルシート」での広報や機器利用技術講習会の開催等を行い、顧客の拡大を図る。また、他機関では開放していないような高度な設 | 況確認の手法や利用申込手続きを改善する。 | | ③ 設備機器の開放 ア ○ 電話予約を効率的に行えるように、利用頻度が高い3つの機器について、インターネットで事前に予約状況を確認できるシステムを構築し、利用者の利便性を高めた。【再掲】(評価番号6) | | | | |
| 備機器でも、職員の支援のもと、企業の研究者が利用できるようにし、高付加価値な技術・製品開発に対応する。 | 福客の拡大を目指す設備機器については、「テク ニカルシート」での広報や機器利用技術講習会の開催等により積極的に情報発信を行う。 | | イ ○ テクニカルシートを12件(平成23年度12件)発行する【再掲】(評価番号4)とともに、機器利用技術講習会を226回(平成23年度119回)開催し、情報発信を図った。 ⇒ 添付資料1(業務実績値・収入状況) ウ ○ 機器利用のための所を挙げた大型(ベントを3回開催し、高度な | | | | |
| | り 他機関では開放していないような高度な設備機 器でも、職員の支援のもと、企業の研究者が利用 できるようにする。 | | ・ 新生!産技研テクノフェア (7月5日) ・ 電子顕微鏡『基礎』 セミナー (12月11日) ・ 産技研・市工研合同発表会 (2月5日) | | | | |
| 【依頼試験及び設備機器開放件数】 | ┃ ┃【依頼試験及び設備機器開放件数】 | | 【依頼試験及び設備機器開放件数】 | | | | |
| 中期計画期間中 56,000件 | 平成24年度中 13,700件 | | 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年度 | | | | |
| | | | 12, 866 13, 314 14, 127 13, 769 | | | | |
| | | | 年度計画を順調に実施したために、自己評価は | | | | |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | 委員会評価 | | |
|-----------------|--|---------|---|--|--|---------------------------------|----|-------|--|--|
| 中期計画 | 年度計画 | | 平価 評価の判断理由(実施状況等) | | | | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ | |
| | | 番号 | | | | • • | | | 評価のコメントなど | |
| | かし、社会的なニーズの高い新エネルギー関連技術、環境対応技術等、高度な受託研究に取り組む。必要に応じ、委託企業の製造現場へ職員を派遣し、効果的に進める。 | | ④ 受託研究 ア ○ 研究開発成果を活かし、社会的なニーズが高く、技術的にも高度な受託研究に取り組んだ。 ⇒ 添付資料 1 2 (研究デーマー覧) ○ 必要に応じて、委託企業の製造現場へ職員が出向き、効果的に進めた。 | | | | | IV | ○中小企業では必要な試験・試作装置を所有していなかったり、研究のための人材がいない場合があり、企業の製品開発・改良や不良原因の解明など支援のニーズを把握し、顧客目線で既存サービスを充実し、年度計画の目標値を上回った。 | |
| | イ 突発的な受託研究や複数年度にまたがる受託研究にも、企業の要望に合わせて柔軟に対応する。 | | | 退に柔軟に対応 記を 2 件実施した | | E は複数年度にまたが | | | ※産技研の研究成果や設備が企業 に活用されていることを示す指標 であり、中身を充実させれば 「V」になる可能性を含んでおり | |
| 【受託研究件数】 | 【受託研究件数】 | | 【受託研究件数】 | 簡易受託研究」 | 以外 | | | | その点を評価した。 | |
| 中期計画期間中 230件 | 平成24年度中 47件 | | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年度 | | | | |
| (参考) 積算内訳 | (参考) 積算内訳 | | 42 | 43 | 37 | 50 | | | | |
| 簡易受託研究以外 : 160件 | 1 簡易受託研究以外 : 40件 6 3 7 4 | | 【受託研究件数】 | 全体 | | | | | | |
| | | | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年度 | | | | |
| | | | 42 | 43 | 37 | 134 | | | | |
| | | | ・ | ていることで 出屋加いで は を は は は は は は は は は は は は は は は は は | ・示す指標の一 ・示す指標の ・ 現かがである。 ・ 提案果、でおさい。 を結果、がたここには、 ・ 提をし、 ・ はをし、 ・ はをし、 ・ はをし、 ・ はをし、 ・ はきには、 ・ はきには、 ・ はきには、 ・ はいまには、 ・ は | | | | | |
| | | | | | | 易受託研究の項 i /、ここでは評 l l | | | | |

| | | | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 |
|--|------------|---------|--|--------|------|-----------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価 | 評価の判断理由(実施状況等) | =17 /Ⅲ | 評価 | 評価の判断理由・ |
| | | 番号 | 計画の刊劇垤田(美胞仏が寺) | 6十1四 | 青午1四 | 評価のコメントなど |
| (2) 既存サービスの充実 | W | | r | l | T | |
| ⑤ 顧客の利便性向上 | ⑤ 顧客の利便性向上 | 11 | ⑤ 顧客の利便性向上 | Ш | ш | |
| 受託研究等の契約の簡素化や迅速化、リピーターの自動受付、料金支払方法の多様化等、顧客の目線で利便性向上の具体化を進める。 | | | ○ 平成8年以降、毎年実施している「ご利用に関するアンケート」や、大きなイベント毎に実施している参加者アンケートに加えて、今年は「お客様アンケート」も実施するなど、顧客の声を聴いたうえで、利便性の向上に努めた。【再掲】(評価番号3) | _ | | |
| | | | (1) 受託研究等の契約の手続きの簡素化 | | | |
| | | | ○ 前述のとおり、簡易な手続きで利用できる「簡易受託研究」 を導入した。(評価番号7) | | | |
| | | | (2) 料金支払方法の多様化 | | | |
| | | | ○ 納付書による事後の振込み(銀行窓口での手続き)しか対応 していなかったが、銀行ATM利用による振込み及び利用当日 に現金払いができるように、手続きを改善した。 | | | |
| | | | (当日現金払いの利用実績) | | | |
| | | | ・ 現金による納付件数約1,500件(約1,500万円) (全体約10,700件のうち約14%) | | | |
| | | | (3) 食堂の営業 ○ 営業の委託先が見つからないために、活用されていなかった 食堂スペースについて、事業者をプロポーザル形式で公募して決定 し、11月から営業を開始した。 | | | |
| | | | ○ 周辺にレストランやコンビニエンスストア等がないため、利用者アンケートにおいてもしばしば要望があったものであり、顧客の利便性向上につながった。 | | | |
| | | | (4) 所内案内板の設置 | | | |
| | | | 所内誘導のための案内板を充実させた(約120個)。 | | | |
| | | | ○ ピクトグラムを活用し、言語に制約されずに内容を伝達できるよう工夫した。 | | | |
| | | | (5) イベントのインターネット申込み受付 | | | |
| | | | ○ 所を挙げて実施した大型イベントの際に活用し、参加者の利便性を高めた。 | | | |
| | | | 【再掲】(評価番号5) | | | |
| | | | | | | |
| | | | 年度計画を順調に実施したために、自己評価は 「Ⅲ」とした。 | | | |
| | | | | | | |
| | n. | • | 35- | • | . 1 | |

| The state of the s | | | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 |
|--|--|------------|---|----|----------|---|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価番号 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ |
| | - +- W. | 留 写 | | | | 評価のコメントなど |
| (3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器 <i>0</i> | | 1 | | | T | 4 |
| 顧客データペースの情報、マーケティング・リサーチ等に基づき、企業ニース、や費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、府の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定等、利用計画を策定する。 特定の支援分野に関する設備機器については、機器センターを設置し、レベブルの高い技術課題に対応する一連の設備機器の使用等を提案する。 | ア 企業ニーズ・や費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、府の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。設備機器の整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定等、利用計画を策定する。利用計画策定の際には、顧客データベースの情報やマーケティング・リサーチの調査結果を活用する。 | 12 | ア ○ 設備機器の整備にあたっては、「マークティングシート」を活用し、経営会議(評価番号19)の下に設置する機器整備部会において、顧客動向を踏まえて決定した。【再掲】(評価番号2及び8) ○ マークティングシートの記入にあたり、各研究員は、普段の技術支援業務で得た企業ニーズの他に、顧客データベースの情報やアンクート調査結果などを活用した。【再掲】(評価番号2) | IV | IV | 〇マーケティング・リサーチをかした設備機器の選定、導入後 積極的なPR及び稼働状況調査と戦略的に取組み、特に積極的な 広報が必要なSTEMについて 所挙げた大型イベントを企画し 利用促進に取組み、機器開放に る収入について、昨年度比約1,7 万円増加という成果を上げた。 |
| また、主要設備機器の機器利用技術講習会を定期的に開催し、設備機器の使い方や製品開発での活用事例の紹介な行う。特に、新規導入した記機機器について | 4 特定の支援分野に関する設備機器については、 | | イ ○ マイクロデバイス開発支援センター (※) において、一連の設備機器の 使用等について提案を実施した。 | | | ※機器を単に購入するだけでなく、機器利用技術講習会を積極に開催し、ユーザーである企業 |
| の紹介を行う。特に、新規導入した設備機器について は、積極的に機器利用技術講習会を開催して、顧客の | 機器センターを設置し、レベルの高い技術課題に対応する一連の設備機器の使用等を提案する。 | | ※ マイクロテ゛ハ゛イス開発支援センター | | | 使いたいように使える取組みを |
| 拡大を図る。 | | | クリーンルーム内に半導体プロセス装置や薄膜作製装置を設置して おり、MEMS(MicroElectroMechanical Systems)技術や機能 性薄膜を用いたセンサデバイス、あるいはそれらのアレイ化デバイ ス開発のために、設計から試作・評価までほとんどの行程 をカバーできる設備・機器を備えている。 | | | し、年度計画及び機器開放によれていることがいい。「IV」評価が妥当と判断した。 |
| | | | ○ 平成25年度からの新たな機器セパー設置について検討し、「電気信頼性評価セパー」を設置することを決定し、予算50万円を措置した。 | | | |
| 工 | ウ 主要設備機器の機器利用技術講習会を定期的に 開催し、設備機器の使い方や製品開発での活用事 例の紹介を行う。 | | ウ ○ 機器利用技術講習会を定期的に開催し、顧客の拡大に努めた。開催回数は226回。(平成23年度119件)※下部に記載。 | | | |
| | エ 新規導入した設備機器については、積極的に機 器利用技術講習会を開催する。 | | エ 〇 新規導入した設備機器について、積極的に機器利用技術講習 会を開催した。 | | | |
| | | | 【具体例 1 】 | | | |
| | | | ○ 平成23年度に導入した球面収差補正機能付走査透過電子顕微鏡(以下、「STEM」)は、関西の公設試で初めて導入したパエル、機器であることから、特に積極的なPRを図った。 | | | |
| | | | ○ 7月5日に開催した地方独立行政法人化記念イベント「新生! 産技研テクノフェア」で機器利用講習会を実施した他に、年間で計 10回以上講習会を実施した。 | | | |
| | | | (成果) | | | |
| | | | ○ 積極的な広報により、興味を示した企業と、契約金額750万 円でSTEMの長期利用契約を締結することができた。 | | | |

| 【機器利用技術講習会開催回数】 | 【機器利用技術講習会開催回数】 | 【具体例2】 「産技研特定機器利用促進事業」を立ち上げ、一定の条件を 満たせばSTEMを安価に利用できるようにした。 ① 12月11日に、上記事業のキックオフイバントとして、「電子顕微鏡 『基礎』セジナー」を産技研において府大と共催で実施し、積極 的にPRを行った。 (成果) ① 11月28日の日経新聞朝刊に記事が掲載されるなど注目を集 め、セジナーには178名が参加した。 |
|-----------------|-----------------|---|
| 中期計画期間中 720回 | 平成24年度中 180回 | 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年度 99 134 119 226 マーケティング・リサーチを活かした設備機器の選定、導入後の積極的なPR及び稼働状況調査など、戦略的に取り組んだ。 その結果、目標値を大きく超える回数の機器利用技術講習会を開催でき、機器開放による収入についても昨年度比約1,700万円増という成果を上げた(添付資料1)。 以上のことから、年度計画を上回って実施したものと判断し、自己評価は「N」」とした。 |
| | | |

| | 法人の自己評価 | | | | | | | 委員会評価 | |
|--|------------------------------------|----------|---|-----------------------------|---|-----------------------------------|-----------|-------|-----------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価番号 | 評価(| の判断理由(| 実施状況等) | | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ |
| | | | | | | | | | 評価のコメントなど |
| 4) 基盤技術や成長方野の技術有自成寺 技術講習会を開催し、ものづくり基盤技術を支える | アーは松神切入を用川コーコーシンと共動は火をとし | <u> </u> | 7 (1146±477 A.2 887 | ᄪᇺᅩᄼᅜᆕᅼᆄ | 5 7 4 1 - 4 2 1 |) L | <u> </u> | Ţ | |
| 支術者を育成する。また、今後成長が期待される技術 | ア 技術講習会を開催し、ものづくり基盤技術を支える技術者を育成する。 | 13 | ア ○ 技術講習会を開作 件参加者2,740名 | 催し、技術者の (平成 23 年度 | ク育成に努め 31件2 046名 | つた。開催美績は 49 な) | \coprod | Ш | |
| | | | | (| .01 2, 010- | J/ 0 | | | |
| 分野に求められる高度専門人材の育成にも、大学等の | | |) | し 1- マ ハ mフ ー ツ | イ田・レッ・士は | | | | |
| ト部機関と連携して取り組む。 | イ 大学等の外部機関と連携して、今後成長が期待 | | イ ○ 今後成長が期待で るために 原大 | | | 支専門人材を育成す 支術講習会を実施し | | | |
| さらに、企業や大学等から研修生を受け入れる。 | される技術分野で活躍する高度専門人材の育成に 取り組む。 | | た。 | | > 1994 BB (1 37 13 12 | | | | |
| | | | (1) 電子顕微鏡『基码 | 禁 『 セミナー | | | | | |
| | | | ○ 関西の公設試で | _ | * 球面収差額 | 車正機能付 走 香透過 | | | |
| | | | 電子顕微鏡(STI | M をはじめる | とする電子顕 | 間微鏡全般につい でもけっを実施した。 | | | |
| | | | │ │ ○ 0 12月11日開催。◎ | 会加 老178 夕 | | | | | |
| | | | 0 12月11日 開催。 8 (2) 温度計測の基礎領 | | ルートス 泊は | ま計測の宝際 | | | |
| | | | (2) 温度計測の基礎を ○ 12月11日開催。 ② | | コーチの温は | マロ 別い天际 | | | |
| | | | ┃ ○ 12月11日開催。◎ | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | ウ 企業や大学等から研修生を受け入れる。 | | ウ 〇 企業や大学等から | う研修生を受け | ナ入れた。 | | | | |
| | | | ⇒ 添付資料 1 | (業務実績値 | • 収入状況) | | | | |
| | | | (1) 企業からの研修会 | 主受け入れ | | | | | |
| | | | (a) 一般型技術者研修 当所が設定した研修科目により実施する技術: | 老師修 でもる | | | | | |
| | | | 研修テーマ | 派遣会社業種 | 研修期間 | 担当科 | - - | | |
| | | | めっき技術 繊維化学分析評価 | 金属製品検査装置 | 5 ヶ月 2 ヶ月 | 金属表面処理科化学環境科 | - | | |
| | | | | 検査機関 金属製品 | 1 ヶ月 6 ヶ月 | 繊維・高分子科 金属表面処理科 | - | | |
| | | | めっき技術 | 金属製品 | 2ヶ月 | 金属表面処理科 | - | | |
| | | | (b) オーダーメイド型技術者研修 | | | | | | |
| | | | 平成 24 年度から始まった新規メニューであり 研修である。 | 、企業や団体からの技術者 | 育成の要望に応えてオー | ーダーメイドの内容で実施する技術者 | | | |
| | | | 研修テーマ | 派遣会社業種 | 研修期間 | 担当科 | | | |
| | | | クロムめっき浴の管理技術 電子回路の設計およびマイコンのプログ | 金属製品 プラスチック製品 | 3 ヶ月 6 ヶ月 | 金属表面処理科 制御・電子材料科 | | | |
| | | | _ ラミング 電車運転シュミレーションシステム開発に おける Windows プログラミング技術の習得 | 電気機器 | 1ヶ月 | 制御・電子材料科 | | | |
| | | | へいか WELLIUONS フロクフミング技術の首件 | | 1 | <u> </u> | | | |
| | | | (2) 大学からの研修 <u>3</u> | 主受け入れ | | | | | |
| | | | テーマ | 人月 | 大学名 | 担当科 | | | |
| | | | 高分子電界発光デバイスの製作 電子ビーム加工 | | 2 大阪電気通信大0 大阪電気通信大 | | | | |
| | | | 超精密切削加工 | 1 | 0 大阪電気通信大 | | | | |
| | | | プラズマCVD法を用いたダイヤモン クカーボンの作製 | | 1 龍谷大学 | 制御・電子材料科 | | | |
| ••• | | • | アナログ・デジタル回路と通信プログラ | こゝ/ガー | 1 龍谷大学 | 制御・電子材料科 | 1 | i I | |

(5) インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援

起業家や新たな事業展開を目指す中小企業等のインキュ ベーション施設への入居を促進し、産技研の設備機器の活援、外部機関による経営支援等、事業化・実用化をき 用や、専門職員による技術支援、外部機関による経営の細かくサポートすることにより、ものづくり人材の育 支援等、産技研が事業化・実用化をきめ細かくサポート することにより、ものづくり人材の育成と産技研発のパーション施設の有効活用を図る。 新技術開発につなげるとともに、さらにインキュベーション施 設の有効活用を図る。

産技研の設備機器の活用や、専門職員による技術支 成と産技研発の新技術開発につなげるとともに、インキョ

(6) 技術支援のフォローアップ

等の成果の把握等、フォローアップに努め、企業が新たに直業が新たに直面している課題に対する支援策を提案す 面している課題に対する支援策を提案し、具体的な成 果を得られるよう取り組む。

受託研究や共同研究を行った企業の実用化・製品 技術支援を行った企業の実用化・製品化、品質向上化、品質向上等の成果の把握等、フォローアップに努め、企

- ホームページ上での広報により、インキュベーション施設への入居を促進 した。平成25年3月31日現在、期間1年(3年まで延長可能) で貸し出しをしている17室は満室であり、インキュベーションを有効 に活用できている。
- 入居企業に対して実施した技術支援等は次のとおり。

(1) 入居企業に対する支援

- ・ 全入居企業が参加する成果発表会実施 研究発表会(2月5日実施。参加者331名)と同時開催
- ・ 成果報告会2回 (期中と年度末に進捗状況の把握と助言)
- ・ 昼食会による交流(8~12月にかけて13回実施)
- ・ 補助金やセンナー・講習会等の情報を適宜提供
- ・ 上記活動の他、日常の訪問等を通じて、入居企業と意見交換 しニーズを把握。

(2) 入居企業の産技研利用実績

- 技術相談147件、機器開放32件、依頼試験15件
- 特別研究1件
- ・ 大阪府補助金に採択された研究への支援1件

(3) 入居企業の選定

- 入居申請があった場合に、適宜、開放研究室入居審査会を開 催し、入居者の適否を審査すこととしている。
- 審査は、書面審査、プレゼンテーション及び質疑応答により行う。
- 1) 第1回 (6月27日)
- ・ 空室3室に対して2社から申込み。2社の入居を承認。
- 2) 第2回 (1月17日)
- ・ 空室2室に対して2社から申込み。2社の入居を承認。
- 3) 第3回 (3月21日)
- 満室状態であったが、従前事務室として利用していたスペース について1社から入居希望があり、1社の入居を承認。
- 現地相談、来所相談を中心に36件のフォローアップを行い、成果の 把握や新たな提案を行った。(平成23年度3件)
- 共同研究を実施している企業に研究発表会(2月5日)で6件 の発表・展示を依頼し、発表内容により成果を把握し、職員 や来場者による質疑応答を通じて成果の確認と次の展開を検 討した。

年度計画を順調に実施したために、自己評価は 「Ⅲ」とした。

3 研究開発の推進

中期目

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 研究開発の推進

戦略的なテーマに絞って研究開発を行う。効果的に研究開発を進め、より大きな成果を得るため、必要に応じて企業・大学との共同研究及び産学官連携研究を進めていく。 また、産技研は、中小企業自らが共同研究に参画すること、さらには研究開発成果を企業の技術革新や製品開発に活かしていくことを、積極的に提案するものとする。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 研究開発の推進

重点的に研究開発を行う分野は次のとおりとし、戦略的なテーマに絞って実施する。

・ 高付加価値製品を製造するための高度基盤技術

- ・ ナノテクノロジーによる新製造技術(精密・微細加工等)
- ・ 新エネルギー関連技術(リチウム電池等電池関連部品等)
- ・ 環境対応技術(省エネルキー、生活環境等)
- · 生活支援型産業関連技術(医療·介護用機器等)

なお、研究開発のテーマの選定に当たっては、社会経済情勢の変化等に弾力的に対応する。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 研究開発の推進

期

目

- (1) 戦略的テーマに関する研究開発
- (2) 研究開発成果の提案と技術移転

(1) 戦略的テーマに関する研究開発

① 研究開発の重点化

大阪・関西の中小企業の発展にとって重要な分野で中小企業単独では取り組むことが困難な技術課題及び重要な政策課題の解決に資する戦略的デーマに絞って取り組む。収入の増加等により、財源の確保が可能な場合には、産技研の機能強化及び職員の能力向上につながる研究開発を推進する。

② 企業への共同研究等の提案

企業の技術革新や製品開発の可能性を高め、新分野への進出等を促進するため、共同研究、産学官連携研究等を企業に提案する。

③ 研究開発成果の評価と共有・活用

研究開発成果の評価をその後の研究開発を進める上での指針とし、技術支援業務にも活かすため、適正に評価を行い、職員が共有する。

(2) 研究開発成果の提案と技術移転

① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進

中小企業への技術移転を進めるため、研究開発成果の情報発信を行うとともに活用を提案する。

② 大学の研究開発成果の橋渡し

大学の先端研究の成果を中小企業へ技術移転するため、産技研が橋渡し役を担う。特に、公立大学法人大阪府立大学とは、研究開発成果を活かす取組を連携して行う。

③ 知的財産権を活かした企業支援

企業における実用化・製品化を、知的財産権を活かして支援するため、産技研が知的財産権の取得を進めるとともに、積極的に公開する。

| - | | | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | | |
|---|--|------|---|----------|------|---|--|--|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価番号 | | 評価 | i 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど | | |
|)戦略的テーマに関する研究開発 | | | | | | | | |
| , | 大阪・関西の中小企業のポランシャルとニースで把握トマップ。等に基づき、創出につながるテーマは、ものづくり基盤開発につながる共同機能強化、職員の能研究」を創設する。断的なプロジェ外研究事長裁量枠予算の投こり、効果的に研究 うに当たっては、国研究事業に積極的に | | ① 研究開発の重点化 ア (1) 中小企業のポテンシャルとニーズの把握 ② 役員が12社のリーディング企業からヒアリングを実施した。 ○ 「人材の育成」、「産技研が持つシーズの活用」、「技術交流」及び「共同研究の実施」などのニーズがあった。 ○ ヒアリング結果は全職員が共有し、個々の研究員が日々の技術支援に活かした。【再掲】(評価番号3) ⇒ 添付資料8 (役員によるヒアリングを実施した企業一覧) (2) ロードマップに基づく研究テーマ設定 国や大阪府の施策の方向性を意識して、各科・所が技術開発ロードマップを作成し、これに沿ったテーマを科内で検討した。【再掲】 ⇒ 添付資料3 (研究テーマの決定プロセス)添付資料12 (研究テーマ一覧) 添付資料13 (技術開発ロート、マップ゚) | <u> </u> | | ○理事長のリーダーシップのも と、全所一丸となって企業ニーの と、全所一丸となって企業研究の 一丸となって企業研究の 一丸となって企業研究の 一丸となっでを 地握に努め、プロジェクト、また、 一次でを 戦略的に決定し、 「下ででいる。 ※理事長のリーダーシップが発揮 さと上回った。 ※理事長のリーダーシップが募件 を上回った。 ※理事長のリーダーシップが募件 数においていることから、 「IV」評価が妥当と判断した。 | | |
| | イ 研究開発の実施に当たっては、ものづくり基盤 技術の高度化や新技術・製品開発につながる共同 研究の推進に努める。 | | イ ○ □-ドマップに基づいて、ものづくり基盤技術の高度化や新技術・製品開発につながる基盤研究を38件実施した。(平成23年度32件) ○ 基盤研究の中から大きく展開していくテーマを発展研究として各科・所から提案し(3件)、経営会議(評価番号19)の下に設置する研究テーマ評価部会でヒアリングを行い、実施テーマを決定(2件)した。(新設) ○ 外部資金を利用して行う企業との共同研究24件(下部に記載する競争的研究資金の応募件数40件の内数)を提案した。 | | | | | |

ウ 社会ニーズ、や行政ニーズ、に対応するためトップ、ダ、ウンで 実施する「プ・ロジ・ェクト研究」を創設する。実施に当 たっては、理事長裁量枠予算の投入や研究調整部 門のサポートにより、効果的に研究開発を進める。

研究開発を行うに当たっては、国や財団法人等 が実施する競争的研究事業に積極的に応募し、外 部資金の獲得を目指す。

【競争的研究資金の応募件数】

中期計画期間中 110件

② 企業への共同研究等の提案

共同研究、産学官連携研究を企業へ積極的に提 案・実施し、企業との連携を強化する。

また、企業がより大きな研究開発成果を得られるよう、国等の研究開発事業の情報提供を迅速に行う。

② 企業への共同研究等の提案

【競争的研究資金の応募件数】

平成24年度中 27件

実施を予定している研究デーマや、今後共同研究に発展させたい研究デーマを企業等に出向いてアピールし、ニーズの把握とマッチングの可能性、研究開発の方向性を確認する「提案型成果普及事業(仮称)」を創設する。

- ウ 〇 理事長裁量枠予算200万円で行う「プロジェクト研究」を創設し、平成24年度は、「積層造形(RP)(※)法による高品質 医療用デバイスのオーダーメイド造形技術の開発」を進めた。
 - ※ 積層造形 (RP) (ラピッドプロトタイピング)

製品開発において用いられる試作手法。製品の3次元CAD データをスライスし、薄板を重ね合わせたようなものを製造の元データとして作成し、それに粉体、樹脂、鋼板、紙などの材料を積層して試作品を作成する。意匠性が高いデザインの試作品の製造も可能であることが特徴である。

- 本テーマについては、「地域企業立地促進等共用施設整備費補助金」(経済産業省)に提案し、高性能な設備機器(RP装置)を導入でき、一段と飛躍することが可能となった。
- H25年度においては、プロジェクト研究に係る予算を3,000万円に増やし、「革新型電池開発」、「薄膜・電子デバイス開発」および「最先端粉体設計」の3つを実施することを決定した。
- エ 〇 研究開発を行うに当たっては、国や財団法人等が実施する競争的研究事業に積極的に応募し、外部資金の獲得を目指した。応募件数は次のとおり。

【競争的研究資金の応募件数】()内は採択件数

| 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年度 |
|-------|-------|-------|--------|
| 24 | 19 | 26 | 40 |
| (6) | (6) | (9) | (15) |

【参考】採択率

| 25% 31 | . 6% 34. 69 | % 37.5% |
|--------|-------------|---------|
|--------|-------------|---------|

② 企業への共同研究等の提案

- ア 〇 コーディネーターらが計308社 (機関) を訪問して課題の提示とニース の聴き取りを実施した。308社 (機関) のうち、新規開拓149 社 (機関)。【再掲】 (評価番号 1)
 - ⇒ 添付資料5 (企業訪問実績)
 - 産技研の研究成果を積極的に活用・提案し、開発から商品化までを支援する実用化支援を4件実施した(平成23年度1 件)。
 - (**上記①イ**) のとおり、外部資金を利用して行う企業との共同研究**24**件を提案した。【再掲】

| II | 1 1 | |
|----|------------------------------------|--|
| | 産学官連携研究を企業へ積極的に提 企業との連携を強化する。 | イ ○ 外部機関が実施する展示会への出展10件(平成23年度26 件)、見学会47件(平成23年度52件)及び他機関広報媒体への情報提供(24件)などを通じて、研究所が保有する技術を積極的にアピールし、企業との連携強化に努めた。 |
| | てきな研究開発成果を得られるよ 宅開発事業の情報提供を迅速に行 | ウ ○ 大阪府商工労働施策ガイドの補助・助成金制度からの情報発信(8回)、補助金情報のダイレクトメール配信(6回)を実施した。 |
| | | ○ ホームページに研究助成情報ページを作成し、情報提供を積極的に行った。ホームページへの情報掲載については、顧客サービス課、経営戦略課、総務課から独自に行えるように変更し、情報発信の頻度、スピードを向上させた。【再掲】(評価番号4) |
| | | [|
| | | □ 年度計画を着実に実施した。 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ |
| | | 「特に、次の点は大きな成果である。 |
| | | 大きく超えて達成した上で、採択率も上昇 |
| | | 「断し、自己評価は「Ⅳ」とした。 - |
| | | |

| | | | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 |
|--------------------|---------------------|------|--|----|----|--------------------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価番号 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど |
| (1) 戦略的テーマに関する研究開発 | | | | | | |
| | 告会を実施し研究成果の所内共有を行う。 | 15 | ③ 研究開発成果の評価と共有・活用 ア ○ 経営会議(評価番号19)の下に研究テマ評価部会を設置 し、中間報告会(10月)、終了(継続)報告会(3月)を所内公開 形式で開催し、自由な意見交換と情報共有を行った。 → 添付資料3(研究テーマの決定プロセス) イ ○ (上記ア)の会議において、中間期、期末期に行っている文書による報告とともに、研究進捗状況の把握と評価を行い、研究継続の必要性や研究資源の配分を行った。 ○ 「その後のテーマの設定への反映」に関しては、研究業務実施規程において、プロジェクト研究は「理事長が主体的に研究テーマを決定し、人材と予算を重点的に投資することにより、短期間で成果を挙げることを目的とする。」と定め、これに従って、(上記ア)の会議にも出席する理事長のトップ・ケーウルの下で、進める体制を整えた。 | | | |

| | | | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 |
|--|---|--------|--|------|----------------|---|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | = ₩ /#: | 評価の判断理由・ |
| | | 番号 | 計価の刊例连由(美施仏优寺) | 6十1四 | 部 | 評価のコメントなど |
| (2) 研究開発成果の提案と技術移転 | y | ······ | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | T | 1 |
| ① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進 | ① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進 | 16 | ① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進 | IV | IV | ○中小企業への技術移転を図り、 製品化・実用化へつなげる役割を |
| 顧客データベースにより、研究開発成果の活用が想定される企業を抽出し、個別に技術移転する。 また、研究発表会の開催等によって積極的に情報発信し、中小企業への技術移転、実用化・製品化につなげる。 | ア 顧客データベースにより、研究開発成果の活用が想 定される企業を抽出し、個別に技術移転する。 | | ア ○ 研究所の研究成果を積極的に活用・提案し、開発から商品化までを支援する実用化支援を4件行った(平成23年度1件)。 【再掲】(評価番号14) | | | 果たす講習会等での情報発信件 数、産技研のもつシーズのアピー ルとなる学会等での発表件数、競 争的研究資金の獲得や、技術シー ズ創出などの企業支援につながる 研究所としての基盤的な活動であ |
| 研究発表会・講習会の開催、展示会等への出展 | イ 研究発表会の開催等によって積極的に情報発信 し、中小企業への技術移転、実用化・製品化につ なげる。 | | イ 〇 産技研主催の研究会1回と市工研主催の研究会への協賛1回 を開催し、積極的に研究内容の広報に努めた。 | | | る論文投稿件数が年度計画の目標値を上回った。 |
| | | | ・ 第1回(11月1日) 発表件数: 22件、参加者数: 378名 | | | ※積極的に研究成果の情報発信を 行った結果、すべて年度計画及び |
| ・ 学会での発表、論文投稿、技術解説の執筆 | | | ・ 第2回(2月5日) 発表件数:50件、参加者数:330名 | | | 前年度実績を上回っていることか ら、「W」評価が妥当と判断し |
| | | | ○ なお、上記発表会は、(評価番号18)経営戦略の一体化に 向けた取組にあるように、市工研との合同研究発表会として 実施した。 | | | た。 |
| | | | ○ 商工会議所等から依頼を受けて行うt汁ーにおいては、顧客 データベースを活用して、その地域からの相談内容を調査した上で、関心の高いテーマを逆提案した。 | | | |
| ・ ホームページ、電子メール、各種広報媒体を通じた情 報発信 | ウ 講習会を開催し、研究成果を中小企業等に普及 する。 | | ウ ○ 技術tミナー、講習会を開催し、研究成果の普及を図った。情報発信件数は下記の通り。 | | | |
| | エ 展示会等へ積極的に出展し、保有するシーズの有 効利用を促進する。 | | エ ○ 展示会への出展10件(平成23年度26件)の他、説明会や研究 会などで積極的に産技研の事業を広報した。 | | | |
| | オ 学会での発表、論文投稿を積極的に行い、研究 成果の普及を図る。 | | オ ○ 学会での口頭発表や論文投稿を積極的に行い、研究成果の普及を図った。発表数は下記の通り。 | | | |
| | カ 技術解説等を執筆し中小企業の技術力向上につ なげる。 | | カ ○ 学会、技術情報誌及び他機関等から依頼を受け、技術解説などの記事を17件執筆した(平成23年度22件)。 | | | |
| | | | ○ 中小企業の技術力向上につなげるために、導入機器や新技術などを解説するテクニカルシートを12件発行した(平成23年度12件)。【再掲】(評価番号8) | | | |
| | キ 産技研の事業や新規導入機器などの技術情報を ホームページ、電子メール、各種広報媒体を通じて積極 的に発信する。 | | キ ○ テクニカルシートや新規導入機器を紹介したガイドブックなどをホームペー ジに掲載し、PDFファイルを容易にダウンロードできるようにした。 | | | |
| | | | ○ 技術セミナーなどの情報は、ダイレクトニュースを通じて配信し(57回)、積極的な情報提供を行った。 | | | |

【講習会等での情報発信件数】

中期計画期間中 120件

【学会等での発表件数】

中期計画期間中 970件

【論文等投稿件数】

中期計画期間中 200件

② 大学の研究開発成果の橋渡し

大学の高度かつ専門的な先端研究の成果を、産技研が技術支援の/ウハウを活かして、中小企業へ技術移転する。特に、公立大学法人大阪府立大学とは包括連携協定のもと、共同研究を実施し、得られた研究開発成果を中小企業の課題解決に活かす。

③ 知的財産権を活かした企業支援

知的財産権の取得を進め、積極的に公開すると ともに、企業に活用の提案を行う。企業が活用す る際には、効果的に技術支援を行い、併せて、最 新の技術情報を提供する等、実用化・製品化の可 能性が高まるようフォローアップする。

【講習会等での情報発信件数】

平成24年度中 30件

【学会等での発表件数】

平成24年度中 239件

【論文等投稿件数】

平成24年度中 49件

② 大学の研究開発成果の橋渡し

大学の高度かつ専門的な先端研究の成果を、産 技研が技術支援のノウハウを活かして、中小企業へ技 術移転する。

¹ 公立大学法人大阪府立大学とは包括連携協定の もと、共同研究を実施し、得られた研究開発成果 を中小企業の課題解決に活かす。

③ 知的財産権を活かした企業支援

知的財産権の取得を進め、積極的に公開するとともに、企業に活用の提案を行う。

イ 企業が活用する際には、効果的に技術支援を行い、併せて、最新の技術情報を提供する等、フォロー アップする。

【講習会等での情報発信件数】

| 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年度 |
|-------|-------|-------|--------|
| 25 | 24 | 31 | 49 |

【学会等での発表件数】

| 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年度 |
|-------|-------|-------|--------|
| 213 | 238 | 215 | 322 |

【論文等投稿件数】

| 平成21年 | 平成22年 平成23年 | | 平成24年度 | | |
|-------|-------------|----|--------|--|--|
| 45 | 45 | 49 | 76 | | |

② 大学の研究開発成果の橋渡し

- ア 大学が保有する技術シーズや研究成果を吸収すべく、大学との 共同研究を積極的に進めた。
 - ・ 大学との共同研究40件(平成23年度42件)
 - ・ 産学官連携の共同研究9件(平成23年度10件)
- イ ・ 府大との共同研究11件
 - ・ うち企業・府大・産技研による共同研究2件(平成23年度 2件)

③ 知的財産権を活かした企業支援

- ア 知的財産制度のしくみや知財データベース活用法、特許検索などの特許講習会を2回実施した。
 - 職務発明審査会を33回実施した。
 - 府市合同発表会での特許フェアや、府大市大フェア、MOBIO特許フェア を通してシーズ発表を6件行った。
 - 出願する研究員と特許事務担当職員、および弁理士資格を持つ職員とで行う「特許レビュー」制度を新設した。
- イ MOBIO 知財サポートチームと連携して、特許実施企業へのサポートを現 地相談等で8件実施した。

| 特に、数値日標を定めている調査会、子芸及び調文 |
|---|
| 積極的に研究成果の情報発信を行った成果は、各支 接業務の実績(特に受託研究の件数)として表れて いる。 |
| 以上のことから、年度計画を上回って実施したと判り、断し、自己評価は「Ⅳ」とした。 |
| |

4 連携の促進

中 第2 住民に対して提供するサーL*スその他の業務の質の向上に関する事項

4 連携の促進

目 技術分野以外の多様な企業ニース゛にも応えるため、外部機関との連携を進め、ワンストップ機能を向上させる。

中 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

期 4 連携の促進

画 企業の様々な相談や課題の解決に応えるため、産技研は、外部機関との連携を進め、互いの強みを活かして企業を支援する。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 連携の促進

Ħ

- (1) 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援
- (2) 産学官連携の推進
- (3) 広域連携の着実な推進
- (4) 地域との連携と社会貢献

(1) 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援

企業の様々な相談や課題に最適な企業支援を行うため、行政機関、金融機関等の外部機関と連携する。特に、大阪府やMOBIO等との連携事業を行い、企業ニーズに対応する。

(2) 産学官連携の推進

企業の新技術・製品開発や新分野への進出につながる研究開発等を行うため、産学官連携を推進する。特に、公立大学法人大阪府立大学とは、継続的に連携して事業を行う。

(3) 広域連携の着実な推進

関西広域連合参加府県の公設試験研究機関が、それぞれの強みを活かし、連携して、関西広域連合内のものづくり中小企業の支援を効果的に行えるよう、産技研は積極的に取り組む。

(4) 地域との連携と社会貢献

産技研が有する機能を地域社会に活かすため、近隣の企業や行政機関との共同事業を実施するとともに、地域住民に身近な存在として感じていただけるよう取組を行う。

| 一個 一 | こなの値ををエン | <u> </u> | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど |
|--|--|---|---|
| ① 大阪府、MOBIO、産業デザインセンター、B2Bネットワークとの連携 (1) 大阪府、MOBIOとの連携 ○ 「ものづくり優良企業賞」他7件の大阪府の技術審査に関するとともにその中の「大阪府ものづくり優良企業賞」いては、新たに「産技研理事長賞」を新設して表彰するど、連携した取組を実施した。 ○ MOBIOからの来所による連携会議(毎月)、商工労働部の客化会議(毎月)に参加し、企業支援に対して連絡調整行った。【再掲】 ○ 両機関それぞれのパンフレットについて大阪府・MOBIOのコーナートランスホールに展示するなど積極的に広報に取り組んだ。 ○ 関連イバントでは、両機関それぞれのメールマガジン等で相互に | る力おなの顧をエン | | |
| ① 大阪府、MOBIO、産業デザインセンター、B2Bネットワークとの連携 (1) 大阪府、MOBIOとの連携 ○ 「ものづくり優良企業賞」他7件の大阪府の技術審査に関するとともにその中の「大阪府ものづくり優良企業賞」いては、新たに「産技研理事長賞」を新設して表彰するど、連携した取組を実施した。 ○ MOBIOからの来所による連携会議(毎月)、商工労働部の客化会議(毎月)に参加し、企業支援に対して連絡調整行った。【再掲】 ○ 両機関それぞれのパンフレットについて大阪府・MOBIOのコーナートランスホールに展示するなど積極的に広報に取り組んだ。 ○ 関連イバントでは、両機関それぞれのメールマガジン等で相互に | る力おなの顧をエン | | |
| (1) 大阪府、MDBIOとの連携 ○ 「ものづくり優良企業賞」他7件の大阪府の技術審査に協するとともにその中の「大阪府ものづくり優良企業賞」いては、新たに「産技研理事長賞」を新設して表彰するど、連携した取組を実施した。 ○ MDBIOからの来所による連携会議(毎月)、商工労働部の客化会議(毎月)に参加し、企業支援に対して連絡調整行った。【再掲】 ○ 両機関それぞれのパンフレットについて大阪府・MDBIOのコーナートランスホールに展示するなど積極的に広報に取り組んだ。 ○ 関連パントでは、両機関それぞれのメールがジン等で相互に | こなの値ををエン | | |
| 「ものつくり優良企業賞」他7件の大阪府の技術審査に展するとともにその中の「大阪府ものづくり優良企業賞」いては、新たに「産技研理事長賞」を新設して表彰するど、連携した取組を実施した。 「MDBIOからの来所による連携会議(毎月)、商工労働部の客化会議(毎月)に参加し、企業支援に対して連絡調整行った。【再掲】 「両機関それぞれのパンフレットについて大阪府・MDBIOのコーナートランスホールに展示するなど積極的に広報に取り組んだ。 「関連イバントでは、両機関それぞれのメールマガジン等で相互に | こなの値ををエン | | |
| 客化会議(毎月)に参加し、企業支援に対して連絡調整行った。【再掲】 | をエン | | |
| 両機関それぞれのパンフレットについて大阪府・MOBIOのコーナートランスホールに展示するなど積極的に広報に取り組んだ。 ○ 関連イベントでは、両機関それぞれのメールマガジン等で相互に | | | |
| | 青報 | | |
| | | | |
| (2) 産業デザインセンターとの連携 | | | |
| ○ BMB (ビジネスマッチングブログ) の共同運営のため協議、連絡を行った。 | 調整 | | |
| (3) B2Bネットワークとの連携 | | | |
| | 能 | | |
| ② 金融機関との連携 | | | |
| ア ○ 銀行1行への訪問を行った他、5行から役員への表敬訪問け、連携について意見交換を行った。 | を受 | | |
| イ ○ 企業向け展示会3件に出展し、銀行の顧客企業向けセミナ 件、顧客企業向け見学会3件を開催し、連携を強めた。 | 1 | | |
| ウ ○ 金融機関からの見学会を 5 件開催した。 | | | |
| ○ 上記の内1件(9銀行31名の参加)では、産技研への理解めてもらうために、見学終了後職員と小グループに分かま意見交換を行った。 | を深 hて | | |
| エ 〇 金融機関から、顧客企業の課題について12件の問合せを て技術相談や他機関の紹介により対応した。 | 受け | | |
| | (3) B2Bネットワークとの連携 ○ B2Bネットワークから64件の発注案件を受け取り、23件の受注可企業の探索を行った。 ② 金融機関との連携 ア ○ 銀行1行への訪問を行った他、5行から役員への表敬訪問け、連携について意見交換を行った。 イ ○ 企業向け展示会3件に出展し、銀行の顧客企業向けセミナー件、顧客企業向け見学会3件を開催し、連携を強めた。 ウ ○ 金融機関からの見学会を5件開催した。 ○ 上記の内1件(9銀行31名の参加)では、産技研への理解があてもらうために、見学終了後職員と小グループに分かで意見交換を行った。 エ ○ 金融機関から、顧客企業の課題について12件の問合せを発 | (3) B2Bネットワークとの連携 ○ B2Bネットワークから64件の発注案件を受け取り、23件の受注可能企業の探索を行った。 ② 金融機関との連携 ア ○ 銀行1行への訪問を行った他、5行から役員への表敬訪問を受け、連携について意見交換を行った。 イ ○ 企業向け展示会3件に出展し、銀行の顧客企業向けセミナー1件、顧客企業向け見学会3件を開催し、連携を強めた。 ウ ○ 金融機関からの見学会を5件開催した。 ○ 上記の内1件(9銀行31名の参加)では、産技研への理解を深めてもらうために、見学終了後職員と小グループに分かれて意見交換を行った。 エ ○ 金融機関から、顧客企業の課題について12件の問合せを受けて技術相談や他機関の紹介により対応した。 | (3) B2Bネットワークとの連携 B2Bネットワークから64件の発注案件を受け取り、23件の受注可能企業の探索を行った。 ② 金融機関との連携 の銀行1行への訪問を行った他、5行から役員への表敬訪問を受け、連携について意見交換を行った。 イ 企業向け展示会3件に出展し、銀行の顧客企業向けセミナー1件、顧客企業向け見学会3件を開催し、連携を強めた。 ウ 金融機関からの見学会を5件開催した。 上記の内1件(9銀行31名の参加)では、産技研への理解を深めてもらうために、見学終了後職員と小グループに分かれて意見交換を行った。 エ 金融機関から、顧客企業の課題について12件の問合せを受けて技術相談や他機関の紹介により対応した。 |

③ 商工会議所等との連携

商工会議所や商工会との連携を強化し、技術支援を実施する。特に、小規模事業経営支援事業を活かした連携を構築する。

③ 商工会議所等との連携

商工会議所や商工会との連携のために協議、連 絡調整を行う。

商工会議所や商工会と協力し、技術支援を実施 する。特に、小規模事業経営支援事業を活かした 連携を構築する。

④ 大阪市立工業研究所との連携

地方独立行政法人大阪市立工業研究所と連携して講演会・セジー等を開催する。

④ 大阪市立工業研究所との連携

地方独立行政法人大阪市立工業研究所と連携して講演会・セジー等を開催する。

(2) 産学官連携の推進

企業・業界団体、大学・学会等とのネットワークづくりと 各機関の強みを整理したデータベースの充実に努め、産学 官連携の中心的な役割を果たし、高付加価値な新技 術・製品開発につなげる。

また、公立大学法人大阪府立大学とは、共同研究、研究開発成果の技術移転、人材育成、セミナーの開催等、包括連携協定に基づく共同事業を実施し、企業支援や地域の活性化に寄与する。

企業、業界団体、大学、学会等とのネットワークづく りと各機関の強みを整理したデータベースの充実に努める。

公立大学法人大阪府立大学とは、共同研究、研究開発成果の技術移転、人材育成、セミナーの開催等、包括連携協定に基づく共同事業を実施する。

③ 商工会議所等との連携

- ア 大阪商工会連合会が実施する経営指導員研修において、産技研の事業説明を講義した。
 - 商工会議所が行った産学官連携会議 (2回) に出席し、さら に商工会議所の所報に産技研の事業紹介を毎月投稿するなど 協議、連絡調整を行い、連携を深めた。
 - テクノステージ和泉まちづくり協議会定例会(3回)に出席した。
- イ () 大阪商工会議所をはじめとした商工会・商工会議所の行う小規模事業経営支援事業を活かして、独法化記念イベント(新生!産技研テクノフェア)1回、産学官交流フォーラム1回、技術セミナー4回、産技研見学会1回の連携事業を行った。

後述(評価番号18)

※ 3月22日付で中期目標が変更されたことを受け、3月29日付で中期計画を変更した。

なお、平成24年度計画は変更せず、平成25年度計画に中期目標 及び中期計画の変更内容を反映させた。

- ア 「地域イノベーション創出のための公設試験研究機関の役割等に関する調査」報告会を主催し、大阪府近辺の自治体関連10機関、大学6機関を集めて意見交換によりネットワークを構築し、交流を深めた。
- イ 地方独立行政法人化に伴い、府大と包括連携協定を再締結するともに、事業計画の策定と進捗を促すため、包括連携協議会を開催するなど、次のとおり共同事業を実施した。

| | 実施事業等 | 実施日 |
|------|---|--------------------|
| 協議会 | ○包括連携協定協議会の開催 (開催場所:府立大学) | 24. 9.13 |
| 技術移転 | ○産学官共同研究(産技研+府大+企業) | |
| | ・基盤技術高度化支援(サポイン)事業 3件実施(1件はアド | |
| | バイザーとして参画) | |
| | ○共同研究 8件実施(うち1件はNEDO若手グラントとし | |
| | て実施) | |
| | ○産技研研究発表会で12件の共同研究成果をポスター展示 | 25. 2. 5 |
| | ○産技研研究発表会で吉村准教授の招待講演実施 | 25. 2. 5 |
| | ○府大・市大ニューテクフェアでの共同発表2件 | 24. 11. 21 |
| 人材育成 | ○機器利用講習会 | |
| | ・温度計測の基礎知識とサーモグラフィによる温度計測 | 25. 01. 30 |
| | ○セミナー | |
| | ・産技研セミナー 電子顕微鏡『基礎』セミナー 開催 | 24. 12. 11 |
| | ・ベイエリア金属系新素材コンソーシアムセミナー開催 | 24. 8.31, 25. 3.21 |
| 情報交流 | ○企業研究グループ | |
| | ・機能性有機材料研究会(櫻井) | |
| | ・電子部品のめっき研究グループ (村上) | |
| | ・ベイエリア金属系新素材コンソーシアム (山口) | |
| | ○大阪府の地域支援力強化事業に3件申請 | |
| | ○府大放射線研修に当所研究員参加 | 24. 4.12 |
| | ○コーディネータの交流会 | 24. 9. 6, 25. 2. 5 |
| | ○マテリアル工学科学生の当所の見学・実演会実施 | 24. 10. 19 |
| | ○府大図書電子ジャーナル利用研修 | 25. 2.21 |

(3) 広域連携の着実な推進

関西広域連合参加府県の試験研究機関と、設備機器情報の共有・提供等の面で連携し互いに補完することで、経営資源を相互に効率的・効果的に活かすとともに、利用企業の選択肢を増やし、広域からの企業のニス、に応えていく。

また、適切な公設試験研究機関を企業に紹介する。

ア 関西広域連合参加府県の試験研究機関と、情報 活用、人材交流、設備機器の共同利用の面で連携 する。

産技研で解決が困難な課題について相談を受けた場合は、適切な公設試験研究機関を企業に紹介する

(4) 地域との連携と社会貢献

近隣の産業団地であるテクノステージ和泉の企業や南大阪 ラ 高等職業技術専門校と連携し、企業向けセミナー等を開催 し、地域の企業に貢献する。

また、小中高校生を対象にものづくりや実験等のイベットを開催し、子供たちの科学技術に対する興味を引き出す。

近隣の産業団地であるテクノステージ和泉の企業や南 大阪高等職業技術専門校と連携し、企業向けセミナー 等を開催する。

小中高校生を対象にものづくりや実験等のイベン トを開催する。

- ア 関西広域連合とは、地方独立行政法人化後もさらに連携を深めるため、包括連携協定を締結した。
 - 関西広域連合と連絡を密にして、情報活用、人材交流及び設備機器の共同利用という3分科会の活動に参加し、他府県の公設試と連携を深めた。
 - 関西広域連合が内容を企画したMBIO-café(計3回)において、他府県の公設試と意見交換等を行った。
 - 公設試の利用料金について、関西広域連合域内に所在する企業を対象として、割増料金の解消に取り組み、平成25年1月1日より関西広域連合域内全ての工業系公設試において割増料金の解消を行った。
 - 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所(以下、「環農研」)と連携し、合同で管理職研修を実施した。
 - ⇒ 添付資料2 (職員研修)
- イ 関西広域連合情報活用分科会において中心的役割を果たし、 参加府県の公設試ポータルサイトを構築した。
 - 産技研で解決困難な課題に対しては、総計53機関(同連合府 県11機関)のリストを整備して、対応可能な機関を紹介し た。 (271件)
- ア テクノステージ和泉の企業や南大阪高等職業専門校等で構成する運営委員会に出席し、ビジネス連携サロンを企画、開催し、会場の提供も行った(3回)。
 - 地域企業向けのAED講習会開催に当たり、会場提供や準備協力を行って貢献した。
- イ 小中学生を対象に次のイベントを実施した。

(1) 府民開放事業(8月2日)

- 科学技術やものづくりへの理解と関心を深めていただくことを目的として実施している、府民開放事業(こどものための工作実験教室・機器等の実演体験)を開催した。
- 工作・実験教室と機器等の実演・体験の他に、産技研クイズラ リーを実施するなど、子どもの興味を引く内容となるよう工夫 した。
- 広報のために近隣の小学校を直接訪問し、勧誘に努めたことが奏功し、約500名が参加した(平成23年度は350名)。 7ンケート結果において、約9割から「満足」との回答を得た。

(2) 和泉市立国府小学校の見学会(10月19日)

○ 地元の和泉市教育委員会からの要望に応じて、和泉市立国府 小学校3年生児童166名に対して所内見学及び研究室等での実 験・体験を実施した。

| (3) 和泉市ふれあい体験事業 (11月22日) ○ 地元の和泉市教育委員会からの要望に応じて、和泉市立黒 鳥小学校6年生児童78名に対して所内見学及び研究室等での 各種実験・体験を実施した。 |
|---|
| 年度計画を順調に実施したために、自己評価は 「Ⅲ」とした。 |
| |

5 市工研との統合に向けた取組の推進

|第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 市工研との統合に向けた取組の推進 ※3月22日付で項目を追加

目

市工研との統合によるマネジメントの一元化を通じた効果的な事業展開と効率的な運営を見据え、先行して経営戦略の一体化や業務プロセスの共通化、研究開発、技術支援サービス及び情報発信等における連携事業を実施する等、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

|5 大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進 ※3月29日付で項目を追加

期計画

地方独立行政法人大阪市立工業研究所との統合によるマネジメントの一元化を通じた効果的な事業展開と効率的運営を見据え、両研究所代表及び設立団体代表、外部機関等代表から構成する合同経営戦略会議での経営戦略の一体化を はじめ、業務プロセスの共通化、研究開発、技術支援サービス、情報発信等における連携事業の実施など、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る。

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 5 大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進
- (1) 経営戦略の一体化に向けた取組
- (2) 業務プロセスの共通化に向けた取組
- (3) 研究開発における連携の推進
- (4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

| | | | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 |
|--|------|------|---|----|--|-------------------------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価番号 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど |
| ○ 経営戦略の一体化に向けた取組 | | 1 | | 1 | <u>. </u> | µ ПШ ∨ / ≃ // ∨ Г / Љ С |
| 日) 経営戦略の一体化に向けた取組 合同経営戦略会議による協議を通じて、経営戦略と 記載 いう大きな方向性を一体的に決定する。 | 載なし | 18 | (1) 合同経営戦略会議の設置 ○ 産技研と市工研が、経営戦略という大きな方向性を一体的に決定するために、次のとおり調整を実施したうえで、合同経営戦略会議を設置した。 ・ 両研究所が合同役員会を3回(4月、6月、7月)実施し、合同経営戦略会議の「準備チーム」(両研究所、府、市)を設置した。 ・ 「準備チーム」において、合同経営戦略会議の詳細について会議(7月23日、8月8日、8月31日、10月2日)やメール・電話等で議論し、設置要綱の制定(10月15日)や外部有識者に対する委員の委嘱等を行った。 | Ш | Ш | |
| | | | (組織図) 合同経営戦略会議 法人統合に先行して、両法人の経営戦略という大きな方向性を一体的に決定するために設置 [所掌事項] (1) 統合のシナジー効果を生み出す戦略の方向性に関すること (2) 経営の効率化のあり方に関すること (3) その他両法人が共通して取り組むべき政策など重要事項の方針決定に関すること [構成] (6名) 議長:古寺産技研理事長 副議長:中許(なかもと)市工研理事長 委員:安達クラスターテクノロジー代表 後藤東大教授 笠原府商工労働部長 魚井市経済局長 | | | |
| | | | 企画調整部会 合同経営戦略会議(以下「会議」という。)の円滑な運営等を図るため設置 [所掌事項] (1)合同経営戦略会議の運営に関すること (2)統合のシナジー効果を生み出す戦略の具体的検討に関すること (3)経営の効率化に関する具体的検討に関すること (4)合同イベント等連携事業の検討に関すること (5)その他両法人が共通して取り組むべき政策など重要事項の具体的検討に関すること (6)(1)~(5)にかかる年度計画に関すること など [構成] 委員:水谷産技研理事、大野市工研理事(技術)を含む産技研、市工研、府商工労働部、市経済局の職員若干名 | | | |
| | | | 業務プロセス共通化検討WG 連携事業検討WG 「市立産業技術総合研究所 日同経営戦略会議の「大きな方向性」に基づき、各法人の理事会にて法人の意思決定 ・市立工業研究所 | | | |

(委員)

| 役 職 | 氏 名 | 職業等 |
|-----|-------|---------------------------------|
| 議長 | 古寺 雅晴 | 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所 理事長 |
| 副議長 | 中許 昌美 | 地方独立行政法人大阪市立工業研究所 理事長 |
| 委 員 | 安達 稔 | クラスターテクノロジー株式会社 代表取締役社長 |
| 委員 | 後藤 芳一 | 東京大学大学院 教授 (工学系研究科マテリアル工学専攻) |
| 委 員 | 笠原 哲 | 大阪府商工労働部長 |
| 委 員 | 魚井 優 | 大阪市経済局長 |

(2) 合同経営戦略会議の開催実績

- 次のとおり、合同経営戦略会議を2回開催するとともに、両研究所共通のホームパージを作成して、会議資料及び議事要旨を公表した。
- 1) 第1回会議(11月15日)の議題
 - ・会議の進め方について
 - ・今後の公設試が求められる役割について
- 2) 第2回会議(3月26日)の議題
 - ・「スーパー公設試」としてあるべき姿について
 - ・統合に先行した取組について
 - ⇒ 添付資料 1 4 (ス-パ-公設試のあるべき姿) 添付資料 1 5 (合同経営戦略会議議事録)

(3) 企業ヒアリングの実施

○ 「スーパ-公設試」としてあるべき姿について、企業ヒアリングを3 回 (9月、11月、2月) 実施した。

| | (4) ワーキンが ケ ループ (以下、「WG」) の設置 ○ 統合に先行して、実現可能なところから業務プ ロセスの共通化を実施するために、次のとおりWG及びサヷワーキングダループ (以下、「SWG」) を設置し、事務処理について情報共有及び調整を行った。 WG SWG |
|---|--|
| | 各種システムの統一 合同イベントなど連携事業(他SWCで検討されない事柄) 共通技術相談窓口の設置 サデライト研究室の開設 |
| (2) 業務プロセスの共通化に向けた取組 ¬ | |
| 次の業務プロセスの共通化について検討し、実現可能なものから順次実施する。 ・ 機器購入・評価判定 ・ 研究テーーマ選定 | (1) 各SWGにおける検討 ○ 各SWGにおいて、TV会議、電話及びメール等を活用しながら、適宜情報の共有を実施した。【再掲】 |
| ・広報・顧客拡大 | (2) 合同小・小の開催実績 |
| (3) 研究開発における連携の推進 | |
| 両研究所の得意分野を融合した高度な研究開発について検討・推進する。 | 統合に向けた取組の一環として新聞報道もなされた。 ⇒ 添付資料10 (新聞掲載・テレビ放映) 2) 第2回合同研究発表会(2月5日 於:産技研) ・ 第1回台向発表会の開催実績を報告した際に、台向経営戦・略会議の委員から出された意見を踏まえ、企業間が交流 |
| (4) 技術支援サービネや情報発信等における連携の推進 次の連携事業について検討し、実現可能なものから 順次実施する。 ・ 共通技術相談窓口の設置 | では、近くではまる。、近く間が交流である。 できるための場を設置したり、産技研が所有する機器について実演会及び見学会を開催するなど、内容の充実を図った。 3) 合同セミナー(2月28日 於:市工研) |
| ・ 支援サービスの料金・手続きの統一 ・ 各種システムの統一 ・ サテライト研究室の開設 ・ 合同イベント・合同PR ・ 合同職員研修 | ・ 平成23年度までは「連携セミナー」として実施していたセミナーは、大阪府・大阪市が関西イノベーション国際戦略総合特区構想等で重点的に取り組んでいる「次世代エネルギーデバイス」をテーマに、合同セミナーとして実施した。 |
| | |
| | 」 価は「Ⅲ」とした。 |

中 期 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 目 1 自主的、自律的な組織運営 標

中

計

画

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自主的、自律的な組織運営

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- 1 自主的、自律的な組織運営
- (1) 組織マネジメントの実行とPDCAサイクルの確立
- (2) 予算執行や人事制度の効果的な運用
- (3) 積極的な営業展開等を実現する組織体制
 - (1) 組織マネジメントの実行とPDCAサイクルの確立

産技研の使命を自覚し、最大限の成果を継続的に実現するため、組織マネジメントを行い、業務の成果を検証し、改善を行うPDCAサイクルを実行する。

(2) 予算執行や人事制度の効果的な運用

産技研の使命を適切に果たすため、予算執行や人事制度を効果的に運用する。

(3) 積極的な営業展開等を実現する組織体制

積極的に営業展開を実現するための顧客サービス部門の新設や社会経済情勢の変化、重要性・緊急性の高い政策課題等に迅速に対応する組織体制を構築する。

| | | | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 |
|---|------|-------|--|----|----|--------------------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価 番号 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど |
| 1) 組織マネジメントの実行とPDCAサイクルの確立 | ш | | | | | |
| 自主的、自律的に組織マジンルトするため、経営企画を担当する部門を新たに設ける。 また、理事長のリーダーシップの下、各部署、チームでPDCAサイクルを実践するとともに、管理監督者をはじめ全 設員が法人の目標や抱える課題を共有し、その達成や 対善に向けて、一人ひとりがPDCAサイクルを実践する。 | | 19 | ア ○ 経営戦略課と総務課からなる経営企画室を設置し、次のとおり重要会議を企画・運営するなど、自主的、自律的な組織マネジメントを進めた。 (1) 理事会(最高意思決定会議) 計6回実施し、両監事の意見を聴きながら各種規程、年度計画、予算、地独評価委員会での審議事項などについて意思決定を行った。 ・ 理事会の議事録は、重要な意思形成過程情報であるため、法人のホームページで公表した。 | | Ш | |

(2) 経営会議(重要方針決定会議)
 計11回実施し、理事会の議案など重要案件について議論・意思決定したり、大阪府と情報交換を行うなどした。

・ 平成24年度は、必要に応じて次の部会を設置し、方針の検討と決定を行った。

| 部会の名称 | 審議・検討・実施する事柄 |
|--------------------|---|
| プロジェクト研究検討部 会 | プロジェクト研究のテーマの選定に ついて |
| 研究テーマ評価部会 | 発展研究のテーマ選定と評価につい て |
| 機器整備部会 | 整備する機器の選定について |
| 施設有効活用検討部会 | 施設の有効活用について |
| 設備機器利用時間延長検 討部会 | 設備機器利用時間の延長について |
| 職員採用選考・試験検討 部会 | 職員の採用について |
| VIワーキング | 法人名の表記方法やロゴマークなど (ビ ジュアル・アイデンティティ) の統一について |

(3) 業務運営会議(研究・支援業務等のマネジメントと情報伝達の場)

・ 計23回(概ね2週間に1度)実施し、研究・支援業務等のマネジメントと各所属への情報伝達を行った。

(4) 各所属の四半期報告会 (年度計画の進捗確認の場)

- ・ 中期目標を着実に達成していくために、四半期ごとに平成24年度の年度計画に掲げる各項目について進捗状況の 把握を実施した。
- ・ 年度計画に掲げる10個の数値目標のうち「学会での発表件数」や「講習会等における情報発信」は、上半期の件数が目標値に満たなかったことから、下半期における課題として各所属と認識を共有するなど、適切に進捗管理を実施した。
- イ (**上記ア**) の業務運営会議において、顧客サービスセンターが集めた支援情報を、各所属長が共有した。
 - 業務運営会議の内容については、各所属長から部下に伝達するとともに、会議資料と議事録を所内システムで公開し、全所で共有した。

イ 「顧客サービスセンター(仮称)」と各科が共同し、 受託研究や共同研究を行った企業の実用化・製品 化、品質向上等成果をチェックし、フォローアップに努め、 顧客への新たな提案、課題解決につなげる。

|]] | 1 | 1 1 |
|---|--|-----|
| ウ 設備機器については、稼働状況調査に基づき整備方針を策定し、ニーズを分析した上で整備する。整備後は利用の進捗度をチェックするとともに、顧客への新たな提案や機器利用技術講習会の開催等に取り組み、次の整備につなげる。 | ウ (1) 設備機器稼働状況調査の実施 ○ 購入価格が100万円以上(約600機器)のうち、更新等が必要な機器について、稼働状況調査を実施した。 (2) 利用の進捗チェックと顧客への提案 ○ より積極的な広報が必要な機器(STEM)について、企業向けに利用促進セミナーを開催するとともに、企業と長期利用契約を締結するよう働きかけ、契約締結を実現した。 【再掲】(評価番号12) | |
| エ 各部署や個々の職員が、業務上の目標設定・達 | ・企業との契約額 750万円 ・機器開放による収入 約1,500万円 ○ テクニカルシートを12件(平成23年度12件)発行するとともに、機器利用技術講習会を226回(平成23年度119回)開催し、情報発信を図った。【再掲】(評価番号4及び9) エ ○ 次のとおり、目標達成度を検証するシートを作成するととも | |
| 成度等を確認、検証するためのシートを作成し、組 織目標の達成を促進する。 | (1) 各部署 1) 中期計画・年度計画に対応する実績の報告書 ・ (上記ア) のとおり、全ての所属において、中期計画・年度計画に対応する実績及びその達成度を記入し、四半期ごとに報告会を実施した。 | |
| | 2) 技術開発ロート、マップ。 ・ 各専門科において、研究の内容、人員及び整備する機器等についての中期的な計画を定める「ロート、マップ」を作成し、各科・所の目標を組織として共有した。 ・ 研究の内容については、中期計画に定める重点5分野に対応させる形で具体的に記入し、組織目標の達成を促進した。 | |

| | (2) 個々の職員 1) 目標設定票(チャレンジシート) ・全職員が、人事評価制度の一環として、年度当初に、直属の上司と内容について協議したうえで、目標設定票を作成した。 ・ 目標設定票で定めた目標について、9月と2月に実績を振り返り、所属長と面談を行うことで、目標の達成を促進した。 2) 研究加テ等 ・ 研究員が、自身の研究について「研究加テ」に、研究の内容、期間、達成目標とそれに対する自己評価などを記入し、所属長が内容を把握することで目標の達成を促進した。 ⇒ 添付資料3 (研究テーマの決定プロセス) |
|--|---|
| (2) 予算執行や人事制度の効果的な運用 自らの権限と責任で予算執行や人事制度を効果的に 運用する。特に、予算面では、突発的な経費支出や複数年度にまたがる契約等にも柔軟に対応する。 ならに、人事面では、時期や期間にとらわれずに、 企業ニーズ・やプ・ロジェクトの期間に合わせて、職員の採用を 行い、業務に最適な体制を維持するとともに、業務内 容に応じて、外部からも含め多様な人材を確保する。 | ア 〇 総務課が各所属の予算執行ニース、に一元的に対応する中で、予算執行の必要性を十分精査するとともに、契約の締結に当たって、複数年度契約の適否を検討した。 |
| イ 人事面では、企業ニーズ・やブロジェクトを踏まえ、必要に応じ、職員採用を弾力的に行う。また、業務内容によって、任期付職員等、多様な人材を確保する。 | イ (1) 研究職(常勤) ○ より良い人材を獲得するために、前年度よりも大幅に採用試験の時期を前倒しし、6月に一次試験を実施した(平成23年度は11月実施)。 ○ 企業ニーズを踏まえて作成したロードマップやプロジzクト研究の内容等を踏まえて、8月に11名の合格者を決定した(2名は辞退)。 ○ うち5名については年度途中に採用し、組織力の強化を図った。(年度途中採用 10月:1名、11月:1名、1月:3名) (2) 研究顧問(非常勤/月1日勤務) ○ ブロジェクト研究の進捗に対する指導・助言を仰ぐため、知見の豊かな人材を確保するために調整を行い、最も適任と考える候補者1名に打診したところ、快諾された。(平成25年4月1日付採用) (3) 技術コーディネーター(非常勤) ○ 研究事業にかかる大学・企業等とのコーディネート及び企業・業界等への研究成果の普及・移転業務について、知見の豊かな人材を公募で4名採用し、活用した。 |

| | | (4) 技術専門スタッフ(非常勤) | |
|--|---|--|--|
| | | ○ 機械加工に関する技術相談・指導・育成業務、マークティングリサーチ のためのアンクートや資料収集・整理など調査業務及び透過型電 子顕微鏡の簡易な保守・点検業務等、必要に応じて、知見の 豊かな人材を公募により計10名採用し、活用した。 | |
| | | (5) 事務職 (常勤) | |
| | | ○ 10月に法人として初めて採用試験を実施し94名が受験した。 筆記試験、面談考査及び集団討論考査等により選考して2名 の合格者を決定し、平成25年度当初に採用した。 | |
| | | (6) 会計士 (任期付職員) | |
| | | ○ 法人として初めて実施する業務である財務諸表の作成や消費 税の申告等に対応するため、8月に公認会計士を任期付きで1 名採用した。 | |
| | | ○ 監査法人による監査や、内部監査、決算報告書の作成に適切 に対応することができた。 | |
| | | (7) 派遣スタッフ | |
| | | ○ 短期的な人員不足を補うために、民間の派遣スタッフを活用した。事務3名、研究業務1名。 | |
| | | (8) その他 (システムエンジニア、司書など) | |
| | | ○ 顧客データベース改修業務のためのシステムエンジニアや、図書室管理の ための司書等を非常勤で採用し、活用した。 | |
| | | | |
| 「顧客サービスセンター(仮称)」を新たに設け、総合的な窓口相談、顧客データへ、一スの再構築(入力内容等の充実等)・運用、マーケティング・リサーチ、情報発信等の業務の拠点とする。 技術支援部門については、意思決定の迅速化や複合化した技術課題へ対応する組織を構築する。特に、新エネルギー技術開発等研究分野横断的な技術課題については、プロジェクトチームを設置して、研究開発、技術支援に | | ア ○ (上記 (1) ア) のとおり、経営企画室が中心となって各重 要会議を企画し、迅速に意思決定を行った。【再掲】 | |
| | | ○ 月2回の業務運営会において情報の共有を図り、全所を挙げて提案型の企業支援を推進する体制を整えた。【再掲】 | |
| 取り組む。 | イ 「顧客サービスセンター(仮称)」を設置し、総合的な窓口相談、顧客データベースの再構築(入力内容等の充実等)・運用、マークティング・リサーチ、情報発信等の業務の拠点とする。 | イ ○ 新設した顧客サービスセンターが、総合的な相談窓口となるとともに、顧客データベースの入力内容充実、マークティングリサーチ及び情報発信等の拠点として機能した。【再掲】(評価番号1~5) | |
| | ウ 技術支援部門は「科」体制とする。新エネルギー技 術開発等研究分野横断的な技術課題については、 プロジェクトチームを設置して、研究開発、技術支援に 取り組む。 | ウ ○ 技術支援部門を7科1所体制に再編した。 ○ 理事長のトップダウンの下、研究分野横断で進める「プロジェクト研究」を創設し「積層造形 (RP) 法による高品質医療用デバイスのオーダーメイド造形技術の開発」を進めた。【再掲】 (評価番号14) | |
| | | | |
| | | Li | |

中 期 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 日 2 職場・職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組

н

計

画

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

2 職場・職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- 2 職場・職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組
- (1) 人事評価の・給与への反映
- (2) 職員へのインセンティブ
- (3) 職員の人材育成
 - (1) 人事評価の人事・給与への反映

職員の能力と勤務意欲を向上させ、組織を活性化するため、人事評価を行い、人事・給与に反映させる。

(2) 職員へのインセンティブ

職場・職員の士気を高め、職員の能力を最大限に発揮させ、組織を活性化するため、インセンティブの制度化を図る。

目 | 職場・職員の上対標 | (3) 職員の人材育成

受け身の業務執行から積極的な営業展開に向け、職員の意識改革を図り、必要な能力及び知識を向上させる。この一環として、外部機関との交流を活発化し、知識の習得と人的ネットワークの拡充を図る。

また、職員研修を計画的に実施するとともに、自己研さんの取組が促進されるよう、職場環境の整備に努める。

| | | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | | |
|--|--|----------|---|----|-------|-----------------------|--|
| 中期計画 | | 評価 番号 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど | |
| 人事評価を適切に実施し、評価結果を人事や給与に適 切に反映させる。これにより、職員の意欲を喚起し、施 | 産技研により適した評価基準に基づく人事評価制度 構築に向け取り組むとともに、人事評価を適切に実 | 番号 20 | (1) 平成24年度の人事評価制度実施状況 平成23年度の大阪府における人事評価制度を準用して実施した。 (2) 平成24年度中の検討状況 経営企画室職員と管理職の研究員で構成する新人事評価制度 ワーキング ブループ (以下、「WG」)を設置し、1年間かけて産技研に最も適した人事評価制度を検討した。 WGにおいて、15回 (1回あたり約3時間程度議論)にわたり制度の内容を検討した。 10月には職員アンケート調査を実施し、評価者及び被評価者の意見を取り入れた新制度の素案を12月までにまとめた。 上記素案について、労働組合との協議を経て、第5回理事会(3月)に提案し、了承された。 | | Ш | 評価のコメントなど | |
| (2) 職員へのインセンティブ 頑張ったことが報われるよう、予算の理事長裁量枠 や支援実績に応じた重点配分、めざましい業績をあげ た職員の表彰、能力開発に結びつく研修等、インセンティブ制度を具体化する。 また、支援先企業の成功事例や研究開発成果、外部 機関からの受賞や補助金の獲得等、職員の努力によっ て得られた成果を発表し、組織として称える機会を設ける。 | 職員のインセンティブ制度を創設する。 | | 実施については、平成25年度は試行実施とし、試行実施の結果を検証し、必要な改善を加えたうえで、平成26年度から本格実施することとした。 ア (1) 法人独自の職員表彰制度 法人独自の職員表彰制度 法人独自の職員表彰規程を定めて表彰制度を実施し、平成24年度の優秀な実績について、平成25年度の初めに表彰できるように、次のとおり準備を行った。 (表彰は平成25年5月に実施済) ・表彰者選定基準、推薦調書の様式及び副賞等の検討・表彰制度を職員へ周知・各所属長に対して表彰者の推薦を依頼 優秀なポスター発表を行った者に対する表彰については、2月の研究発表会において市工研と合同で表彰を実施した。 (2) 支援実績に応じたインセンティプ これまで無償で行ってきた、企業等へ講師として産技研職員を派遣する事業を、お料にするとともに、講師派遣によって法人が得た収入の一部を、講師派遣した職員に対して報奨金として支払う制度を構築した。 ○ 平成24年度には、見込み(100万円程度)を大きく超える、約261万円の収入があった。実績は63事業199人日。 ○ 実績は63事業199人日(平成23年度は69事業201人日)であった。 | | | | |

イ ○ (上記ア) の表彰制度においては、選ばれた者を表彰するた 職員の努力によって得られた成果を発表し、組 織として称える機会を設ける。 めの表彰式を、平成25年度に実施する。 (参考) 平成25年5月に実施済 ○ ポスター発表の優秀者は、3月に開催した研究発表会の場で理事 長から表彰状を授与し、その成果を称えた。 (3) 職員の人材育成 大学、企業、研究機関等外部との交流を進め ア (1) 大学との人材交流 ○ 大学との共同研究40件【再掲】(評価番号16)を実施する 大学、企業、研究機関等外部との交流を活発化する とともに、職員を派遣する制度を新たに設け、職員の 中で、研究員が大学の研究者と交流を深めた。 意識改革と能力開発を進める。派遣を終えた者は、そ の成果を所内報告会で伝達する。 また、職員研修を計画的に実施する。特に、若手職 (2) 企業との人材交流 員の育成に向け、研究所内での日々のOJTのほか、 ○ 次の企業の研究者と技術交流会を行い、職員の意識改革と能 企業の製造現場に接する研修を充実させる。 力開発を進めた。 さらに、職員の各種資格の取得を組織的に推進す パナホーム株式会社(10月) • 日立造船株式会社(8月、9月) 職員を大学、企業、研究機関等に派遣する制度 イ (1) 関西広域連合参加府県の公設試との人材交流 の設計に向けて、関係機関との協議、調整を行 ○ 関西広域連合の人材交流分科会を活用し、公設試間の人材交 う。特に、関西広域連合参加府県の試験研究機関 流の具体的な方法について検討した。 との人材交流について、具体化を進める。 ○ 研究員の相互交流に向けて、公設試間での研究員の研修派遣 又は受入れに関してニーズ調査を実施したところ、各公設試 が既存制度を活用して対応することとした。 (2) その他の機関との人材交流 1) (独法) 産業技術総合研究所(以下、「(独法)産総研」) . 産技研の研究員1名を(独法)産総研に兼職させ、出張に よる打合せ、電話及びメール等を活用し、交流を図っ 2) 近畿地域産業技術連携推進会議 近畿経済産業局が事務局を担う標記の会議が、11月29~ 30日に実施した合同研修会に研究員3名を参加させ、近畿 の各公設試及び(独法) 産総研の職員と交流を図った。 ウ 職員研修を計画的に実施する。特に、若手職員 ウ ○ 職員研修を計画的に実施した。また、新規採用職員に対して の育成に向け、研究所内でのOITのほか、企業 企業の製造現場見学研修を実施した。 の製造現場に接する研修を充実する。 【見学先】 三井化学大阪工場、コスモ石油株式会社堺製油所、 など 大阪ガス(株)泉北製造所、ダイベア(株)和泉工場 ○ 環農研と共同で管理職研修を実施した。【再掲】(**評価番号** 17) ⇒ 添付資料2 (職員研修)

| | | 「 年度計画を順調に実施したために、自己評価は 「Ⅲ」とした。 | | |
|--|--|--|---|--|
| | | ' | ' | |

中 期 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 目 3 業務の効率化 標

中 期 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 計 3 業務の効率化 画

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

2 職場・職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取り組

中 期 目 限られた経営資源を最大限に活かすため、絶えず業務改善に取り組み、効率的・効果的に業務を遂行する。 標

| | | | 法人の自己評価 | 委員会評価 | |
|---|--|----------|---|----------------------------|--|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価 番号 | 評価の判断理由(実施状況等) 評価 評価 | 評価の判断理由・ 価 評価のコメントなど | |
| 3 業務の効率化 | Ш | <u>I</u> | | 1 HT IMM * 2 : 7 * 1 * 6 C | |
| 財務会計、人事給与等のシステムを構築し、事務処理の 簡素化・効率化を推進する。物品購入等の業務につい ては、職員の負担軽減につながるよう、効率化を行 う。 また、総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の 業務の一部について、外部委託の検討を進める。 | 理の簡素化・効率化を推進する。 | 21 | ア (1) 財務会計、人事給与等のシステム構築 これまでから、大阪府の総務事務システムを活用して事務処理の簡素化・効率化を進めてきた。 法人化にあたり、事務処理が煩雑にならないように、法人独自の財務会計及び人事給与等のシステムであるIPKシステムを年度当初から稼働させ、簡素で効率的な事務処理を継続した。 (2) 事務処理の簡素化・効率化の推進 総務・会計事務研修を計4回実施し、職員が早期にIPKシステムの操作方法等を習得できるよう支援した。 | I | |
| | イ 物品購入について、決裁権限の委譲や必要書類 の簡素化等、職員の事務負担を軽減する。 | | 内お知らせ」に掲載することで、職員の事務処理をより一層 効率化できるよう努めた。 | | |
| | ウ 総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の業務の一部について、外部委託の検討を進める。 | | ・ 必須としていた見積もり合わせを必須でなくし、特に急ぎの場合に、速やかに購入できるようにした。 ウ ○ 総務事務について、法人化に伴う事務量の増加に対応するために、民間派遣会社の派遣スタッフを活用した。 ・ 3人の派遣スタッフを活用(再掲) ○ 施設・設備の保守点検・修理等については、平成25年度の大規模改修工事(中央監視設備更新・空調熱源更新)について、効果的・効率的に実施するため、CM(コンストラクション・マネジメント)方式について検討した。 ○ 事業者2者からヒアリングし、要求水準書の作成や事業者選定委員会委員の選定を進めた結果、平成25年4月1日からCM事業者を公募できた。 ○ 館内清掃業務はすでに外部委託済。 | | |

| | 「 | |
|--|----------|--|
| | <u> </u> | |

中 期 第4 財務内容の改善に関する事項

中期計

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 事業収入の確保
- 2 外部資金の獲得
- 3 予算の効果的な執行等

1 事業収入の確保

産技研は、顧客の拡大に取り組み、その結果として得られる増加した収入を支援機能の強化に投資し、企業に還元するという、好循環の運営を目指す。 なお、利用料金については、企業ニス、等を踏まえ、受益者負担を前提に設定することとし、利用料金が法人化前の料金水準よりも高くなる場合には、厳しい経営環境にある中小企業について政策的に引き下げる。

また、新サービスの導入に当たっても、中小企業に配慮した料金設定を行う。

2 外部資金の獲得

中小企業単独では取り組むことが困難な研究開発等に活用するため、提案公募型の競争的研究資金等外部資金の獲得に向けて積極的に取り組む。

3 予算の効果的な執行等

企業ニーズに柔軟に対応するため、効果的な予算執行や契約の運用を行う。

また、予算配分を重点化する仕組みを設ける。

-69_

中期

| | | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | | |
|--|---|--------------|--|----|-------|---|--|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価番号 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ | |
| 東業収入の確保 | | 留厅 | | | | 評価のコメントなど | |
| 1 事業収入の確保 提案型の企業支援を行うとともに、企業の声に応えるサービスの実現や利便性の向上、広報宣伝により顧客 を拡大し、収入の増加を図る。 なお、利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、 受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定を行う。 | ア 提案型の企業支援を行うとともに、企業の声に応えるサービスの実現や利便性の向上、広報宣伝により顧客を拡大し、収入の増加を図る。 | 22 | ア ○ 前述のとおり、年度計画第1及び第2の項目を実施し、顧客の拡大と事業収入の増加を図った。 ○ 総務課が収入予定額と実際の収入を毎月比較し、資金不足を生じないよう財務運営を図った。 【取組事例1】 ○ より積極的な広報が必要な機器 (STEM) について、企業向けに利用促進だナーを開催するとともに、企業と長期利用契約を締結するよう働きかけ、契約締結を実現した。 ・ 企業との契約額 750万円 機器開放による収入 約1,500万円 (上記金額含まず) 【取組事例2】 ○ 前述のとおり、新サービスを導入し収入を増やした。 (評価番号6及び7) ○ 結果として自己収入は約4億5,400万円 (平成23年度約3億4,000万円)となった。 承付資料1 (業務実績値、収入状況) | IV | | 〇自己収入増加に向けた各種の組みを行い、自己収入を昨年と、1億1,300万円増やし、、300万円の純利益を計上し、3外部資金である競争的研究。金う報収集に努め、競争の採択率であり、設備整備構助金にでは、約8,000万円受け、在度計画を上回っては、約8,000万円受の改善を行った。 ※自己収入増加に向けた取組を7,8万円のることから、「IV」評価が当と判断した。 | |
| | イ 利用料金については、企業ニーズ、等を踏まえ、受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定を行う。 | | イ 〇 自己収入の状況、消費税の増税及び市工研との料金算定方法 の考え方の統一を進める中で、中小企業に配慮しつつ適切な 料金設定を行うこととし、平成24年度は利用料金を変更しな いこととした。 | | | | |
| 2 外部資金の獲得 | | <u> </u> | | | | | |
| 研究開発等に活用するため、競争的研究資金等外部 資金の獲得を目指す。 特に、国、財団法人等が実施する提案公募型研究等 について、常に情報収集に努め、積極的に応募すると ともに、採択率を高めるため、所内のサポート体制を充 実する。 | 国、財団法人等が実施する提案公募型研究等について、常に情報収集に努め、積極的に応募する。応募をサポートする所内の体制を具体化し、採択率の向上を目指す。 | | (1) 応募をサポートする体制の具体化 国、財団法人が実施する提案公募型研究等について、情報収集に努め積極的に応募した。また、職員が応募する際に、法人として申請書の内容をチェックし、アドバイスする仕組みを構築した。 申請書のチェック体制は、科・所長と申請書チェック担当者2名(常勤の研究員と非常勤の技術コーディネーター)の3名体制で実施した。 元独立行政法人科学技術振興機構JSTイノベーションプラザ大阪の技術参事兼科学技術コーディネーターを技術コーディネーターとして公募で採用し、申請書チェックに当たらせたことで、より的確なアドバイスを実施できた。 | | | | |
| | | | ○ 前述のとおり、外部資金の応募件数は40件と大幅に増加した。【再掲】 (評価番号14)○ 採択率は37.5%と平成23年度(34.6%)よりも上昇した。 | | | | |

| 1 | I | 1 | | | | 1 1 1 | ı |
|---|---|------------------------------------|--|--------------------|---|-------|---|
| | | (再掲) 【競争的 | が研究資金の応 | 墓件数】 () | 内は採択件数 | | |
| | | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年度 | | |
| | | 24 | 19 | 26 | 40 | | |
| | | (6) | (6) | (9) | (15) | | |
| | | 【参考】採択率 | <u> </u> | 1 | | | |
| | | 25% | 31.6% | 34.6% | 37. 5% | | |
| 3 予算の効果的な執行等 | | | | | | - | |
| 効果的な予算執行や契約の運用を行うことにより、 年度当初見込んでいなかった経費や複数年度契約に対 応する。 また、予算に理事長裁量枠を設け、「プロジェクト研 | ア 効果的に予算を執行するとともに、長期継続することにより経費面の効果が見込まれる契約については、複数年度契約を行う。 | 算執行の。 たって、 ² | 凶要性を十分精 複数年度契約の | 金するとともに 適否を検討した | | F | |
| 完」への資金投入や支援業務実績に応じた研究資金の 重点配分等、予算配分の重点化を進める。 | | ・エレハ´ータ・ ・電気料: ・健康診 ・複写機 | - 次のとおり複 -保守点検(3年 金(3年。長期書 断(3年) のリース(5年) 番号19) |) | | | |
| | | 年度計画 | | た上で、決算に | 直目標を全て達成し [~] こおいて当期未処分和 | | |
| | | 自己収入 ⇒ 添付資料 | 平成24年度 453,541 1 (事業実績値 | 340, 7 | | | |
| | イ 予算に理事長裁量枠を設け、「プロジェクト研究」 への資金投入や支援業務実績に応じた研究資金の 重点配分を行う。 | (評価番・ |)万円の理事長表 号19)の下の ついてテーマ及びオ | プロジェクト研究音 | うえで、経営会議 『会を設置し、プロジ した。 | ı | |
| | | | 度は、「積層造 -メイド造形技術の | | にる高品質医療用デァ た。 | | |
| | | | 度は、上記研究 デバイス開発」を | | 所型電池開発」、「河 と決定した。 | 事 | |
| | | 年度計画の | 各項目を着実 | に実施した。 | | | |
| | | ¦億1,300万F ιして約2億7 | 円増という結り ,800万円を計 | 果を得たこと、 上できたこと | :げ昨年度比約1 、当期純利益と :から、財務内]って実施した | | |
| | | 以上のこと | から、自己評 | 価は「Ⅳ」と | こした。 | | |
| | | 1 | | | | | |

| 中期目標 | 記載なし |
|------|------|
| _ | |
| 中 | |

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

中 期 目 標

期

第5 短期借入金の限度額

田

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | 備考 |
|---|---|------|----|
| 5 億円 | 5 億円 | 該当なし | |
| <想定される理由> | <想定される理由> | | |
| 運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかった不 測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生 じることが想定される。 | 運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかった不 測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生 じることが想定される。 | | |
| | | | |

| ш | |
|------|-------|
| T | |
| 期 | |
| /// | は記載なし |
| | |
| +=== | |
| 徐 | |

中期

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

ㅁㅣ

該当なし

| 中期目標 |
|------|
|------|

中期計

第7 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | 備考 |
|--|--------------------------|----|----|
| 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び 組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び | | |

中

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 施設の有効活用等

目標

中

計

画

期

目

第8 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 施設の有効活用等

1 施設の有効活用等

- (1) 施設の計画的な整備・活用等
- (2) 設備機器の整備
- (3) 安全衛生管理等の徹底
- (4) 環境への配慮

第5 その他業務運営に関する重要事項

- 1 施設の有効活用等
- (1) 施設の計画的な整備・活用等

施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に推進するため、建物は改修計画を策定し、計画的に整備を進める。また、財産を効率的・効果的に経営や業務に活かすため、土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用を図る。

(2) 設備機器の整備

企業ニーズや府の政策課題に的確に対応するため、顧客データベースの情報、マーケティング・リサーチ等により投資効果を精査した上で、設備機器を企業ニーズの高いものから優先的に整備する。 なお、事業収入を財源として、収益事業に係る設備機器を整備するとともに、府の政策課題に対応するため必要な設備機器や非収益事業に係る設備機器については、運営費交付金で整備する。

|(3) 安全衛生管理等の徹底

顧客への良好かつ安全な利用環境の提供と、職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるようにするため、安全対策の徹底と事故発生の防止に努める。 また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できるようにする。

(4) 環境への配慮

環境への負荷を低減するため、環境に配慮した業務運営に努力する。

| | | | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 |
|--|--|-------------------|---|----|----|-----------------------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価 番号 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど |
|) 施設の計画的な整備・活用等 | | | | | | |
| 建物は改修計画に基づき、計画的に整備を進めることし、その際には省エネ技術の導入等を検討する。 | ア 建物及び附帯設備について、改修計画に基づき、整備を進める。 | 23 | ア 〇 建築設備全般(電力・防災・空調・照明等)を監視制御する 施設の更新を計画に基づいて順次実施した。 | Ш | | |
| 土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用を る。特に、空き実験室や会議室等を、企業や業種団 | | | (1) 平成24年度の実績 | | | |
| などの支援・交流の場等として多角的・柔軟に活用す 。 | | | ○ 空調機(ファンコイルユニット)の制御機器の取り換えを実施し、スケ ジュールは次のとおりであった。 ・入札 11月 1日 ・契約 11月12日 ・工期 12月17日~ 3月15日 | | | |
| | | | (2) 平成25年度に向けた調整 | | | |
| | | | ○ 大規模改修の工事費(中央監視設備更新、空調熱源更新)は 特定運営費交付金として、2億4,700万円が措置された。 | | | |
| | | | ○ 大規模改修の効果的・効率的な実施のために、CM(コンストラクション・マネジメント)方式について、事業者2社からヒアリングを行い、平成25年度のCM方式導入に向けて、要求水準所の作成、事業者選定委員会委員の選定を行った。 | | | |
| | | | ○ その結果、平成25年4月からCM事業者の公募を開始できた。【再掲】(評価番号21) | | | |
| イ 土地・建物は適正に管理するとともに、有効活 田も図え 特は のお客覧室の合業室祭さ | | イ (1) 建物の有効活用について | | | | |
| | 用を図る。特に、空き実験室や会議室等を、企業 や業種団体との支援・交流の場等として多角的・ | | 1) 実験室の有効活用 | | | |
| 柔軟に活用する。 | 柔軟に活用する。 | | ・ 経営会議 (評価番号19) の下に施設有効活用検討部会 を設置し、空き実験室の利活用方針、各実験室の今後の 利活用を見通した再配置の仕方、及び低利用用地の活用 方法について、組織的に検討する体制を整えた。 | | | |
| | | | ・ 平成24年度は、全ての実験室及び備品を対象に調査を実施し、さらなる有効活用が可能な21室を抽出した。 | | | |
| | | | ・ 平成25年度以降、21室を対象に、施設有効活用部会にお いて有効活用策の具体的内容を検討することとした。 | | | |
| | | | ・ 成果としては、第6実験棟の空スペースを業界団体に貸し出 し、年間で167万円分の収入を増やすことができた。 | | | |
| | | | 2) 食堂スペースの有効活用 | | | |
| | | | ・ これにより、既存施設の有効活用と併せて、顧客の利便性も向上した。 | | | |
| | | | (2) 土地の有効活用について | | | |
| | | | ○ 低利用用地について、次のとおり活用方策を検討した。 | | | |
| | | | ・ 7~12月にかけて、他機関における用地活用の情報を収集 した。 | | | |
| | | | ・ 太陽光発電設備の設置について、いずみ生協及び府都市 整備部に設置実績を、UR及び環境農林水産部に設置に 関する制度等についてヒアリングを行った。 | | | |

(2) 設備機器の整備

顧客データベースの情報やマーケティング・リサーチ等に基づき、企業ニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、府の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定等、利用計画を策定する。

また、保守・校正点検等により精度を保持する。

なお、事業収入を財源として、収益事業に係る設備 機器を整備するとともに、府の政策課題に対応するた め必要な設備機器や非収益事業に係る設備機器につい ては、運営費交付金で整備する。 企業ニース、や費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、府の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。設備機器の整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定等、利用計画を策定する。利用計画策定の際には、顧客データベースの情報やマーケティング・リサーチの調査結果を活用する。

保守・校正点検などにより精度を保持する。

収益事業に係る設備機器は、事業収入を財源と し、府の政策課題に対応するため必要な設備機器 や非収益事業に係る設備機器については、運営費 交付金でそれぞれ整備する。

- ア 前述のとおり。 (評価番号9)
 - ⇒ 添付資料16 (新規に導入した装置・機器等)

イ (1) 計画的な保守・校正点検

○ 年度当初に経営企画室が各所属と協議をし、法的根拠の有無 などにより優先順位をつけた上で、保守・校正点検を実施し た。

(2) 予算の有効活用

○ 設備機器の購入にあたっては、早期に入札を実施して入札差金を捻出したうえで、必要性の高い保守・校正点検を実施するために、その一部(保守・校正点検費修理費併せて約1,900万円)を活用した。

ウ (1) 事業収入の確保

- 収益事業に係る設備機器を整備するために、出かける活動など「攻め」の事業展開を実施し、事業収入を増やした。 【事業収入】約2億7,000万円(平成23年度約2億3,500万円)
- ⇒ 添付資料1 (業務実績値・収入状況) 添付資料16 (新規に導入した装置・機器等)

(2) 外部資金の獲得

- 設備整備に係る国や民間の補助制度を最大限活用できるよう 情報収集に努め、次の補助を受けた。
 - ・ 地域企業立地促進等教養施設整備費補助 (1/2補助) 金属RP及びプラスティックRP:約1億800万円
 - · (財) JKA公設工業試験研究所設備拡充補助(2/3補助) 電子線三次元表面携帯解析装置:約5,200万円

(3) 設備機器の計画的な整備

- (上記ア~ウ)の活動に加え、事業収入を毎月捕捉し、業務 運営会議や経営会議(評価番号19)において、法人内で 情報共有した
- その結果、設備機器整備計画と事業収入を適宜突合し、速やかに必要な修正(「攻め」の事業展開の強化、設備機器整備計画の見直しなど)が実施できた。

(3) 安全衛生管理等の徹底

顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供するととも に、顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説 明を十分に行う。そのため、職員教育を徹底し、事故 の発生等を未然に防止する。

また、職員が快適な労働環境で業務に従事し、併せて、心身ともに健康を保持できるよう、労働安全衛生法等関係法令を遵守するとともに、職員の健康管理に関して相談に応じる体制づくりを行う。

顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供する。

ア ○ 安全衛生委員会を設置し、ほぼ毎月開催する中で、次のとおり取組を実施し、所内の良好かつ安全な利用環境の確保に努めた。

(1) 安全週間及び職場巡視の実施

○ 7月8日から14日を法人の安全週間と位置付け、職場巡視を実施して改善を図った。

【改善できた事がら】

- 1) ロッカーの上に物を置かない
- 2) ベランダに廃棄品を放置しない
- 3) Arガスボンベを横置きしない

(2) 整理整頓の励行

○ 安全衛生委員会において、9月3日から14日に各所属において整理整頓を行うよう求めたうえで、安全衛生委員会委員が9月18日と11月20日に職場巡視を実施し、不良個所の改善について、報告を求め、全てについて改善済及び改善予定との報告を受けた。

(3) 事故の発生状況

したカリハット事例0件、リスク管理事例3件、事故事例2件が発生した。

| 事例 | 考え方 | 対応 |
|----------|--|---|
| ヒヤリハット事例 | 事故等につながるおそれ のある事例(人的被害、 物的被害は発生していな い) | 情報収集/情報共 有/防止策の実施 |
| リスク管理事例 | 軽微な人的被害又は軽微な物的被害が発生したが、消防、救急、警察等への通報はしなかった事例 | 情報共有/原因の 究明/対策、防止 策の実施/必要に 応じ、賠償等の請 求 |
| 事故事例 | 重大な人的被害又は重大 な物的被害が生じた事例 被害は軽微であっても、 消防、救急、警察等への 通報を行った事例 | 情報共有/原因の 究明/対策、防止 策の実施/関係機 関への報告/報道 提供/必要に応 じ、賠償等の請求 |

【リスク事例報告】

- ・ 雷サージ試験中の供試体から発煙(6月14日)
- ・EMC評価解析装置付属品のモーター破損 (6月19日)
- ・薬品運搬中の薬品瓶の落下(2月12日)

【事故報告】

- ・アルミニウム合金分析前処理作業中のやけど(8月29日)
- ・実験室入口扉への衝突による負傷(10月2日)

(4) 平成25年度の取組検討

○ 平成25年度に向けて、職場巡視の実施概要(時期及び方法など)について、安全衛生委員会で検討した。

| ・ ・全衛生委員会を適宜開催し、職場の安全についての取組を |
|--|
| まだて、法令遵守を徹底した。 ** (注) |
| でのとおり研修を実施した。 7月12日 AED使用研修 (21名) 11月28日 健康管理研修 (63名) 1月9日 安全衛生研修 (産業医講話) (66名) 2月19日 AED使用研修 (28名) 雇入れ時 労働安全衛生研修 (38名) 参考資料 2 (職員研修) コ泉市消防本部が主催する応急手当普及員講座を、職員2名 の受講した。 |
| |
| 研には、極めて大きな環境影響を及ぼす施設や活動はない。 し、公設試という業務の特殊性から、薬品、高圧ガスをはじ する多種多様な化学物質を取り扱っており、これらが環境 して影響を及ぼしているという認識の下で、次のとおり環 等につながる活動を推進した。 |
| 別品の購入にあたっては、大阪府の「グリーン調達方針」に準 にて法人の「グリーン調達方針」を策定し、省エネルギーやリサイクルの やすさに配慮した物品を優先的に購入した。 説明の間引き、EVの間引き運転及び休憩時間の消灯等、所を 診げて節電対策を実施した。 |
| 「電状況、紙の使用量などについては、毎月、業務運営会議 「共有し、環境配慮を意識した業務運営に努めた。 「要な実績として、紙使用量は944千枚であり、前年度比5% なであったが、電気使用量が前年度比11%増えた。 |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |

| (主な実績値) 平成24年度 平成23年度 電力使用量 6,655千kWh 5,987千kWh 都市か、ス使用量 192千㎡ 204千㎡ 水道使用量 17千㎡ 15千㎡ 紙使用量 944千枚 998千枚 事業系一般廃棄物 9.4トン 9.1トン 産業廃棄物 49.0トン 30.7トン |
|--|
| 電力使用量 6,655千kWh 5,987千kWh 都市ガス使用量 192千㎡ 204千㎡ 水道使用量 17千㎡ 15千㎡ 紙使用量 944千枚 998千枚 事業系一般廃棄物 9.4トン 9.1トン |
| 都市か、ス使用量192千㎡204千㎡水道使用量17千㎡15千㎡紙使用量944千枚998千枚事業系一般廃棄物9.4トン9.1トン |
| 紙使用量944千枚998千枚事業系一般廃棄物9.4½9.1½ |
| 事業系一般廃棄物 9.4 >> 9.1 >> |
| |
| 産業廃棄物 49 0以 30 7以 |
| 10. 017 00. 117 |
| 特別管理産業廃棄物 0.8 トン 1.2 トン |
| 「年度計画を順調に実施したために、自己評価は 「皿」とした。 |
| |

中 期 第5 その他業務運営に関する重要事項 目 2 法令遵守に向けた取組 標

計

画

目

第8 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

2 法令遵守に向けた取組

第8 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

- 2 法令遵守に向けた取組
- (1) コンプライアンスの徹底
- (2) 情報公開
- (3) 個人情報保護と情報セキュリティ
- (4) リスク管理

第5 その他業務運営に関する重要事項

- 2 法令遵守に向けた取組
- (1) コンプライアンスの徹底

職員の法令遵守の意識と倫理観を高めるため、コンプライアンスを周知徹底する取組を行う。

(2) 情報公開

法人文書の情報公開請求等に適正に対応するため、適切に文書管理を行う。

(3) 個人情報保護と情報セキュリティ

顧客の権利利益の保護を図るため、個人情報及び企業活動に関する情報を厳正に取り扱い、情報管理を徹底する。

(4) リスク管理

業務等のリスクを適切に管理するため、調査・検討を行う。

| | | | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 |
|--|---|--|---|----|-----|-----------------------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価番号 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・ 評価のコメントなど |
|) コンプライアンスの徹底 | | | | | | |
| 職員の法令遵守に関する規程の制定やコンプラインス研修の開催等、職員教育を徹底する。 | ア 職員の法令遵守に関する規程の制定やコンプライアンス研修の開催等、職員教育を徹底する。 | 24 | ○ 法人独自で、倫理行動規範、禁止行為等を盛り込んだ「倫理規程」を制定し、コンプライアンス推進委員会を設置して、コンプライアンスの推進に努めた。具体的な取組は次のとおり。 | | Ш | |
| | | | 〇 コンプライアンス推進委員会を開催(8月)し、公益通報等の推進体制を整備し、所内に周知した。 | J | | |
| | | | · 平成 24 年度公益通報件数 1 件 | | | |
| | | | ○ 顧問弁護士によるコンプライアンス研修を実施(11月) した。 ⇒ 添付資料2(職員研修) | | | |
| | | | ○ 全職員に対するセルフチェックを実施(12月) し、モラルの向上及び法令順守の徹底を図った。 | | | |
|) 情報公開 | | | | | | |
|) の実施法人として、法人文書の管理、公開等に~ | 9 大阪府情報公開条例(平成11年大阪府条例第39 号)の実施法人として、法人文書の管理、公開等について、責務を果たすとともに、職員研修を実施する。 | | ○ 大阪府情報公開条例の実施法人として、法人文書の管理、公開等を実施する責務を果たすために、法人の「情報公開条例施行規程」を定めるとともに、法人のホームパージ上で法人文書公開制度を実施していることについて周知を行った。 | : | | |
| | | ○ 法人情報公開請求を待つことなく、ホームページに「情報公開」の ページを設けて積極的に法人情報を公開することに努め、法人 業務実績、役員のプロフィール、意思形成過程(理事会議事録)、 種規程類及び入札・契約に関する情報などを公表した。 | カ | | | |
| | | | ○ 次のとおり3回研修を実施した。 | | | |
| | | | • 10月3日、11月5日、1月8日 | | | |
| | | | ・ 併せて新規採用職員5名が受講した。 ⇒ 添付資料2 (職員研修) | | | |
| | | | → 添刊貝杯2(峨貝研修) 【法人情報公開請求の平成24年度実績】 | | | |
| | | | 請求3件に対し、部分開示3件 | | | |
| | | | ※ 大阪府府政情報室と協議しながら、適切に処理した。 | | | |
|) 個人情報保護と情報セキュリティ | | | | | | |
| 大阪府個人情報保護条例(平成8年大阪府条例第2 ・) の実施機関として、個人情報の保護に関し、必要 措置を講じる等、責務を果たす。 また、企業からの相談内容、研究の依頼内容などの | 要し、必要な措置を講じる等、責務を果たす。 | | ア ○ 作成済の「個人情報取扱事務登録簿」に基づき、法人の保 する個人情報及び企業活動に関する情報の厳正な取扱いを 施し、情報管理を徹底するため、次の下記イ及びウの取組 実施した。 | 実 | | |
| 報の漏洩が起こらないよう、組織的に取り組むほ 、職務上知ることのできた秘密を漏らすことのない う、職員教育を徹底する。さらに、電子媒体等を達 て情報の漏洩がないよう、情報セキュリティポリ | | | イ ○ 「所内お知らせ」に大阪府の個人情報漏えい事案を掲示し 注意喚起を行った。情報漏えい等が起こらないように組織 に取り組んだ。 | | | |
| /一を策定し、職員に遵守させる。 | | | 【所内お知らせ掲示】 | | | |
| | | | 10月5日、11月2日、2月13日 | | | |
| | | | ○ 次のとおり4回研修を実施した。 | | | |
| | | | • 10月 3日、11月 5日、1月 8日、1月21日 | | | |
| | | | ・ 併せて75名が受講した。⇒ 添付資料2(職員研修) | | | |
| | II | I | , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | I | I I | |

| ウ 電子媒体等を通じて情報の漏洩がないよう、情報やキュリティポッシーを策定し、職員に遵守させる。 (4) リスク管理 | ウ (1) 情報セキュリティーポリシーの策定と研修の実施 ○ 情報セキュリティポリシーを策定し、職員に対して研修を実施した。 ○ 情報セキュリティーポリシー研修 (1月21日実施。70名出席) ⇒ 添付資料 (職員研修) (2) 定期的な注意喚起 ○ 大型連休の前、情報セキュリティ月間 (2月) 及び大阪府から失敗 事例が周知された時等、適宜、「所内お知らせ」において職員に注意喚起を行った。 【所内お知らせ実績】 4月12日、4月23日、8月16日、9月18日、10月11日、 12月21日、2月4日 |
|--|---|
| 業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点 からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行う。 業務の遂行、顧客の安全、財産管理等、多角的な視点 点からリスクを調査・検討し、リスク管理を実定し、適 切にリスク管理を行う。 | (1) 危険物の取扱等に関するリスク管理体制の整備 ○ 「リスク管理要領」を策定したうえで、関係法令等を遵守し、 聚品、高圧が1%の危険物について、各管理規程に基づき適切に管理を行うた。 ○ 発生した事故については、原因完明と事故防止策の検討・指示を行うため、リスク管理委員会を設置した。 ○ リスク管理委員会において、前途の2件の事故報告と3件のリスク管理報告について発力をお応急措置、改善措置及び今後の対策について報告・検討を行うとともに、所内に周知し、事故防止に努めた。 【再掲】(評価番号23) (2) 業務の遂行・財産管理に当たってのリスク管理 1) 業務の定期的なテュック ・ コンアライアススについて、12月に全職員に対するセルアナュックを実施した。 ・ 会計監査法人によるヒエワッンダ (ア月、10月、2月) や、大阪府監査委員会による監査 (11月) 法人の内部監査 (10月、2月) 及び出納責任者 (副理事長) による金庫内調査 (8月、3月) 等を行うことで、規程遵守の徴感を図った。 2) 研修の実施 ・ 前述のとおり。(評価番号23) → 添付資料2 (職員研修) 年度計画を順調に実施したために、自己評価は 「Ⅲ」とした。 |

期目 記載なし 標

中期計

画

第9 大阪府地方独立行政法人施行細則(平成17年大阪府規則第30号)第4条で定める事項 1 施設及び設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | | 実績 | | | | | |
|--------------|------------------------------|---|---|---|---|---|--|--|---|--|--|--|
| 予定額 (百万円) | 財源 | | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | | | |
| 総額 1,960 | ・運営費交付金 ・運営費交付金 及び自己収入 | | ・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備 | 3 6 5 | ・運営費交付金・運営費交付金及び自己収入 | | | 3 2 9 | ・運営費交付金・運営費交付金及び自己収入 | | | |
| | 予定額 (百万円) 総額 1,960 | 予定額 (百万円) 財源 総額 1,960 ・運営費交付金 ・運営費交付金 及び自己収入 | 予定額 (百万円) 財源 総額 1,960 ・運営費交付金 ・運営費交付金 及び自己収入 | 予定額 (百万円) 財源 施設・設備の内容 総額 1,960 ・運営費交付金 ・運営費交付金 及び自己収入 ・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備 | 予定額 (百万円) 財源 (百万円) 施設・設備の内容 予定額 (百万円) 総額 1,960 ・運営費交付金 ・運営費交付金 及び自己収入 ・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備 365 | 予定額 (百万円) 財源 (百万円) 総額 1,960 ・運営費交付金・運営費交付金 及び自己収入 ・監視制御設備及び空調設備の改修 365 ・運営費交付金 及び自己収入 | 予定額 (百万円) 財源 (百万円) 総額 1,960 ・運営費交付金 ・運営費交付金 及び自己収入 ・監視制御設備及び空調設備の改修 365 ・運営費交付金 及び自己収入 | 予定額 (百万円) 財源 施設・設備の内容 予定額 (百万円) 総額 1,960 ・運営費交付金 ・運営費交付金 ・設備機器の整備 及び自己収入 「施設・設備の内容 (百万円) (百万円) 「監視制御設備及び空調設備の改修 (365) ・運営費交付金 ・設備機器の整備 (2000年) (| 予定額 (百万円) 財源 (百万円) 施設・設備の内容 予定額 (百万円) 財源 (百万円) 総額 1,960 ・運営費交付金・運営費交付金及び自己収入 ・運営費交付金を及び自己収入 ・設備機器の整備 ・運営費交付金及び自己収入 ・設備機器の整備 | | | |

中期目

記載なし

第9 大阪府地方独立行政法人施行細則(平成17年大阪府規則第30号)第4条で定める事項 2 人事に関する計画(平成24年度~27年度)

画

| 中期計画 | 年度計画 | | | | | | | | 実績 | | | | | | | |
|---|---|---------------------------------|----------|-------|---------------------|-----------|-------|----------------------|----------|-------------|------------|----------------|---------|--------|-------------------------|-------------------------|
| 中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案していくため、効果的な人員配置を行う。 また、外部人材の活用にも努める。 | 中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案していくため、効果的な人員配置を行う。 また、外部人材の活用にも努める。 | 中小企業等の調 最大限提供でき 平成25年3月31 | () L /\ | C 1只1 | | $-\infty$ | | 4)でタ ・順調に | 示したと | とおり、 た。ま | 、自主的 | J、自律部人材の | 的な組の活用に | 織マネジメ | パントを行い かた (評値 | 、組織 & 5番号 1 9 |
| [人員体制] | | [人員体制] | | | | 事 | 務 | 職 | | | | 研 | 究 | 職 | | |
| 中期目標期間中 156人 ※外部人材含む。 | | | 職種·職階 | 理事長 | 役員 (副理事長) 次長級 | 課長級 | 課長補佐級 | 主査級 | 副主査級及び一般 | 小計 | 役員 (理事) | 総括 研究員 級 | 主任研究員級 | 研究員級 | 小計 | 合計 |
| | | | 職員 | 1 | | | | | | | 1 | 1 5 | 7 4 | 2 2 | 1 1 2 | 113 |
| | | | 再雇用 | | | | | | | | | | 2 | 8 | 1 0 | 1 0 |
| | | | 任期付 | | | | | 1 | | 1 | | | | | | 1 |
| | | | 府派遣 | | 1 | 2 | 4 | 8 | 1 0 | 2 5 | | | | | | 2 5 |
| | | | 計 | 1 | 1 | 2 | 4 | 9 | 1 0 | 2 6 | 1 | 1 5 | 7 6 | 3 0 | 1 2 2 | 1 4 9 |
| | | | 人材派遣 | | 1名(監事2、技 | 術専門 | スタッフ | 10、 = | 引書1、S | SE1、 | 技術コーテ | ディネータ | ター3、事 | 再務補助 4 |) | |